

山口市都市核づくりビジョン

オール山口の発展を支える都市核づくり
～まちを楽しむ～

令和4年3月

山 口 市

目次

| | | |
|----|-------------------------------------|----|
| I | 序論 | 1 |
| 1 | ビジョン策定にあたって | 2 |
| | (1)国土政策 | 2 |
| | (2)県土構造・地域政策 | 2 |
| 2 | これまでの取組状況 | 5 |
| | (1)山口都市核における主な取組 | 5 |
| | (2)小郡都市核における主な取組 | 6 |
| 3 | 現状と特性 | 7 |
| | (1)人口(定住人口) | 7 |
| | (2)人口集中地区(DID地区) | 11 |
| | (3)交流人口 | 13 |
| | (4)山口都市核周辺における移動状況(山口都市核周辺における通勤状況) | 16 |
| | (5)小郡都市核周辺における移動状況(新山口駅の利用状況) | 18 |
| | (6)産業・経済 | 20 |
| | (7)通勤・通学 | 22 |
| 4 | 想定される2040年代の社会状況 | 23 |
| | (1)人口減少の進展 | 23 |
| | (2)超高齢社会の進展 | 25 |
| | (3)子育て環境の充実 | 26 |
| | (4)人生100年時代の到来 | 27 |
| | (5)技術革新 | 27 |
| | (6)脱炭素社会の実現 | 28 |
| | (7)災害の激甚化 | 28 |
| | (8)インフラの老朽化の進展 | 29 |
| II | 都市核づくりビジョン | 30 |
| 1 | ビジョン策定の趣旨 | 31 |
| | (1)策定の趣旨・計画期間 | 32 |
| | (2)ビジョンの位置づけ | 33 |
| 2 | 都市核づくりの将来像 | 34 |
| | (1)山口都市核づくりの基本方向 | 36 |
| | (2)小郡都市核づくりの基本方向 | 40 |
| 3 | 都市核における交通軸(ネットワーク) | 44 |
| | (1)都市核間の連携強化 | 44 |
| | (2)都市核と地域拠点とのネットワーク強化 | 48 |

| | | |
|---|-------------|-----|
| 4 | スマートシティの推進 | 49 |
| 5 | 各ゾーンが目指す姿 | 50 |
| | (1)山口都市核 | 50 |
| | (2)小郡都市核 | 57 |
| Ⅲ | 取組の方向性 | 61 |
| 1 | 各ゾーンの取組 | 62 |
| | (1)山口都市核 | 62 |
| | (2)小郡都市核 | 89 |
| 2 | 都市拠点の発展の方向性 | 111 |

はじめに

本市では、平成20年8月に「山口・小郡都市核づくりマスタープラン」を策定し、山口・小郡の両都市核を中心に高次の都市機能を集積し、若者等の雇用の受け皿となるサービス業の振興を図り、市内全域や県央部等に対して、広く高次の都市機能を提供することで、あらゆる地域に安心して住み続けられる「広域県央中核都市づくり」を進めてきました。

こうした都市核づくりにより、令和2年国勢調査において、山口都市核と小郡都市核の人口は増加し、また、コロナ禍前の状況において、本市の交流人口は増加傾向にあり、さらに、新山口駅が県内一の乗車人員を誇る新幹線停車駅になるなど、市民や関係者の皆様とともに進めてきたまちづくりは、着実にその実を結んでいるところです。

しかしながら、本格的な人口減少、高齢化社会を迎え、20年後の2040年代において、人口減少と少子高齢化による社会課題等が顕在化し、同時に、デジタル社会や技術革新等が進展する中、本市が県都として県勢の発展を牽引し、一定の圏域人口を有した活力ある社会経済を維持していくため、引き続き、両都市核を中心に本市の価値を高め持続的に発展するまちづくりを進めていく必要があります。

こうしたことから、おおむね今後20年間の本市の目指すべき姿や取組の方向性等を中長期のビジョンとして位置付け、まちづくりの関係者である市民や関係者の皆様と共有し、そして、両都市核が一体となったまちづくりを効果的に進めていくため、この度、「山口市都市核づくりビジョン」を策定しました。

本ビジョンでは、都市核づくりの将来像として「オール山口の発展を支える都市核づくり～まちを楽しむ～」を掲げ、引き続き、両都市核づくりを進めることで、市内のあらゆる地域に安心して豊かに住み続けられる都市圏域を確立し、農山村部も都市部も発展する、本市全体の発展につなげていくこととしています。

また、本市では、新市発足以降の県都山口市の発展に向けたまちづくりを、市内21の地域づくり、そして小郡都市核づくり、続いての山口都市核づくりという一連の流れで取り組んでいます。こうした中、今後は、山口都市核づくりを本格的に進め、新市における一連の都市整備に係る重点プロジェクトを着実に仕上げていることで、将来に渡り発展し続けることが可能となる新市としての社会基盤を確立してまいりたいと考えておりますので、引き続き、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本ビジョンの策定に当たり、貴重な御意見や御提案、御提言をいただきました関係者や関係団体の皆様を始め、市民ワークショップ参加者の皆様、多くの市民の皆様に対しまして、心から感謝申し上げます。

令和4年(2022年)3月
山口市長 伊藤和貴



I 序 論

1 ビジョン策定にあたって

(1)国土政策

日本の国土構造は、1962年以降、日本の国土政策の柱をなしてきた「全国総合開発計画(第一次～第五次)」によって形成されてきました。21世紀に入り、国土形成計画法が2005年に成立し、地域の自立的発展を理念とする「国土形成計画」が策定されました。その後、2014年に、国土の長期ビジョンとしての「国土のグランドデザイン2050」が策定され、急激な人口減少、少子・高齢化、インフラの老朽化などを背景に、「コンパクト+ネットワーク」をキーワードに、多様性と連携による国土・地域づくりを進めることとされています。

また、「国土のグランドデザイン2050」を踏まえて、2015年に「第二次国土形成計画」が閣議決定され、国土の基本構想として、それぞれの地域が個性を磨き、異なる個性を有する各地域が連携することにより、イノベーションの創出を促す「対流促進型国土」の形成を図ることとされています。あわせて、地域ブロックごとの国土づくりの方向性を示した中国圏域広域地方計画において、対流促進型の圏域の実現に向け、都市間連携により都市圏が一体となった産業振興や高次都市機能の集積・強化を図るため、連携中枢都市圏等の取組を進めることとされています。

(2)県土構造・地域政策

本県の県土構造として、中小都市が分散する分散型都市構造となっている中、広島県にまたがる県東部圏域、県中部の圏域、県西部の下関、北九州・福岡にまたがる圏域という地域構造になっています。分散型都市構造にあっても、西日本の結節点として、国土構造上、枢要な拠点の形成に努めることとし、この県境を越えた3つの圏域を、広域活力創造圏と位置付け、高次都市機能や自然環境等を生かした諸機能を楽しむよう、それぞれの地域の特性を生かした機能分担を図りながら新しい圏域の整備を進めることとされてきました。

本市においては、山口県中部を圏域とする「広域経済・交流圏」の形成等を通じた「広域県央中核都市づくり」を積極的に進めることで、県都としての求心力のある都市づくりを進め、圏域の経済活動を支えることとしています。

とりわけ、広域的な求心力や拠点性を有している「山口」と「小郡」の市街地エリアを、それぞれ「山口都市核」と「小郡都市核」と位置付け、広域交流拠点の形成を図ることとし、広域交流拠点の形成とともに生み出される、好影響・好循環の対流型のまちづくりを進め、圏域の更なる価値創造や経済循環を図る持続可能なまちづくりを実現することとしています。

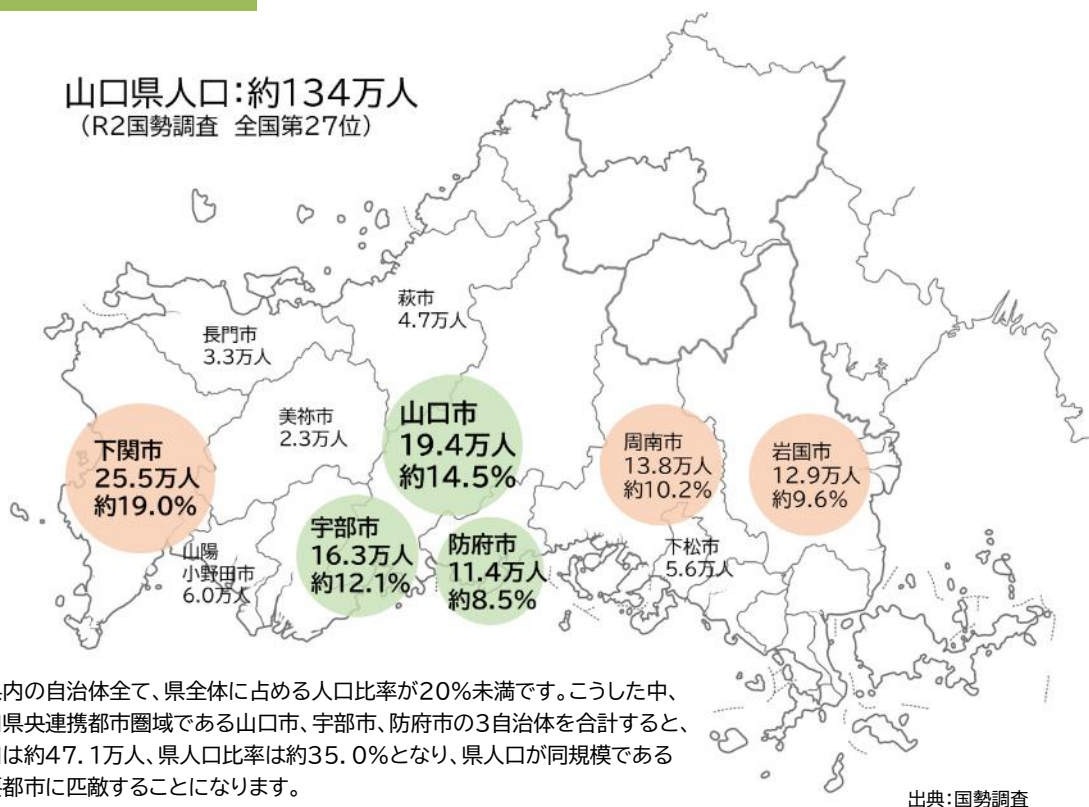
また、山口県内における連携中枢都市圏の形成として、県東部では広島市を中心とした「広島広域都市圏域(24市町)」、県中部では山口市・宇部市を中心とした「山

口県央連携都市圏域(7市町)」、県西部では「下関市連携中枢都市圏域(1市)」が形成されています。

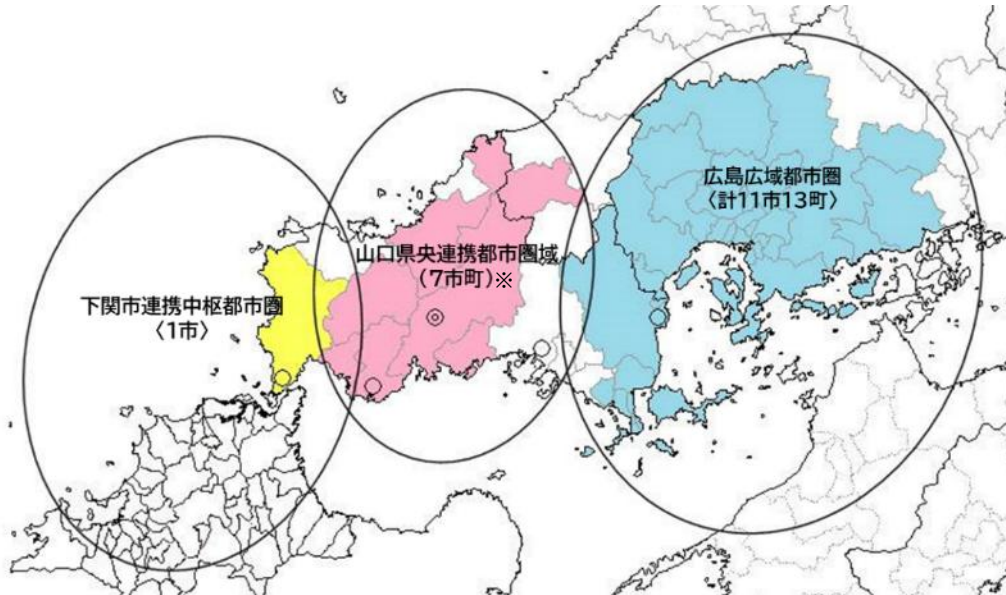
県央部のあらゆる地域に安心して豊かに住み続けられる圏域を確立するため、近隣自治体との都市機能の役割分担、共有、連携のもと、圏域全体の経済成長の牽引や高次の都市機能の集積強化、圏域全体の生活関連機能サービスの向上を図る取組を進めることとしています。

こうした中、本市においては、山口、小郡の両都市核を中心に高次の都市機能を集積し、若者等の雇用の受け皿となるサービス業の振興を図り、市内や中央部等に対して広く高次の都市機能を提供することで、人口減少時代や少子高齢社会にあっても、本市が県都として県勢の発展を牽引し、一定の圏域人口を有した活力ある社会経済を維持し、あらゆる地域に安心して住み続けられるまちづくりとしての、広域県央中核都市づくりを進めています。そして、本市全体の発展、県央部や県全体の発展、すなわちオール山口の発展につなげていくこととしています。

分散型都市構造の山口県



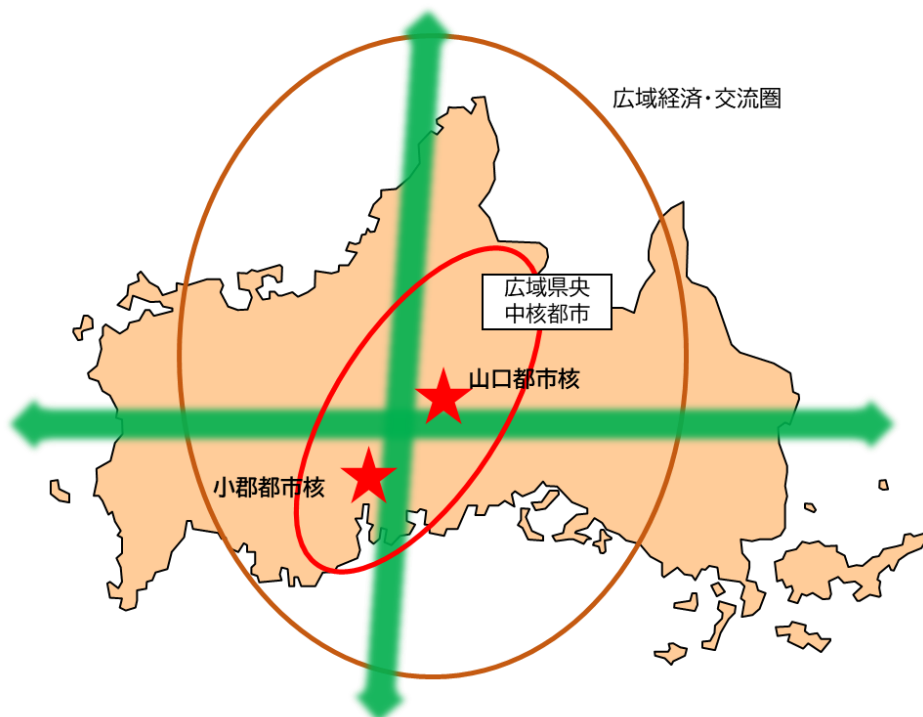
「県土構造としての県境を越えた都市圏域と中核都市」・「連携中枢都市圏の形成」



※山口県央連携都市圏域(7市町):

山口市、宇部市、萩市、防府市、美祢市、山陽小野田市、島根県津和野町

「広域経済・交流圏の形成」と「広域県央中核都市づくり」



2 これまでの取組状況

本市では、広域県央中核都市の形成に向け、その核となる山口都市核と小郡都市核の基本的な方向性や整備計画などを明らかにする「山口・小郡都市核づくりマスタープラン」を平成20年8月に策定しました。

このプランのもと、山口都市核づくりについては、「住みよさと創造が織りなす“文化交流拠点”の形成」を基本方向に掲げ、長い歴史の中で積み重ねてきた行政、文化、教育、商業、観光などの都市の特性や既存ストックをより高めるエリアとしての都市空間の形成を進めてきました。

また、小郡都市核づくりについては、「街の快適さと営みが広がる“産業交流拠点”の形成」を基本方向に掲げ、新山口駅や周辺市街地を中心に県全体の玄関にふさわしい交通結節機能や交通アクセス機能の強化を図り、新たな交流やビジネスの拠点としての都市空間の形成を進めてきました。

(1)山口都市核における主な取組

- ・ マルシェ中市の整備
- ・ 一の坂川交通交流広場の整備
- ・ 亀山公園山頂広場の整備
- ・ 黄金町地区第一種市街地再開発事業への支援
- ・ 大内氏館跡の整備
- ・ 十朋亭維新館の整備
- ・ 湯田温泉駅前における駐輪場や公衆トイレ等の一体的な整備
- ・ バス停や6ヵ所の足湯の整備
- ・ 湯田温泉観光回遊拠点施設「狐の足あと」の整備
- ・ 何遠亭を含む井上公園の整備 など



【マルシェ中市の整備】



【狐の足あとの整備】



【十朋亭維新館の整備】

(2)小郡都市核における主な取組

- ・ 国道9号の4車線化(小郡改良)
- ・ 小郡駅前第三土地区画整理事業
- ・ 山口宇部道路(長谷インターチェンジ)の整備
- ・ 新山口駅長谷線(令和通り)の整備
- ・ 学校施設、保育園、図書館等の整備
- ・ 小郡地域交流センターの整備
- ・ 下郷雨水排水ポンプ場、長谷ポンプ場の整備
- ・ 長通り雨水幹線の改修整備
- ・ 新山口駅ターミナルパーク整備事業(南北自由通路、橋上駅舎、北口駅前広場、南口駅前広場、市道矢足新山口駅線)
- ・ 山口市産業交流拠点施設整備
- ・ 新山口駅北地区第一種市街地再開発事業への支援 など



【国道9号の4車線化(小郡改良)】



【小郡駅前第三土地区画整理事業】



【新山口駅長谷線(令和通り)の整備】



【小郡図書館の整備】



【長谷ポンプ場の整備】



【南北自由通路、橋上駅舎の整備】



【北口駅前広場の整備】



【山口市産業交流拠点施設の整備】



【新山口駅北地区第一種市街地再開発事業への支援】

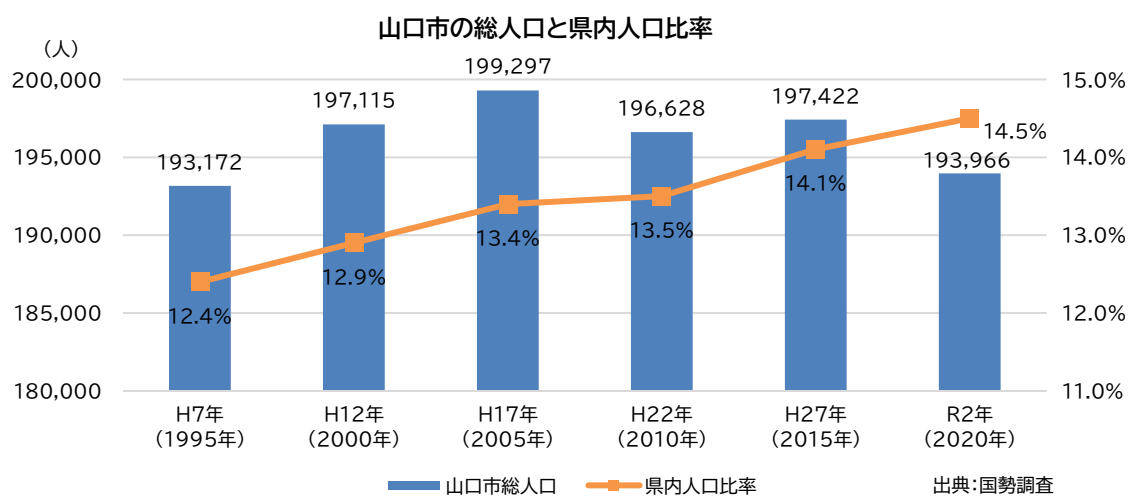
3 現状と特性

(1)人口(定住人口)

①市全体

本市の総人口は、平成27年国勢調査において、増加に転じたものの、令和2年国勢調査において、減少しています。

なお、県全体の人口減少が進んでいることから、本市の県内人口比率は、上昇を続けています。



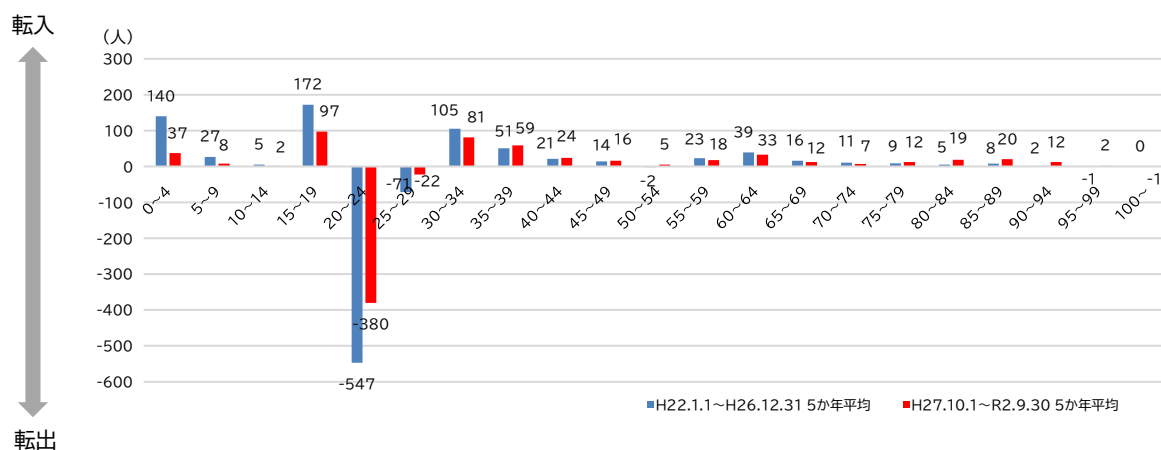
| | (人) | | | | | |
|--------|----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|----------------|
| | H7年 (1995年) | H12年 (2000年) | H17年 (2005年) | H22年 (2010年) | H27年 (2015年) | R2年 (2020年) |
| 山口市総人口 | 193,172 | 197,115 | 199,297 | 196,628 | 197,422 | 193,966 |
| 山口県総人口 | 1,555,543 | 1,527,964 | 1,492,606 | 1,451,338 | 1,404,729 | 1,342,059 |
| 県内人口比率 | 12.4% | 12.9% | 13.4% | 13.5% | 14.1% | 14.5% |

ア 社会動態

本市の人口の社会動態は、転入超過の傾向にあります。また、平成22年1月1日から平成26年12月31日までの5年間の社会動態の平均値と、平成27年10月1日から令和2年9月30日までの5年間の社会動態の平均値を比較すると、20～29歳の転出超過は抑制傾向にあり、30～39歳のファミリー世代の転入超過、55歳以上の回帰傾向は継続しています。

なお、若者世代の転出超過については、20歳代の東京圏・広島市・福岡市への転出超過が多くの割合を占めており、女性の転出超過が男性を上回っています。

5歳区分別 社会動態(山口市住民基本台帳 転入出超過人数)



| 年齢 | | 0~4 | 5~9 | 10~14 | 15~19 | 20~24 | 25~29 | 30~34 | 35~39 | 40~44 | 45~49 | 50~54 |
|--------------------------------|---|-----|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| H22.1.1~ H26.12.31 5か年平均 | 男 | 64 | 15 | 7 | 48 | -213 | -50 | 54 | 22 | 9 | 4 | -1 |
| | 女 | 76 | 12 | -2 | 124 | -334 | -21 | 51 | 29 | 12 | 10 | -1 |
| | 計 | 140 | 27 | 5 | 172 | -547 | -71 | 105 | 51 | 21 | 14 | -2 |
| H27.10.1~ R2.9.30 5か年平均 | 男 | 22 | 6 | -2 | 44 | -188 | -28 | 43 | 34 | 10 | 6 | 6 |
| | 女 | 15 | 2 | 4 | 53 | -192 | 6 | 38 | 25 | 14 | 10 | -1 |
| | 計 | 37 | 8 | 2 | 97 | -380 | -22 | 81 | 59 | 24 | 16 | 5 |

| 年齢 | | 55~59 | 60~64 | 65~69 | 70~74 | 75~79 | 80~84 | 85~89 | 90~94 | 95~99 | 100~ | 合計 |
|--------------------------------|---|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|----|
| H22.1.1~ H26.12.31 5か年平均 | 男 | 12 | 23 | 13 | 4 | 6 | 1 | 5 | -1 | 0 | 0 | 22 |
| | 女 | 11 | 16 | 3 | 7 | 3 | 4 | 3 | 3 | -1 | 0 | 5 |
| | 計 | 23 | 39 | 16 | 11 | 9 | 5 | 8 | 2 | -1 | 0 | 27 |
| H27.10.1~ R2.9.30 5か年平均 | 男 | 1 | 22 | 6 | 5 | 6 | 3 | 4 | 3 | 0 | 0 | 3 |
| | 女 | 17 | 11 | 6 | 2 | 6 | 16 | 16 | 9 | 2 | -1 | 58 |
| | 計 | 18 | 33 | 12 | 7 | 12 | 19 | 20 | 12 | 2 | -1 | 61 |

出典：山口市住民基本台帳

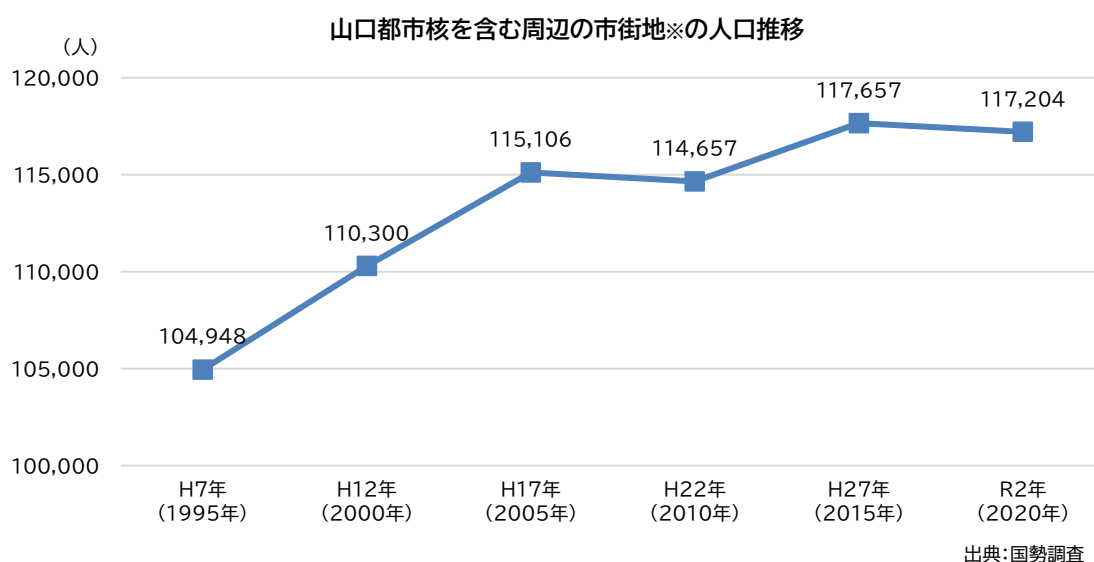
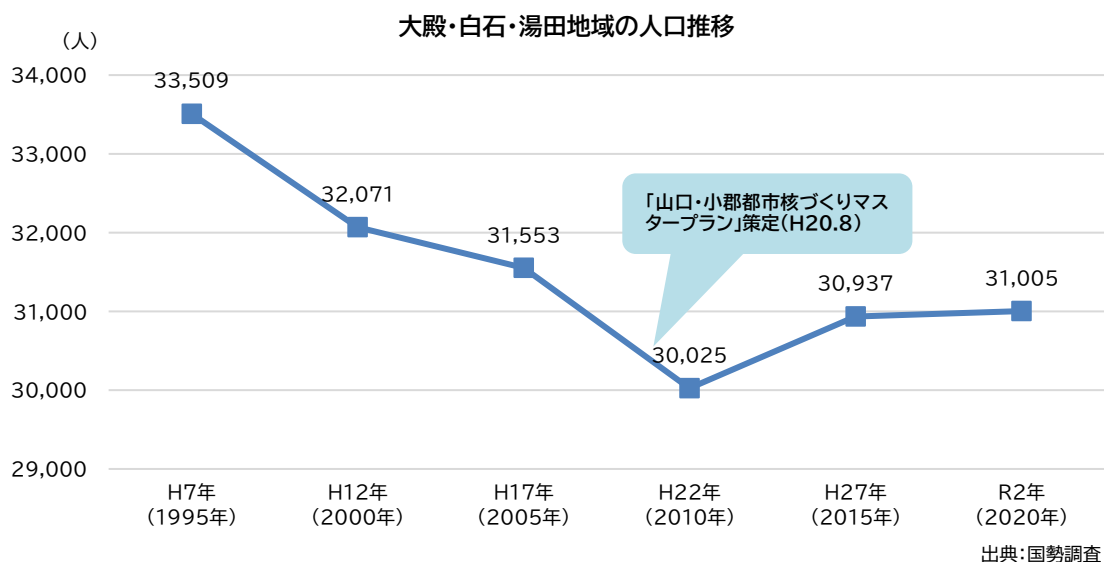
若い世代の転出超過先(平成27年10月~令和2年9月の5か年の合計)

| | 総数 | 男 | 女 | 20~24歳 | | 25~29歳 | |
|-----|-------|------|------|--------|------|--------|-----|
| | | | | 男 | 女 | 男 | 女 |
| | | | | 全体 | 46 | -51 | 97 |
| 東京圏 | -1081 | -546 | -535 | -362 | -330 | -142 | -99 |
| 広島市 | -180 | -5 | -175 | 28 | -73 | -9 | -15 |
| 福岡市 | -538 | -217 | -321 | -93 | -182 | -39 | -19 |

出典：山口市住民基本台帳

②山口都市核

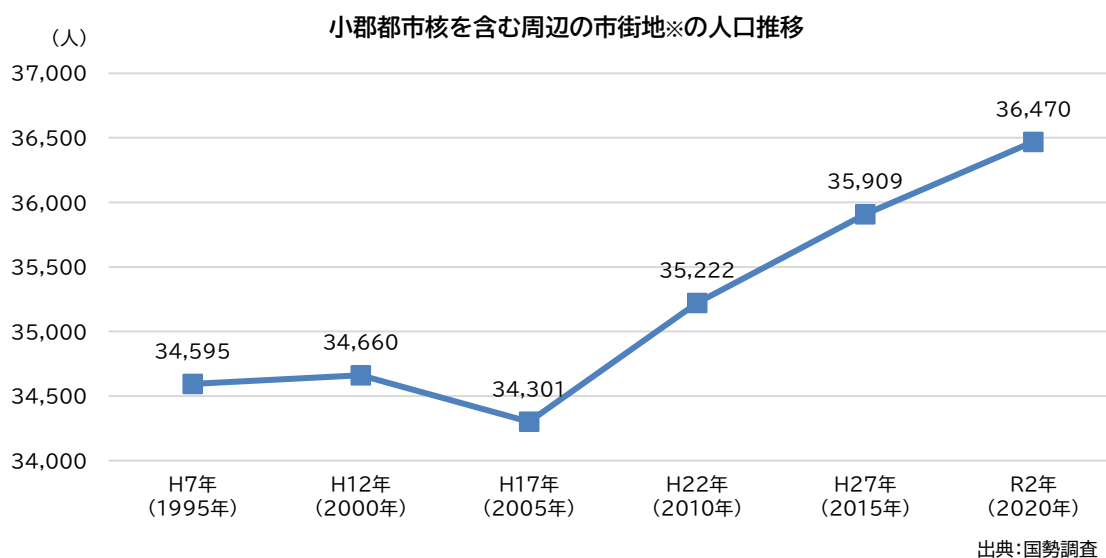
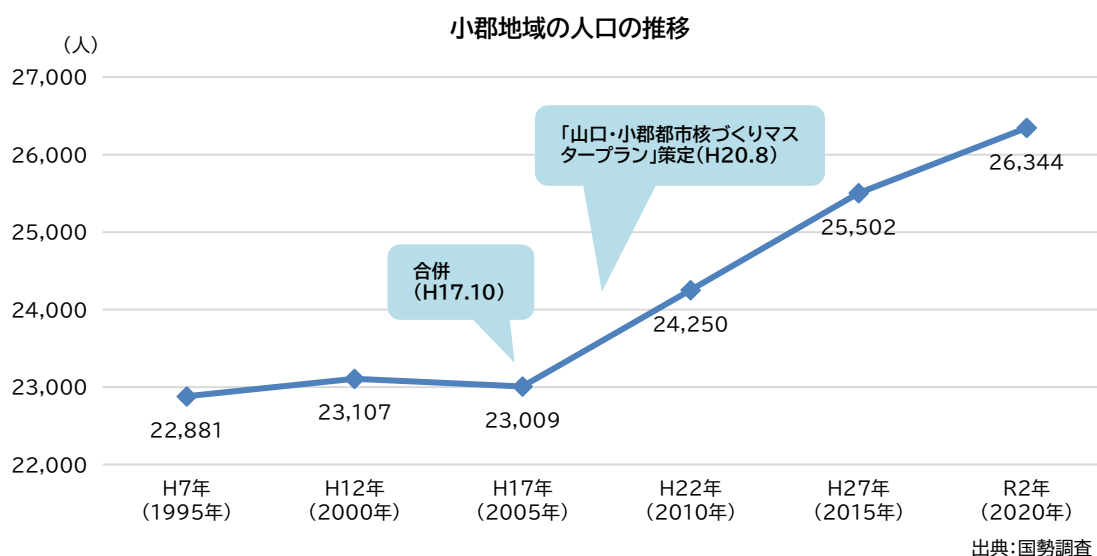
山口都市核(大殿・白石・湯田地域)の人口推移を見ると、平成7年国勢調査以降、減少が続いていましたが、平成27年国勢調査において増加に転じ、その後も増加しています。



※山口都市核を含む周辺の市街地(大殿・白石・湯田・大内・宮野・吉敷・平川・大歳地域)の合計

③小郡都市核

小郡都市核(小郡地域)の人口推移を見ると、平成17年国勢調査で一旦減少に転じたものの、平成22年国勢調査で増加に転じ、その後、増加を続けています。

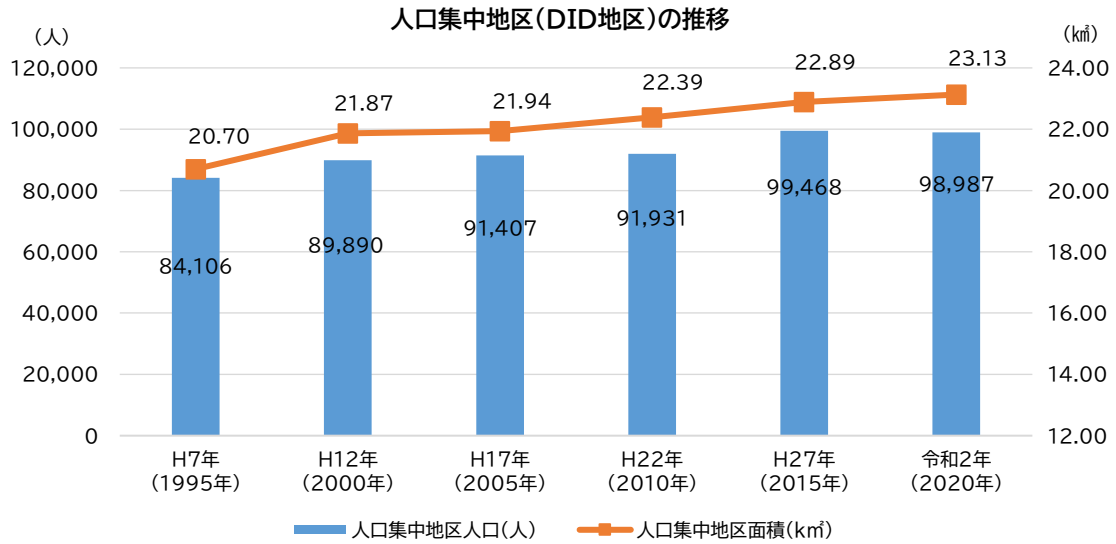


※小郡都市核を含む周辺の市街地(陶・名田島・嘉川・小郡地域)の合計

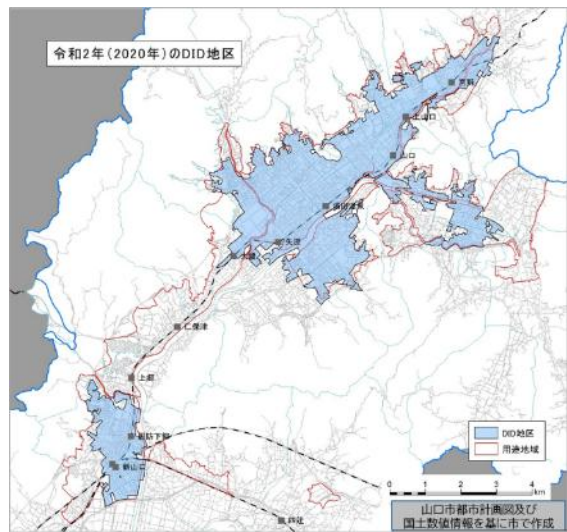
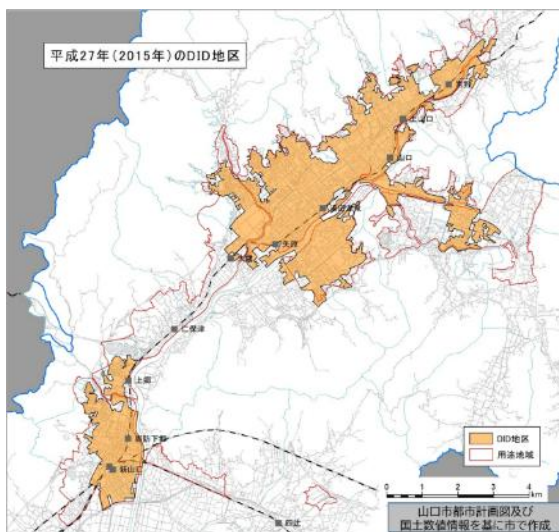
(2)人口集中地区(DID地区)

人口集中地区の推移を見ると、平成27年から令和2年までの5年間で、山口地域においては、約1,700人増加しており、人口流入が進んでいます。

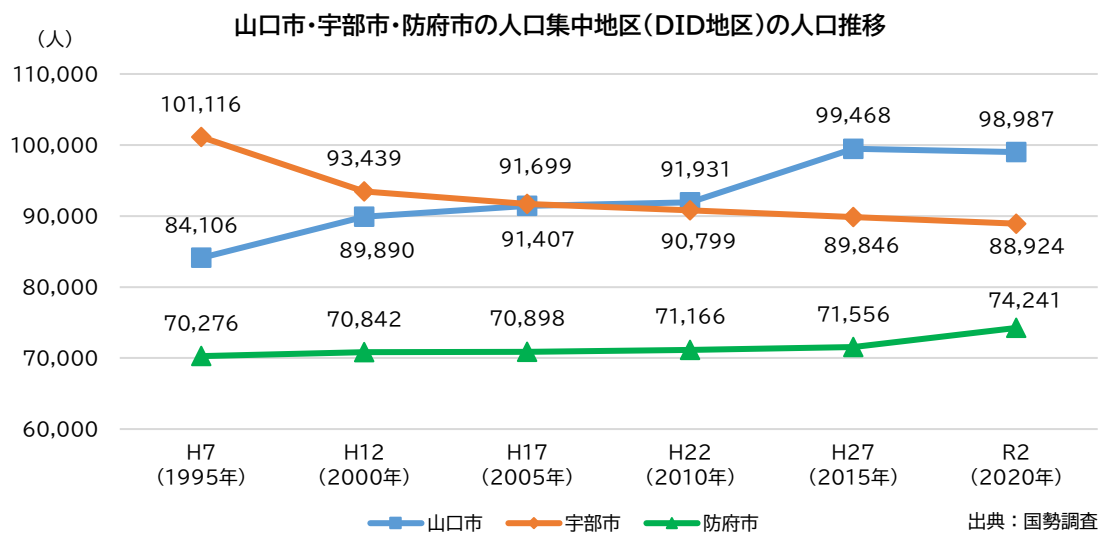
また、小郡地域では、地域全体の人口は増加していますが、人口集中地区においては、約2,600人減少しています。



| | | 平成7年 (1995) | 平成12年 (2000) | 平成17年 (2005) | 平成22年 (2010) | 平成27年 (2015) | 令和2年 (2020) |
|------------|----------------------|----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|----------------|
| 人口 集中地区 | 人口(人) | 84,106 | 89,890 | 91,407 | 91,931 | 99,468 | 98,987 |
| | (山口地域) | 68,391 | 74,041 | 75,744 | 76,014 | 81,480 | 83,626 |
| | (小郡地域) | 15,715 | 15,849 | 15,663 | 15,917 | 17,988 | 15,361 |
| | 面積(km ²) | 20.70 | 21.87 | 21.94 | 22.39 | 22.89 | 23.13 |
| | (山口地域) | 16.70 | 17.91 | 17.98 | 18.43 | 18.66 | 19.73 |
| | (小郡地域) | 4.00 | 3.96 | 3.96 | 3.96 | 4.23 | 3.40 |



【参考:山口市・宇部市・防府市の人口集中地区(DID 地区)の人口推移】



(人)

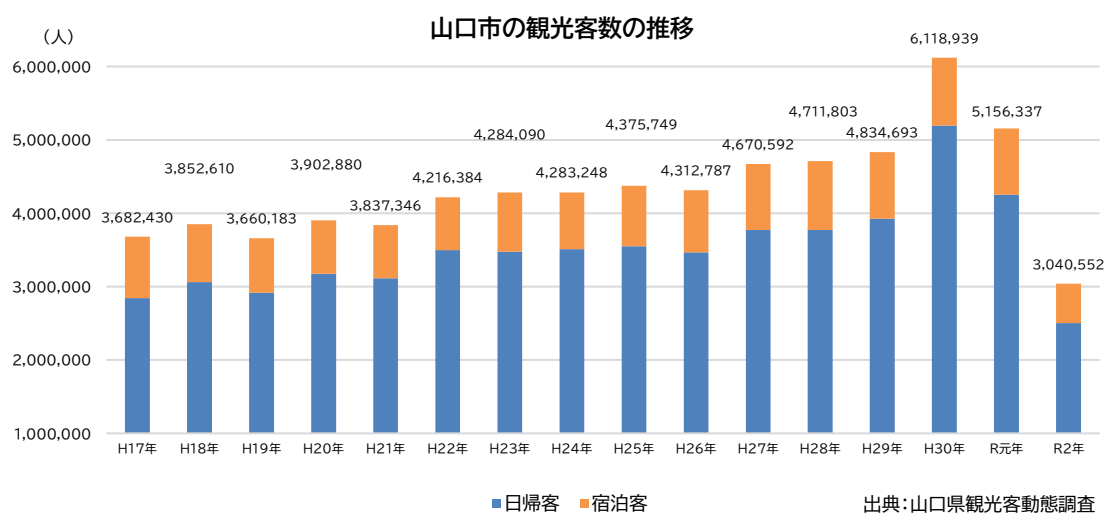
| | H7 (1995年) | H12 (2000年) | H17 (2005年) | H22 (2010年) | H27 (2015年) | R2 (2020年) |
|-----|---------------|----------------|----------------|----------------|----------------|---------------|
| 山口市 | 84,106 | 89,890 | 91,407 | 91,931 | 99,468 | 98,987 |
| 宇部市 | 101,116 | 93,439 | 91,699 | 90,799 | 89,846 | 88,924 |
| 防府市 | 70,276 | 70,842 | 70,898 | 71,166 | 71,556 | 74,241 |

(3)交流人口

①市全体

本市の観光客数は、大規模イベントや大型観光キャンペーン、天候等の影響により、年による増減はあるものの、日帰客、宿泊客ともに増加傾向で推移してきました。

しかしながら、令和2年は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、観光客数は前年より大幅に減少しています。

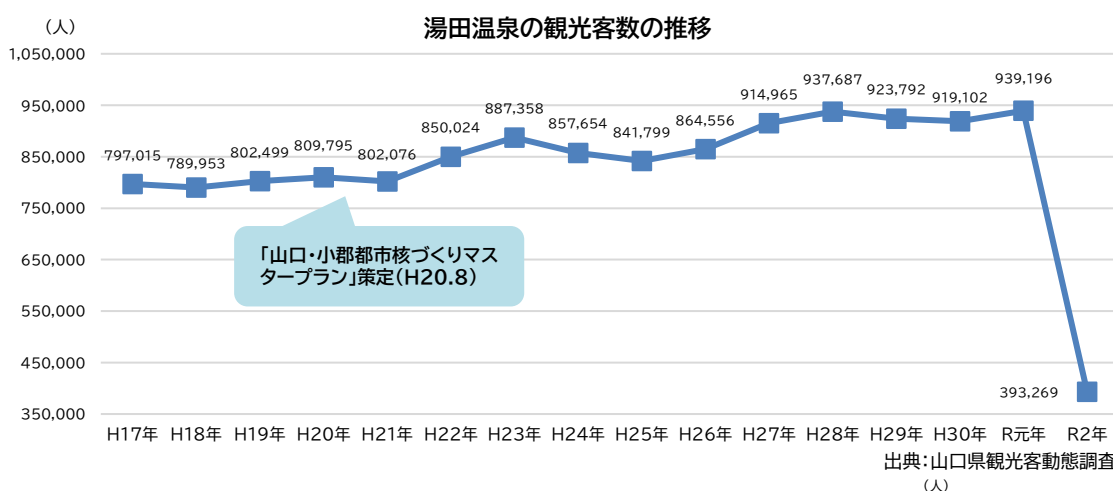


②山口都市核

湯田温泉の観光客数は、日帰客、宿泊客ともにおおむね増加傾向で、平成27年以降は90万人台で推移してきました。

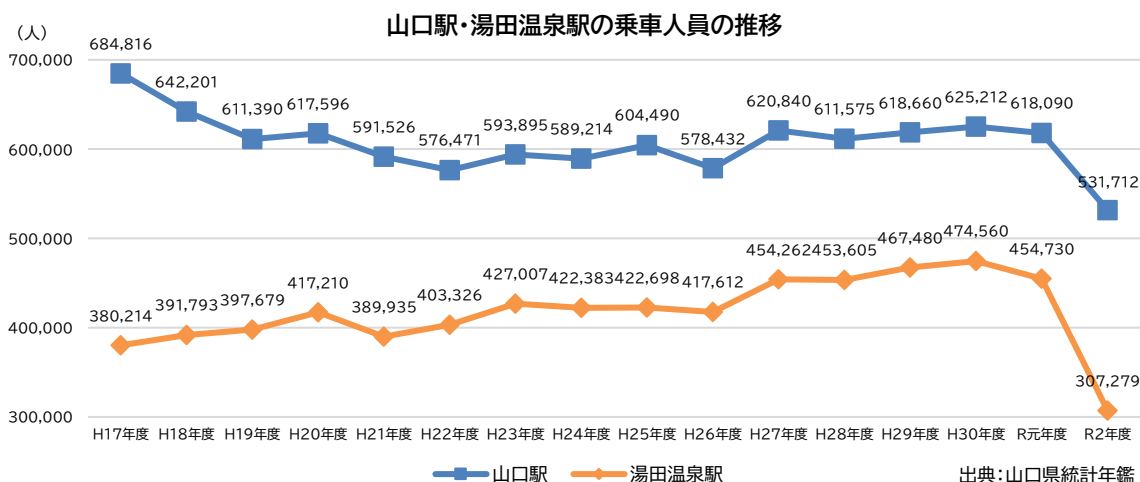
しかしながら、令和2年は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、前年より大幅に減少しています。

また、山口駅と湯田温泉駅の乗車人員の推移を見ると、観光客数の増加に比例して、平成22年度以降は増加傾向にありました。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大により観光客が大幅に減少したことなどに伴い、乗車人員は前年より大幅に減少しています。



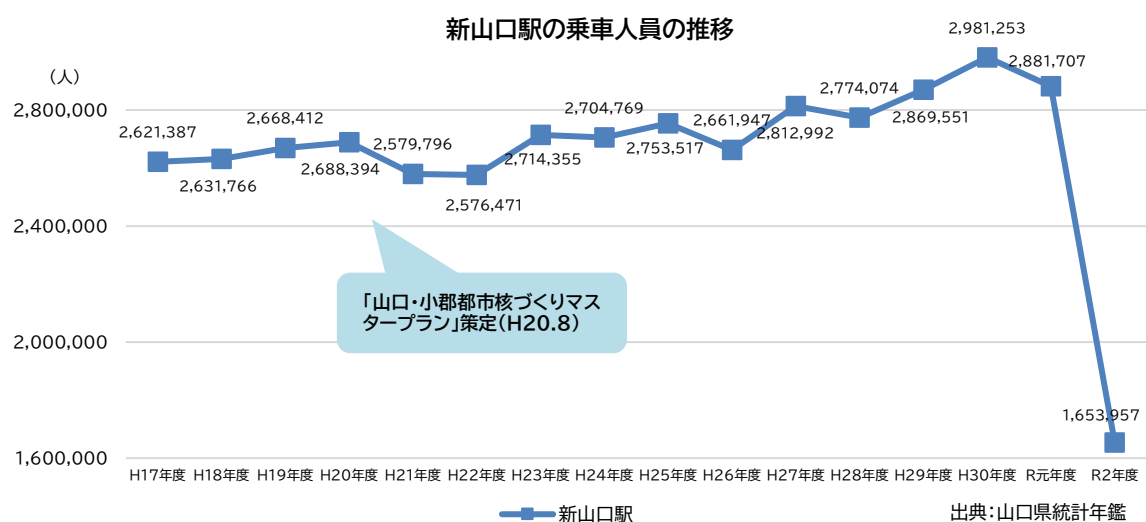
| | H17年 (2005年) | H18年 (2006年) | H19年 (2007年) | H20年 (2008年) | H21年 (2009年) | H22年 (2010年) | H23年 (2011年) | H24年 (2012年) |
|-----|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 日帰客 | 249,850 | 288,576 | 349,102 | 370,337 | 354,183 | 413,997 | 380,277 | 377,676 |
| 宿泊客 | 547,165 | 501,377 | 453,397 | 439,458 | 447,893 | 436,027 | 507,081 | 479,978 |

| | H25年 (2013年) | H26年 (2014年) | H27年 (2015年) | H28年 (2016年) | H29年 (2017年) | H30年 (2018年) | R元年 (2019年) | R2年 (2020年) |
|-----|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|----------------|----------------|
| 日帰客 | 373,171 | 381,404 | 404,212 | 400,165 | 408,044 | 395,192 | 408,956 | 71,875 |
| 宿泊客 | 468,628 | 483,152 | 510,753 | 537,522 | 515,748 | 523,910 | 530,240 | 321,394 |



③小郡都市核

新山口駅の乗車人員は、増加傾向にあったものの、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、観光客数が大幅に減少したことなどに伴い、乗車人員は大幅に減少しています。

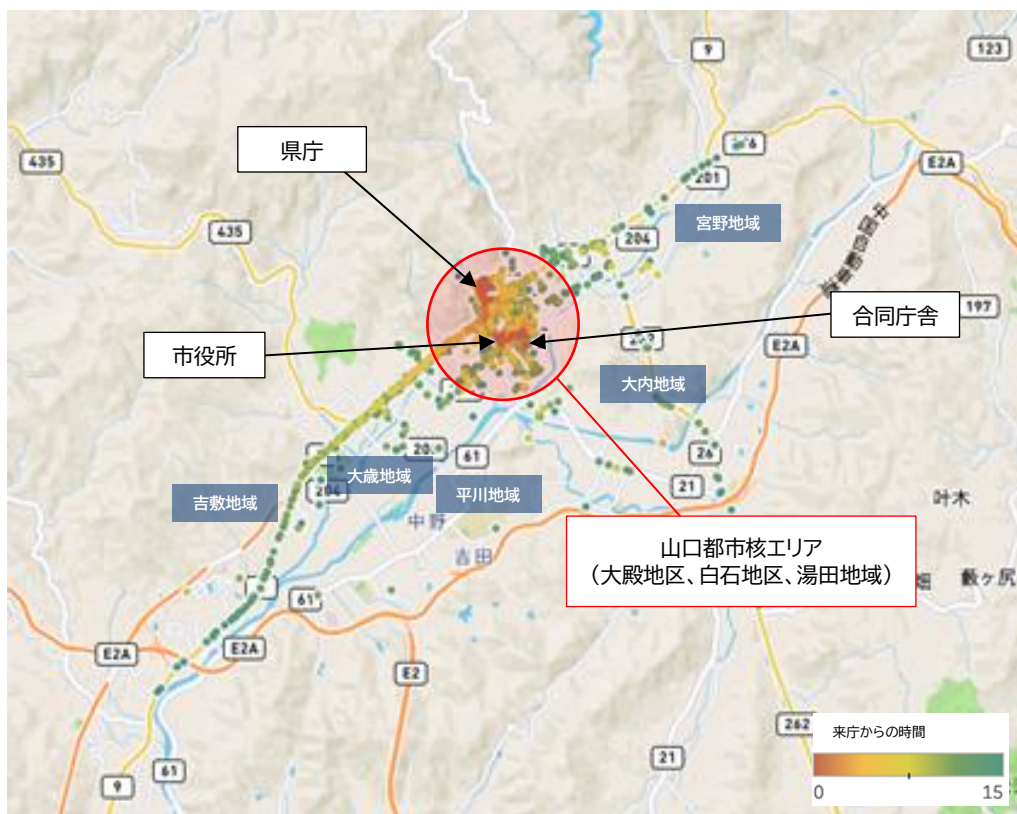


(4)山口都市核周辺における移動状況(山口都市核周辺における通勤状況)

①15分圏内の状況

通勤時間帯において、早間田交差点から半径1kmの範囲に位置する「山口市役所」、「山口県庁」、「山口地方合同庁舎」への通勤時間が15分圏内のエリアは、山口都市核やその周辺市街地である宮野地域、吉敷地域、平川地域、大歳地域が該当します。

また、近年、通勤時間の長さと、出生児数に相関関係があることを示す研究も示されていることから、少子化対策の側面からも、都市核へのアクセス改善や、コンパクトシティについて、引き続き、研究が必要です。



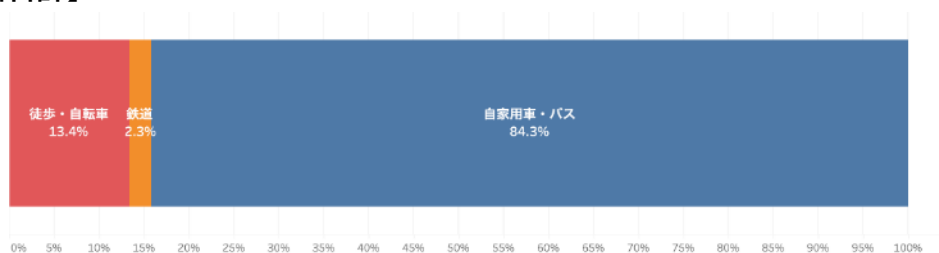
分析期間:2020.4.1~2021.3.31(1年間)
時間帯:6:00~8:59
(調査事業者の提携アプリの位置情報許諾ありユーザーのうち、「山口市役所」、「山口県庁」、「山口地方合同庁舎」に到着した前15分以内の地点を抽出したもの)

②交通手段

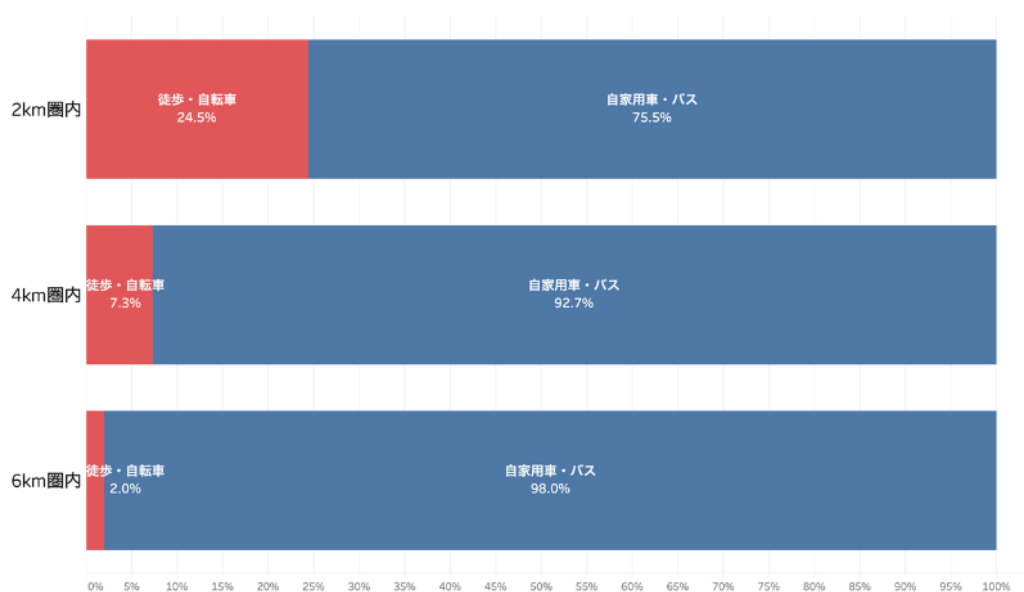
「山口市役所」、「山口県庁」、「山口地方合同庁舎」の3事業所への交通手段は、8割以上が主に自家用車を利用しています。

また、通勤距離が2km圏内でも、7割以上が主に自家用車を利用しており、自家用車、いわゆるマイカーの利用率が高い状況です。

【事業所合計】



【通勤距離別】



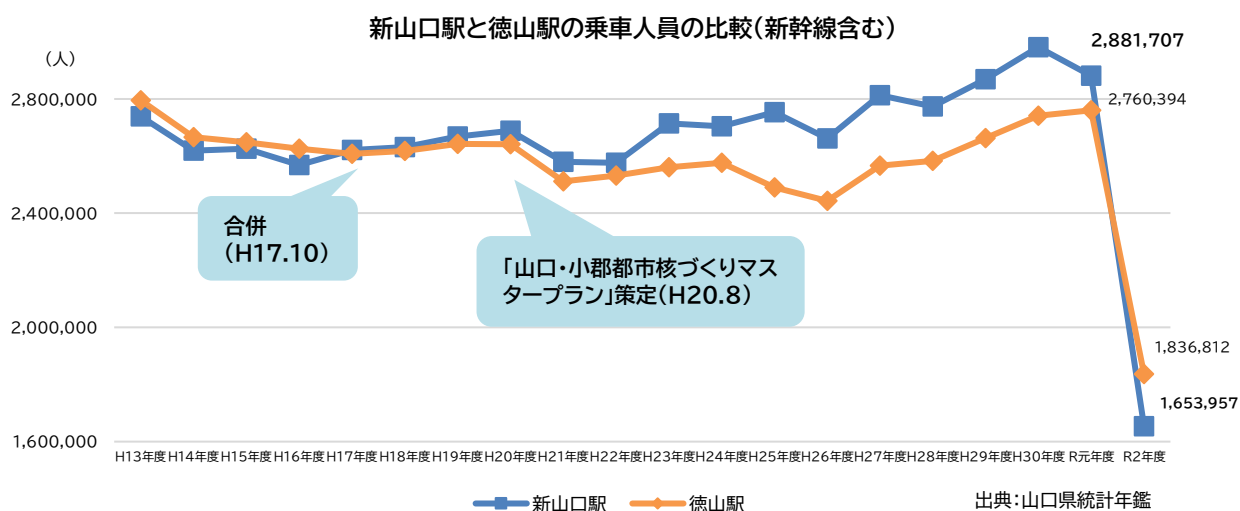
分析期間:2020.4.1~2021.3.31(1年間)
時 間 帯:6:00~8:59
(調査事業者の提携アプリの位置情報許諾ありユーザーのうち、交通手段を判別できたユーザーの数であり、そのまま実際の来訪人数を表すものではない)

(5)小郡都市核周辺における移動状況(新山口駅の利用状況)

①乗車人員

新幹線の停車駅である新山口駅と徳山駅の乗車人員は、新市が発足した平成17年度に新山口駅が徳山駅を上回り、新山口駅が県内一の乗車人員の新幹線停車駅となってきました。

また、新山口駅と周辺の拠点性や求心力を高める都市基盤整備等を積極的に進めてきた中で、新山口駅の乗車人員は増加を続けてきましたが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、大幅に減少しています。



(人)

| | H13年度 | H14年度 | H15年度 | H16年度 | H17年度 | H18年度 | H19年度 | H20年度 | H21年度 | H22年度 |
|------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 新山口駅 | 2,738,733 | 2,619,237 | 2,625,939 | 2,568,758 | 2,621,387 | 2,631,766 | 2,668,412 | 2,688,394 | 2,579,796 | 2,576,471 |
| 徳山駅 | 2,795,636 | 2,666,523 | 2,648,477 | 2,626,289 | 2,608,163 | 2,617,884 | 2,642,115 | 2,641,566 | 2,511,525 | 2,531,255 |

(人)

| | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | R元年度 | R2年度 |
|------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 新山口駅 | 2,714,355 | 2,704,769 | 2,753,517 | 2,661,947 | 2,812,992 | 2,774,074 | 2,869,551 | 2,981,253 | 2,881,707 | 1,653,957 |
| 徳山駅 | 2,560,853 | 2,576,771 | 2,489,756 | 2,443,451 | 2,566,719 | 2,583,545 | 2,662,383 | 2,741,501 | 2,760,394 | 1,836,812 |

② 駅利用者の動向

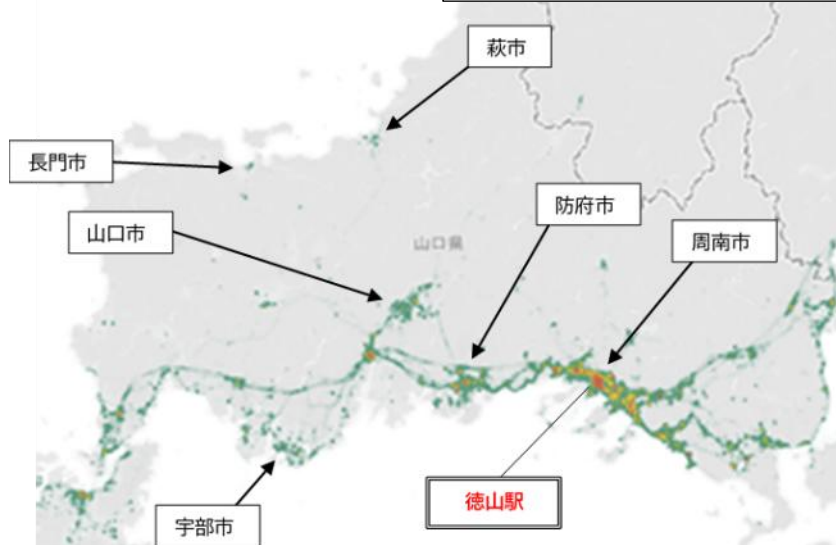
新山口駅と徳山駅の利用者の動向について、新山口駅の利用者は山口市内に限らず、近隣の宇部市や防府市を始め、萩市や長門市など広域に移動しています。また、徳山駅の利用者の多くは周南市内を中心に移動しています。

こうしたことから、県の中央部に位置する新山口駅は県の玄関として、観光客を中心に、市民や県民、ビジネス客など多様な人の移動を支える広域的な拠点性を有しており、徳山駅は周南市内に立地する支店や営業所、コンビニート企業等の事業活動を中心としたビジネス客の移動を支える拠点性を有しています。

【新山口駅利用者の同日の行動範囲を可視化】



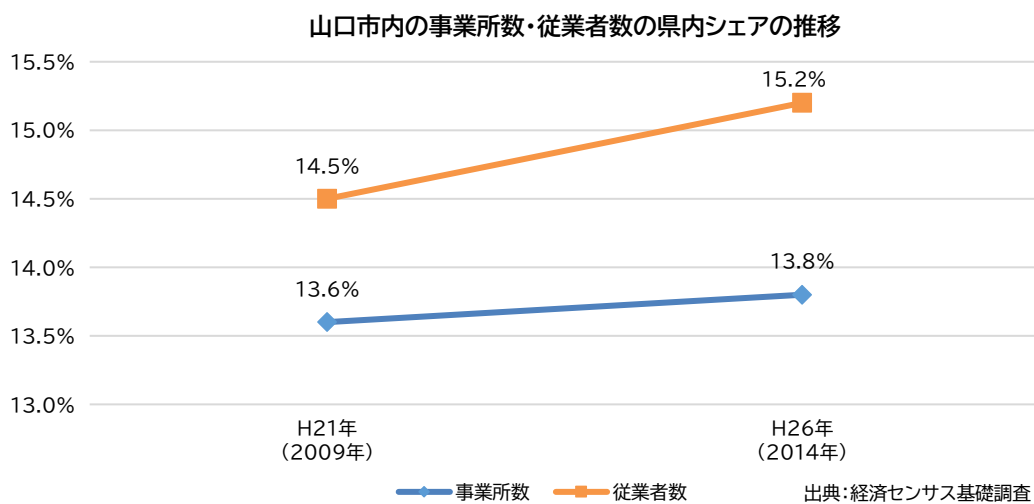
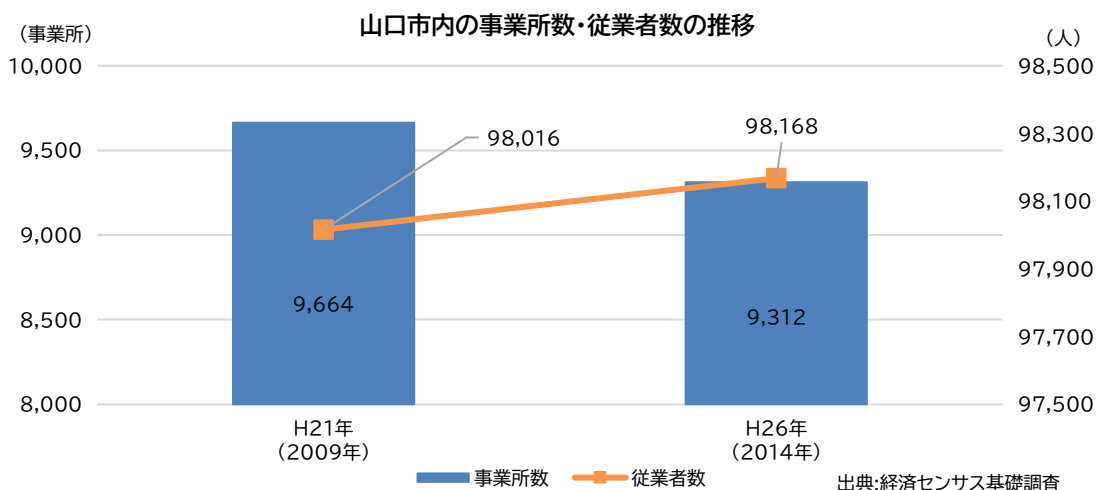
【参考:徳山駅利用者の同日の行動範囲を可視化】



(6)産業・経済

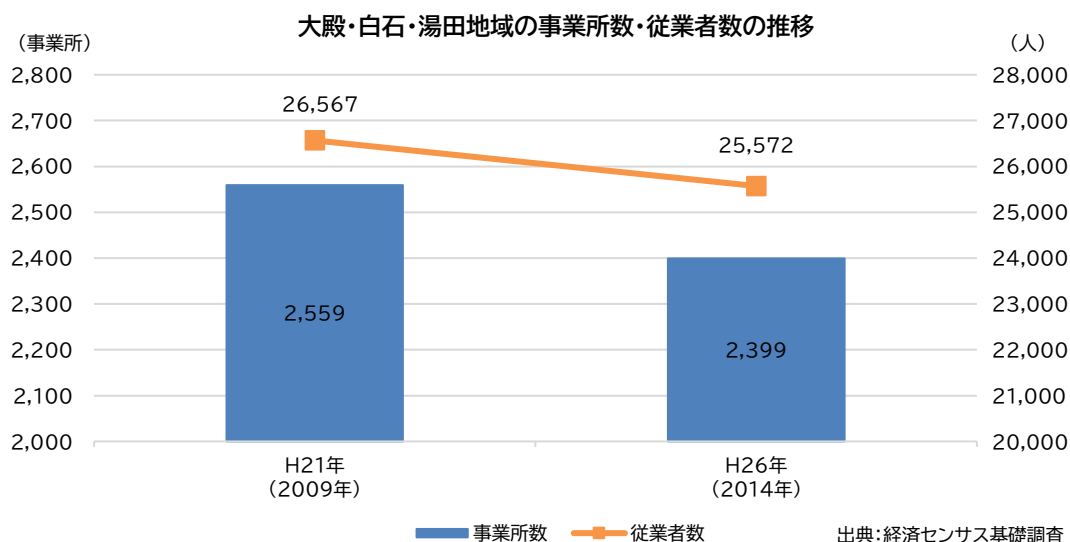
①市全体

本市の事業所数・従業者数の推移を見ると、事業所数は減少しているものの、従業者数は増加しています。また、事業所数・従業者数ともに県内でのシェアを拡大しています。



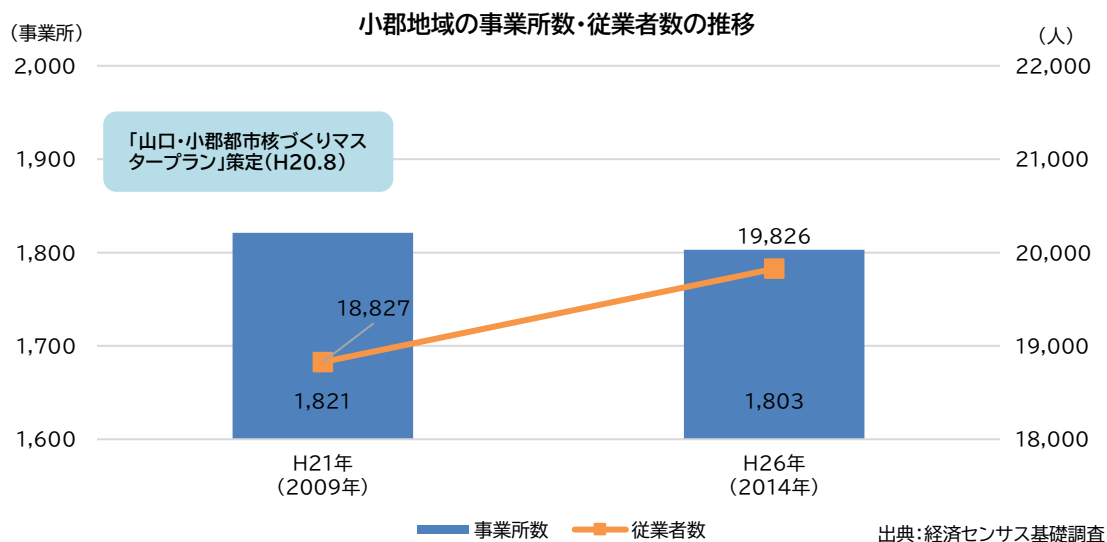
②山口都市核

山口都市核(大殿・白石・湯田地域)の事業所数・従業者数の推移を見ると、事業所数・従業者数ともに減少しています。



③小郡都市核

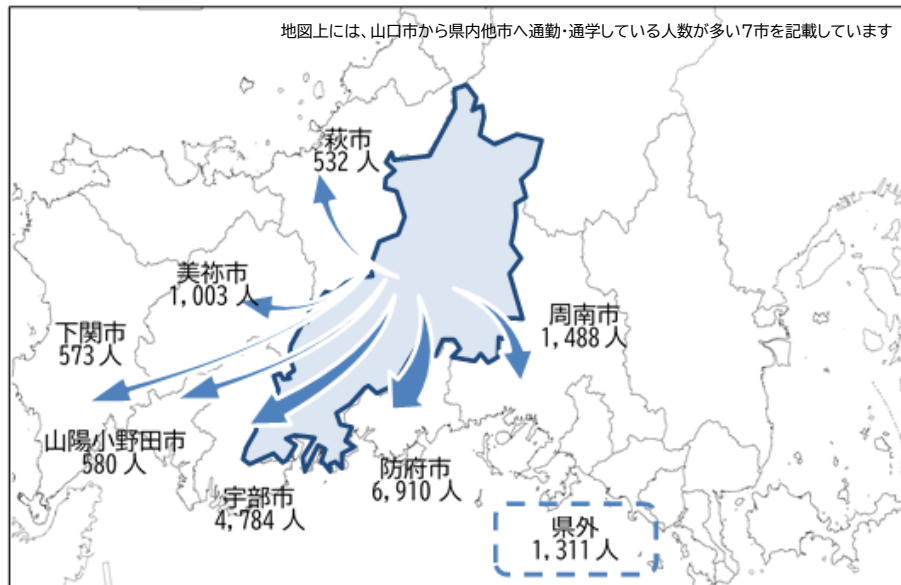
小郡都市核(小郡地域)の事業所数・従業者数の推移を見ると、事業所数は僅かに減少していますが、従業者数は5年間で約1,000人(約5%)増加しています。



(7)通勤・通学

①山口市常住者の通勤・通学先（県内他市・県外の主なもの）

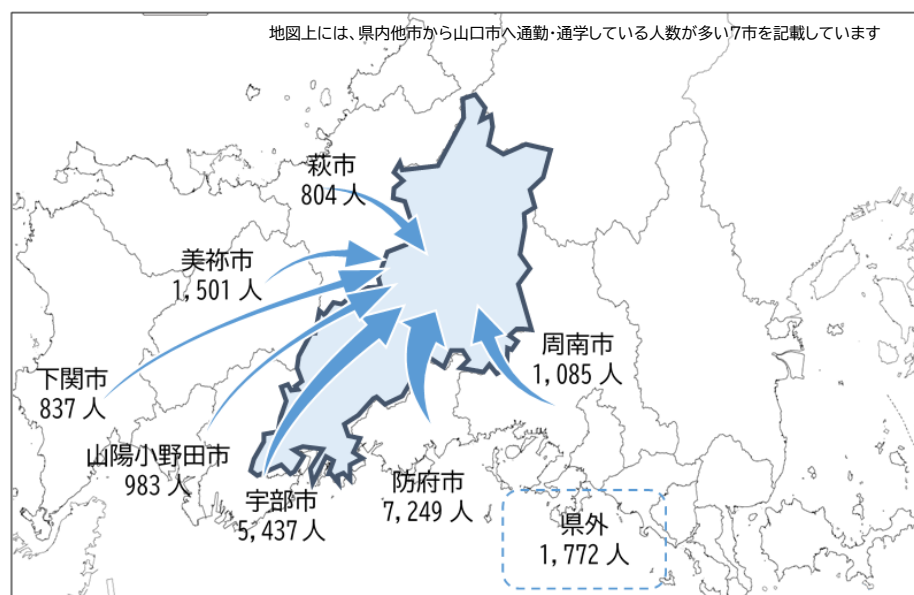
山口市に常住する従業者・通学者102,958人のうち、約19%に当たる16,521人が県内他市へ通勤・通学しており、防府市へ6,910人、次いで宇部市が4,784人となっています。



出典：国勢調査

②山口市に就業、通学する者の居住地（県内他市・県外の主なもの）

山口市に就業、通学する105,831人のうち、17.9%に当たる18,933人が県内他市からの通勤・通学者でした。最も多い防府市からは7,249人、次いで宇部市からは5,437人となっています。



出典：国勢調査

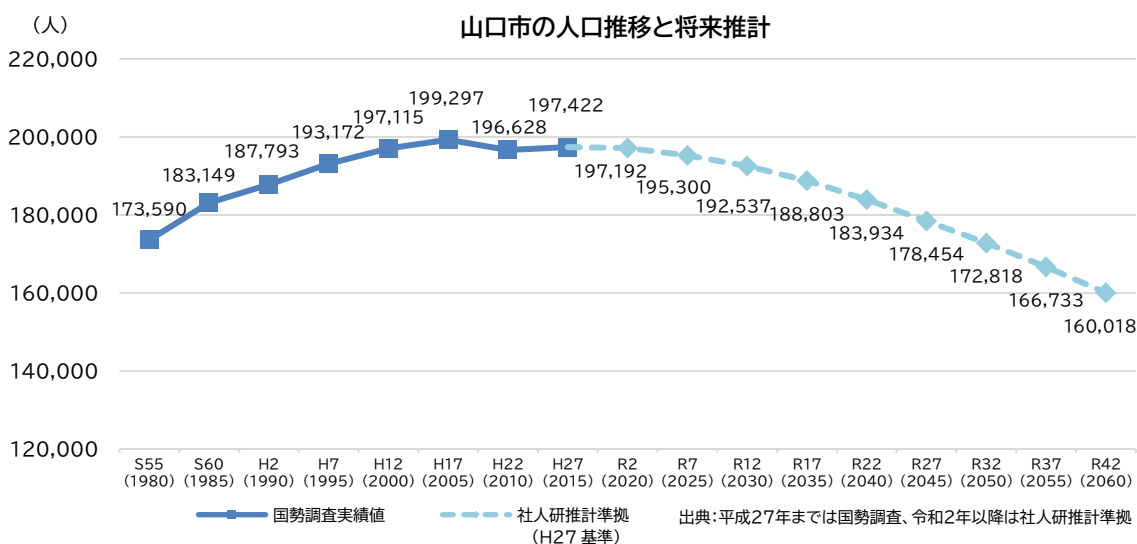
4 想定される2040年代の社会状況

(1)人口減少の進展

①市全体

国や県の総人口が減少を続けている中、平成27年国勢調査において、山口市の総人口は増加に転じましたが、今後は、本市の総人口も減少していくものと予測されます。

国立社会保障・人口問題研究所(社人研)が平成30年3月に公表した推計によると、令和22(2040)年に、本市の人口は、13,488人減の183,934人と推計されており、また、令和27(2045)年には17万人台になると予測されています。



山口市の人口推移(国勢調査)

| | S55(1980) | S60(1985) | H2(1990) | H7(1995) | H12(2000) | H17(2005) | H22(2010) | H27(2015) | (人) |
|-----|-----------|-----------|----------|----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----|
| 総人口 | 173,590 | 183,149 | 187,793 | 193,172 | 197,115 | 199,297 | 196,628 | 197,422 | |
| 男 | 83,103 | 87,966 | 89,917 | 92,365 | 94,118 | 94,757 | 92,997 | 94,245 | |
| 女 | 90,487 | 95,183 | 97,876 | 100,807 | 102,997 | 104,540 | 103,631 | 103,177 | |

山口市の人口推計(社人研推計準拠)

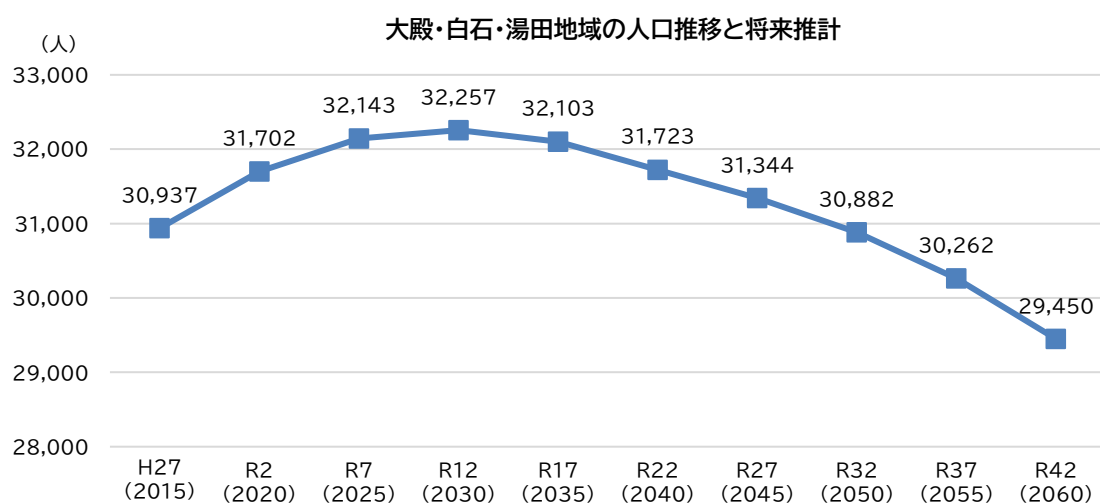
| | R2(2020) | R7(2025) | R12(2030) | R17(2035) | R22(2040) | R27(2045) | R32(2050) | R37(2055) | R42(2060) | (人) |
|-----|----------|----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----|
| 総人口 | 197,192 | 195,300 | 192,537 | 188,803 | 183,934 | 178,454 | 172,818 | 166,733 | 160,018 | |
| 男 | 94,539 | 93,976 | 92,928 | 91,321 | 89,144 | 86,734 | 84,182 | 81,310 | 78,065 | |
| 女 | 102,653 | 101,324 | 99,609 | 97,482 | 94,791 | 91,720 | 88,636 | 85,423 | 81,953 | |

②両都市核

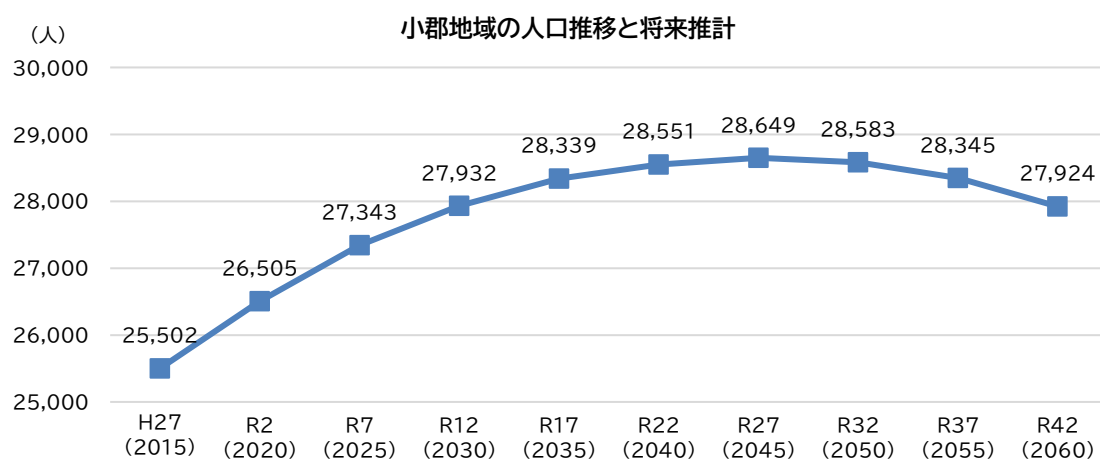
今後、本市の総人口は減少していくことが予測される中、山口都市核(大殿・白石・湯田地域)の人口は、令和12(2030)年まで増加を続け、その後、減少に転じると予測されています。

また、小郡都市核(小郡地域)の人口は、令和27(2045)年まで増加を続け、その後、減少に転じるものの、減少数は他の地域と比べると少ないものと予測されています。

こうしたことから、都市機能が維持・集積されている両都市核が、本市のまちづくりにおいて果たす役割の重要性が高まるものと考えられます。



出典:平成27年までは国勢調査、令和2年以降は社人研推計準拠

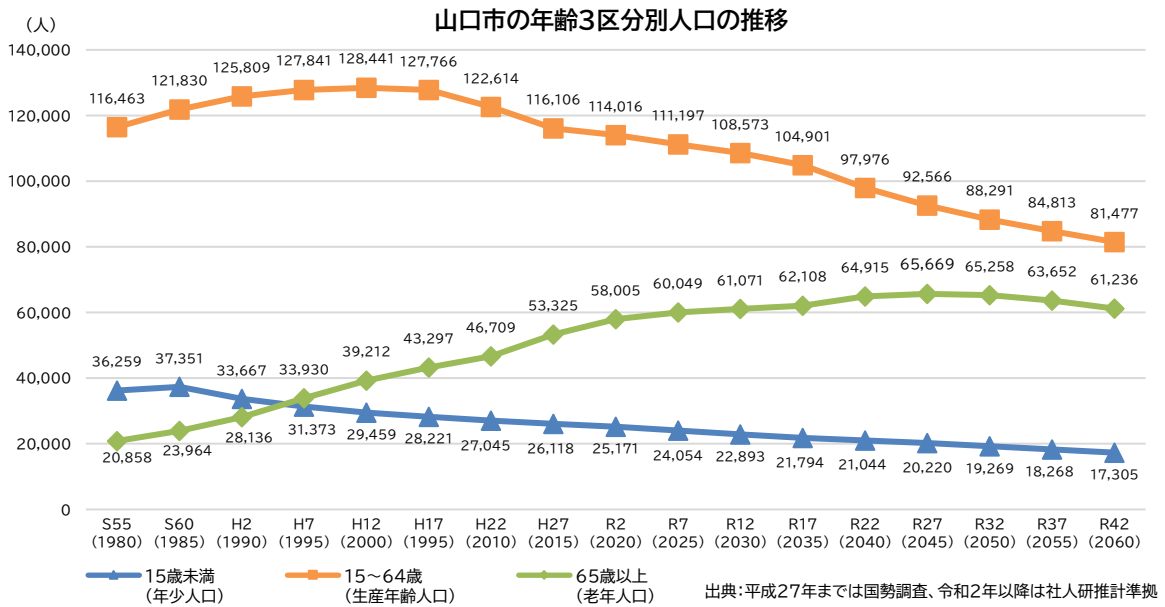


出典:平成27年までは国勢調査、令和2年以降は社人研推計準拠

(2) 超高齢社会の進展

総人口が減少を続ける中、平成27年国勢調査において、高齢化率は全国で26.7%、山口県で32.1%、山口市で27.0%となっています。こうした中、本市の老年人口(65歳以上)は、令和27(2045)年に65,669人と最大化すると予想されており、また、高齢化率はその後も上昇し続けることが予測されています。

また、年少人口(15歳未満)は昭和60年をピークに、生産年齢人口(15歳～64歳)は、平成12年をピークに減少が続いており、今後も減少が続くことが予測されています。



(3)子育て環境の充実

デジタル技術の進展に伴い、リモートワークやテレワークなど時間や場所等にとらわれない柔軟な働き方が定着し、男性も女性も育児と仕事を両立した環境が形成されていると考えられます。

また、身近な場所に、保育の場や憩いの場などの暮らしを支える機能が導入されるとともに、人生100年時代の到来により、あらゆる世代の方が子育て支援の担い手として活躍するなど、子育てしやすい環境も形成されていると考えられます。

なお、本市の合計特殊出生率^{※1}は、国が目標に掲げる、結婚して子どもを産みたい人の希望が全てかなう「希望出生率」の1.8に届いていない状況です。

こうしたことから、希望出生率1.8の実現に向け、引き続き、結婚から妊娠・出産、子育てへの切れ目のない支援を行うと同時に、働く場・居住の場・遊びの場・学びの場・憩いの場等が融合した職住遊融合や職住遊近接などの暮らし方が可能となるよう、山口都市核を含む周辺市街地を中心とした都市拠点において、周産期医療や子育てなどの高次の都市機能等を維持するとともに、高次の都市機能に対して一定の時間内^{※2}でアクセスできる都市空間の形成が求められています。あわせて、市内のどこに住んでいても安心して子育てができる体制が整ったまちづくりが求められています。



出典：人口動態調査(厚労省)による出生児数と、女性人口(山口市住民基本台帳)を基に、本市が算出したもの

※1 期間合計特殊出生率とは、ある期間(1年間)の出生状況に着目して、その時点における各年齢(15-49歳)の女性の出生率を合計したものです。どの年齢の女性の人数も同じとして算定される出生率ですので、女性人口の年齢構成の違いを除いた「その年の出生率」であり、年次比較、国際比較、地域比較に用いられています。

※2 内閣府が公表している「令和3年版 少子化社会対策白書」では、合計特殊出生率と通勤時間について、通勤時間が長いと合計特殊出生率が低下するといった一定の相関関係がみられることが報告されています。

(4)人生100年時代の到来

医療の発達等により、日本人の平均寿命は上昇し続け、2040年には女性は89.63歳、男性は83.27歳になると予測されています。また、海外の研究^{※3}では、2007年に日本で生まれた子どもの半数が107歳より長く生きると推計されているなど、日本は健康寿命が世界一の長寿社会を迎えると予測されています。

こうした中、本市では、長い人生をより豊かで充実したものとするために、高齢者から若者までが自らの経験や知識を生かし、希望に応じて働き続けたり、学び直しにより新たな能力やスキルを身につけたりする機会の提供、全ての人が生涯にわたって活躍し、安心して暮らせる環境の形成が求められています。

※3 Human Mortality Database, U.C. Berkeley(USA) and Max Planck Institute for Demographic Research(Germany)(アメリカのカリフォルニア大学バークレー校とドイツのマックス・プランク人口研究所が共同研究した人間の生命に関するデータ)

(5)技術革新

①技術革新

AI、ロボット、5G・6G、自動運転など様々な技術の開発や実用化が急速に進んでおり、産業を始め交通、医療・介護、教育、エネルギー、防災、人々の生活など、幅広い分野において大きな技術変革が進んでいると考えられます。

また、あらゆる分野においてデジタル化が加速し、各種データを収集・連携し、統合・分析・可視化することで、人々のニーズを的確に捉え、必要な人に、必要なサービスが、必要な分だけ提供されるといった新たな価値が創出されていると考えられます。

こうした中、本市では、デジタル化を通じて、市民の安全安心や生活の質の向上、幸せづくり、地域経済の活性化に向けた取組を進めていくことで、本市のあらゆる地域において、あらゆる世代が安心して住み続けられるまちづくり、いわば「スマート“ライフ”シティ 山口～」を実現することが求められています。

②技術革新に伴うライフスタイル・ワークスタイルの変化

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大を受け、デジタル化の加速により、テレワークやリモートワークなどが急速に進展し、職住遊融合や職住遊近接へのニーズやどこでも働ける環境が整うことによるオフィスの分散、サテライトオフィスなどが定着していることが考えられます。

また、情報や人材が集積する大都市で働きつつ、週のうち何日かは良好な自然環境を有する地方都市で過ごす新たな生活スタイルや、居住地から職場までの距離の制約がなくなったことによる、地方への移住・定住が進み、東京一極集中の是正が加速化していることが予測されています。

こうした新たな生活様式の定着が進む中、本市が将来にわたり選ばれるまちとして人を惹きつけるため、山口・小郡の両都市核を中心にライフスタイル・ワークスタイルなどの変化に対応したまちづくりが求められています。

(6)脱炭素社会の実現

国は、2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、脱炭素社会の実現を目指すこととしています。令和3年6月に公表された「地域脱炭素ロードマップ」では、スマートシティの取組とも連携するかたちで、5年間の集中期間に政策を総動員し、全国で少なくとも100か所の脱炭素先行地域を創出させ、2030年度までに集中して行う取組・施策を示しました。

また、地域脱炭素を地域の成長戦略とし、自治体・地域企業・市民など地域の関係者が主役になって、既存の技術や、再エネ等の地域資源などを最大限活用することで、地域経済の循環や、防災、暮らしの質の向上、地域課題を図り、地方創生につなげるとこととしています。

こうした中、本市では、令和2年12月に行った山口市ゼロカーボンシティ宣言のもと、中心市街地エリアを始めとした山口都市核や、小郡都市核において、市民や金融機関、民間企業等と連携し、デジタル技術の活用を図りながら地域脱炭素の先行的な取組を進め、多様な脱炭素の姿を示し、その取組を市内全域に広げることで、2050年を待たずに脱炭素社会が実現していると考えられます。

(7)災害の激甚化

①災害の激甚化

東日本大震災を始めとした地震・津波、台風や集中豪雨等の災害は激甚化しており、近年、本市においても、豪雨災害などの大きな被害が発生しています。また、南海トラフ地震が今後30年以内に70%程度の確率で発生することが予測され、これに伴い、本市においては南部地域における津波被害等が想定されます。

さらに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は日常生活のみならず、経済・社会全体のあり方、人々の行動様式・意識などに大きな影響を与え、今後の新たな感染症等のリスクも含めた中で、新たな生活様式が定着していることが想定されます。

こうした中、本市では、巨大地震や気候変動による異常気象などに起因する未曾有の自然災害等に備えた施設整備や改修、河川改修整備、また、感染症等の危機に備えた社会基盤整備などにより、人々の生活を支える安全安心のまちづくりが求めら

れています。

②まちづくりに求められる新たな都市空間

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大を受ける中、まちづくりにおいては、新たな感染症等に対応したソーシャルディスタンスの確保を図る適切な幅や密度の確保、従来からのバリアフリーや快適性の更なる向上、また、店舗前や街路等の空間の活用など、快適でゆとりある空間が形成されていると考えられます。

また、時間や場所にとらわれない暮らし方や働き方の定着に伴い、憩いの場としてのオープンスペース、図書館、カフェなどといった仕事や休息、余暇にも活用できる居心地の良い空間、いわゆる「サードプレイス」のニーズが一層高まっていると考えられます。さらに、オンライン化の進展により、現実の体験や交流の価値が見直され、対面での出会いや交流等による深い議論が行われる場の提供など、少人数での交流・滞在空間機能に重きを置いたものに変化していく可能性があります。

加えて、公園、広場、公共空間などは災害時等のいざという時に利用されているなど、従来からの役割に加え、多様な活用がされていると考えられます。

こうした中、本市では、新たな日常等を踏まえた都市構造に対応した都市基盤整備や都市機能の再配置など、社会の変化に柔軟に対応した都市空間の形成が求められています。

(8)インフラの老朽化の進展

一般的に公共建築物は、30年経過した時点で大規模な改修が必要といわれている中、山口市公共施設等総合管理計画(H27.8月)における635の施設のうち、建築後30年以上経過している施設の延床面積は、全体の約4割を占めています。

今後、多くの建物等が更新時期を迎える中、本市では、人口減少・超高齢化社会の進展に併せて適正な維持管理や機能更新等が求められています。

Ⅱ 都市核づくりビジョン

1 ビジョン策定の趣旨

本市では、平成20年8月に「山口・小郡都市核づくりマスタープラン」を策定し、広域県央中核都市の形成に向けて、その核となる山口・小郡両都市核の特性を踏まえた都市機能の集積・強化等の取組を進めてきました。

とりわけ、広域的な交通の利便性やアクセス性が高い小郡都市核の発展なくして、本市全体の発展、また、県央部全体の発展はないとの考えから、小郡都市核の機能発揮やビジネス拠点としての発展に向け、国道9号の4車線化を始めとした道路の整備、小郡第三土地区画整理事業、下水道整備、雨水排水対策事業、新山口駅ターミナルパーク整備事業、山口市産業交流拠点施設整備などの都市基盤整備を積極的に進め、広域経済・交流圏の交流人口や雇用を創出、圏域全体の経済発展を支える広域県央中核都市づくりを進めてきました。

こうした取組により、令和2年国勢調査において、山口都市核(大殿・白石・湯田地域)と小郡都市核(小郡地域)の人口は増加しています。また、コロナ禍前の状況では、交流人口は増加傾向にあり、さらに、新山口駅が県内一の乗車人員を誇る新幹線停車駅になるなど、小郡都市核の拠点性や求心力は高まっています。

本市においては、新市発足以降の県都山口市の発展に向けたまちづくりを、市内21地域づくり、そして、小郡都市核づくり、続いての山口都市核づくりという一連の流れで取り組んでおり、今後は、新本庁舎の整備、第3期山口市中心市街地活性化基本計画に基づく中心商店街の活性化、湯田温泉における(仮称)湯田温泉パークの整備など、山口都市核づくりを本格的に進めていくところです。そして、山口都市核づくりがかたちとなることで、将来に渡り発展し続けることが可能となる新市としての社会基盤が確立します。

こうした中、我が国の総人口は2008年をピークに減少局面に入り、高齢者人口は、2040年頃にピークを迎えると予測されています。本市の人口は、平成27年国勢調査で増加に転じたものの、令和2年国勢調査では減少に転じ、また、高齢者人口は2045年をピークに減少すると予測されています。

また、2040年頃においては、人生100年時代への対応、大規模災害等に対する防災・減災対策、公共施設を始めとしたインフラの老朽化など、社会情勢の大きな変化や様々な困難に直面することも想定されています。さらに、AI、ロボット、5G・6G、自動運転など様々な技術の開発や実用化、デジタル社会の進展等により、日々の暮らし方や仕事の仕方などは今とは大きく異なっていることが予想されます。

こうした社会情勢や技術革新などにより人々のライフスタイル等に大きな変化が予想される20年後の2040年代においても、本市が県都として県勢の発展を牽引し、一定の圏域人口を有した活力ある社会経済を維持していくため、引き続き、両都市核を中心に、本市の価値を高め、持続的に発展するまちづくりを進めていくためのビジョンとして策定します。

(1) 策定の趣旨・計画期間

① 策定の趣旨

20年後の2040年代においても、両都市核を中心に本市の価値を高め持続的に発展するまちづくりを進めていく必要があります。

これからの20年間の本市の目指すべき姿や取組の方向性等を中長期のビジョンとして位置付け、まちづくりの関係者である市民・事業者・関係団体・行政等と共有し、両都市核が一体となったまちづくりを効果的に進めていくため、「山口・小郡都市核づくりマスタープラン」を改定し、「山口市都市核づくりビジョン」を策定します。

② 計画期間

本ビジョンの計画期間は、令和4(2022)年から令和22(2040)年までのおおむね20年間とし、人口減少時代と少子高齢化による社会課題等が顕在化する2040年代の本市を見据えた中長期的な展望に立った、持続可能なまちづくりを進めるものとします。

なお、総合計画を始めとした関連計画等の改定に併せて、随時見直しを行います。

| | H27 (2015) | | | | R2 (2020) | | | | | R7 (2025) | | | | | R12 (2030) | | | | | R17 (2035) | | | | R22 (2040) | | |
|--|---------------|--|--|--|--------------|--|--|--|--|--------------|--|--|--|--|---------------|--|--|--|--|---------------|--|--|--|---------------|--|--|
| 山口市総合計画 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 山口市都市核づくりビジョン | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 山口市都市計画マスタープラン | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 山口市コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり計画(山口市版立地適正化計画) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 中心市街地活性化基本計画 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 大内文化まちづくり推進計画 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 都市再生整備計画 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 山口市役所周辺地区 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 湯田温泉周辺地区 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 中園町周辺地区 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

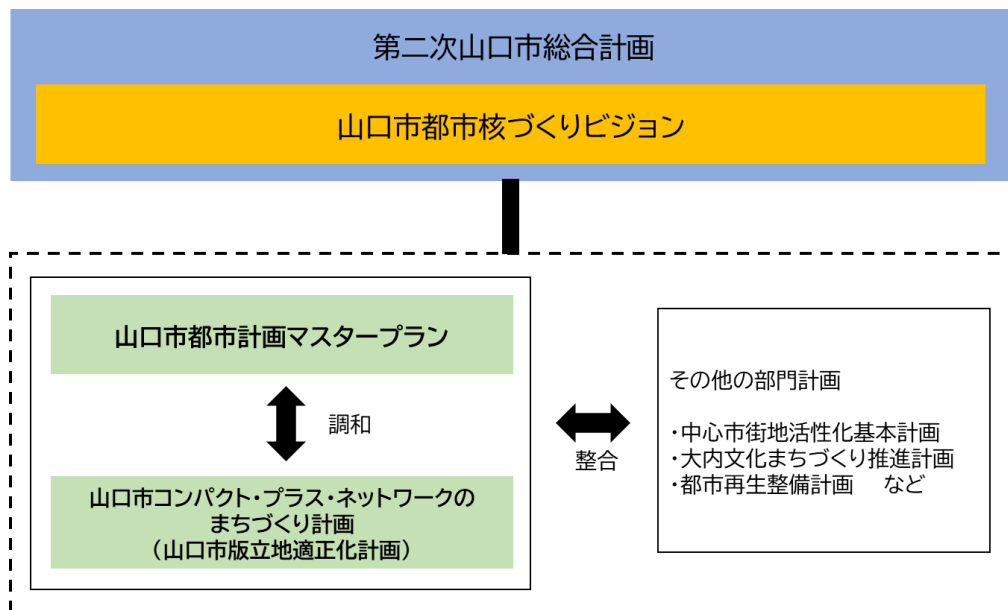
(2)ビジョンの位置づけ

本ビジョンは、「第二次山口市総合計画」を上位計画※とした中で、山口・小郡の両都市核づくりを中心とした「広域県央中核都市づくり」を進めるにあたり、山口・小郡両都市核の価値を高めるための中長期の目指すべき本市の将来像を描き、その実現に向けたまちづくりの基本的な方針と具体的な方策を示すものです。

なお、関連する他分野の関連計画との整合性も図って策定しています。

※本ビジョンは目指すべき本市の将来像や戦略を明らかにすることに主眼を置いています。このため、必要な財源やスケジュールは、今後、総合計画の実行計画を始め、関連する部門計画や分野横断的な様々なプロジェクトなどにより、それぞれの事業を進めていく際に明らかにしていきます。

【本ビジョンの位置付け】



2 都市核づくりの将来像

オール山口的発展を支える都市核づくり ～まちを楽しむ～

第二次山口市総合計画における目指すべき都市構造等では、「重層的コンパクトシティ～好影響・好循環のまち～」を掲げ、農山村部も都市部も、山口都市核も小郡都市核も、互いに異なる個性や特長を高め合い、更なる価値創造や経済循環を図るという対流型のまちづくりを位置づけ、山口市全体の発展を目指すこととしています。

また、本市においては、山口都市核は「行政・歴史文化」機能を持ち、小郡都市核は「交通・ビジネス」機能を持つという、1つの都市に2つの中心的な都市核を有する極めて特徴的な都市構造を生かした政策を進めています。

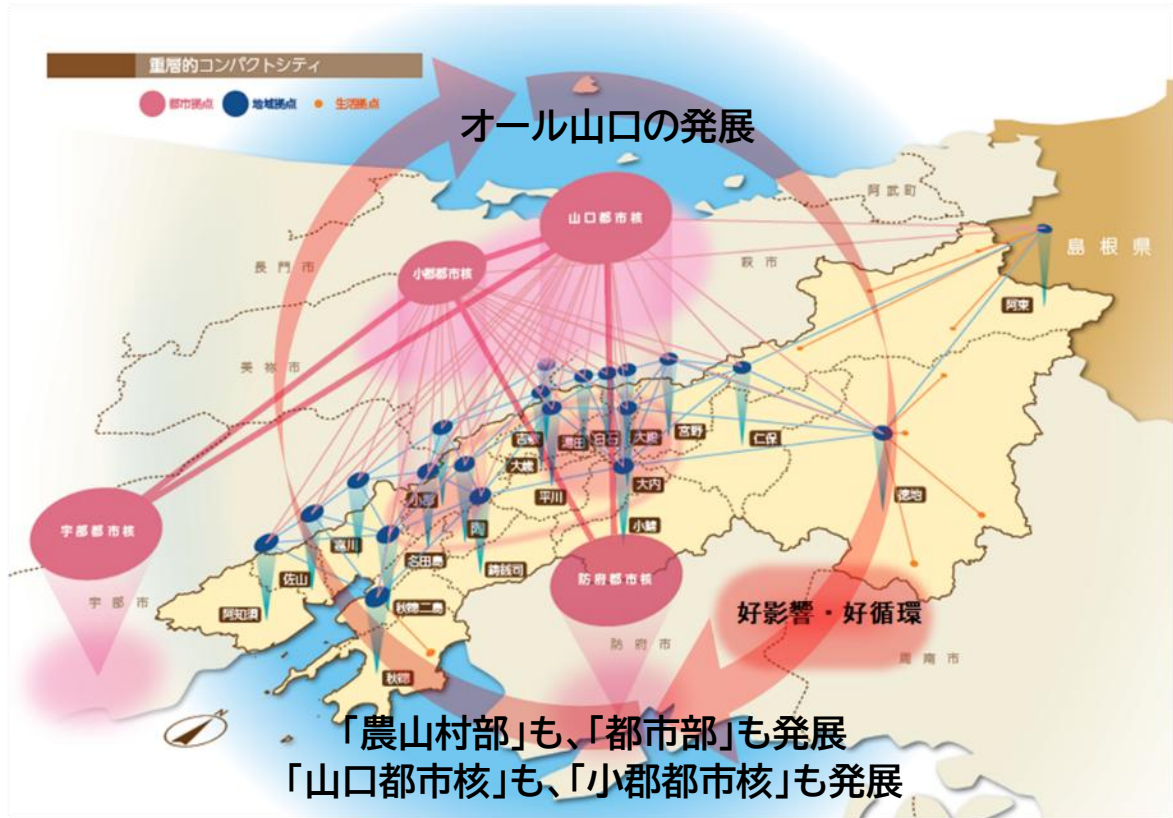
こうしたことから、引き続き、山口・小郡の両都市核を中心に高次の都市機能を集積し、市内全域や圏域全体に対して広く高次の都市機能を提供することで、若者等の雇用の受け皿となるサービス業などの振興を支え、また、医療・買い物・公共交通などの暮らしを支え、あらゆる地域に安心して豊かに住み続けられる都市圏域を確立することで、本市全体の発展、更にはオール山口的発展を牽引し、支える都市核づくりを進めます。

その上で、遊びの場や学びの場、憩いの場等を提供し、市民の生活の質の向上と多様性や創造性を生み出す、いわば「まちを楽しむ」こと、快適な時間消費が可能となる都市空間形成がこれまで以上に可能となる都市核づくりを進めます。また、第二次山口市総合計画基本構想との整合性を図りつつ、2つの都市核を含む周辺市街地を中心とした都市拠点における都市機能の集積や強化を進めます。

そのために、都市核づくりの将来像を「オール山口的発展を支える都市核づくり～まちを楽しむ～」とし、山口都市核では「文化創造・広域観光拠点づくり」を基本方向に掲げ、歴史・文化を大切にはぐくむ都市空間の形成や、質の高い時間消費を促す都市機能の強化などを進めることとします。また、小郡都市核では「広域交流拠点づくり」を基本方向に掲げ、交通結節機能や交通アクセス機能の強化や、交通結節機能や産業交流機能を生かした魅力的な都市空間の形成などを進めることとします。

このように、両都市核が互いの特性に応じて個性を磨き上げることでまちの魅力を更に高め、両都市核を発展させていくと同時に、両都市核や市内21地域において、デジタル化・スマート化を推進することで、バスや鉄道等の公共交通を維持しつつ、自動運転バスや自動運転車、シェアカーなどによる両都市核間のシームレスな移動を目指すなど、人・モノ・コト・情報などが、いつでも、誰でも、どこにいてもつながる、一体感のある都市核づくりを実現します。

「重層的コンパクトシティ」



(1)山口都市核づくりの基本方向

①基本方向

文化創造・広域観光拠点づくり
～歴史と暮らしが調和した賑わいあふれるまち～

山口都市核は、行政、文化、教育、商業、観光、医療等の都市機能や既存ストック、地域資源などを有しており、こうした特性等を更に伸ばしていくことで、住む人、訪れる人、働く人、学ぶ人など、多様な人々を惹きつけ、質の高い時間消費を可能とする都市空間を形成します。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機として、時間や場所にとらわれないワークスタイルやライフスタイルが見直され、新たな生活スタイルが定着する中で、教養・知識・文化等を深める学び直しを行ったり、飲食・買い物・体験等を楽しんだり、歴史や伝統文化、自然等を通じたまちへの誇りを育んだりする機能がますます求められており、一定の範囲内に居住の場、働く場、子育ての場、憩いの場などの都市機能を備え、一定の時間内で安全で快適に移動ができる環境整備を進めることが重要となります。

こうしたことから、山口都市核が持つポテンシャルを生かし、山口都市核を含む周辺市街地を中心とした都市拠点においては、高次の都市機能に対して自家用車がなくても、徒歩や自転車、公共交通などにより15分程度でアクセスができる都市空間を形成します。

また、同時に、生活関連サービス業等の事業所を始めとしたオフィス機能等の導入・集積を図るとともに、住み慣れた地域でいつまでも元気で楽しく過ごせるよう、暮らしに楽しさをプラスした質の高い都市空間を形成します。

【まちづくりの方向性】

ア 歴史・文化を大切にはぐくむ都市空間の形成

山口都市核には、一の坂川や亀山公園を始めとした自然、大内文化に代表される歴史、湯田温泉等の数多くの地域資源を有しています。とりわけ、山口都市核の中心地区である亀山周辺・中心商店街ゾーンと大内文化ゾーンにおいては、歴史ある町割りや町屋等の建築物、風情あるまちなみを有し、古代から続く一の坂川沿いの河川軸、現在の中心商店街や豎小路である、中世からの石州街道や萩往還の街道軸、近代における駅通りからパークロードに抜ける都市交通の中心軸といった、時代を超えた3つの回遊軸で結ばれています。

このように長い歴史の中で積み重ねられてきた歴史・文化を大切にはぐくみ、生かし、まちの魅力を高める都市空間を形成します。

イ 質の高い時間の消費を促す都市機能の強化

山口都市核の5つの各ゾーン(亀山周辺ゾーン、中心商店街ゾーン、大内文化ゾーン、情報・文化ゾーン、湯田温泉ゾーン)は、ゾーンごとに異なる都市機能等を有しています。この都市機能等の強化によりゾーンの魅力が高まることで、市民や来街者等の滞在時間の延長、いわゆる時間の消費が図られ、山口都市核の更なる賑わいの創出につながります。

同時に、様々な都市機能や地域資源等を有している山口都市核においては、「モノ消費」、「コト消費」、「トキ消費」など、市民や来街者等の多様なニーズに応じた価値を提供することができます。

こうしたことから、山口都市核における求心力や拠点性を更に高めるため、質の高い時間の消費を促す都市機能等の強化を図ります。

ウ 多様な暮らし方や働き方の選択が可能な都市空間の形成

人口減少や超高齢化の進展、新型コロナウイルス感染症の影響、また、デジタル社会の進展等により、リモートワークやテレワーク、ワーケーションなど場所にとらわれない多様な働き方、職住遊近接や職住遊融合などの多様な暮らし方が進んでいます。また、こうした多様な働き方や暮らし方の進展により、東京一極集中の是正、地方への移住等が期待できます。

こうしたことから、本市が選ばれるまちとして、人を惹きつけ、多様な暮らし方や働き方の選択が可能な都市空間の形成を図ります。

②ゾーン設定

山口都市核については、長い歴史の中で積み重ねてきた行政、文化、教育、商業、観光、医療等の都市の特性や既存ストックをより高め、商業や観光の個人消費の場として、また、人口減少時代にあっても、本市の中心地区として様々な都市機能やオフィス機能等の集積を図ることで、都市核及びその周辺地域の人口を増加させていくエリアとして、5つのゾーンを設定します。

ア 亀山周辺ゾーン

市役所や県庁、税務署などの行政機能、市民会館や県立美術館、県立図書館、県立博物館などの文化・教育機能などが集積し、引き続き、行政・文化機能等の維持・集積を図るゾーン。

イ 中心商店街ゾーン

東西に連なるアーケード街と南北の駅通りを中心に百貨店や小売店などの商業機能、金融機関や郵便局、事務所などの業務・オフィス機能等が集積し、本市の中心市街地としてこれらの都市機能の更なる維持・集積を図るとともに、交流・滞留機能や教育・人材育成機能等の集積を図るゾーン。

ウ 大内文化ゾーン

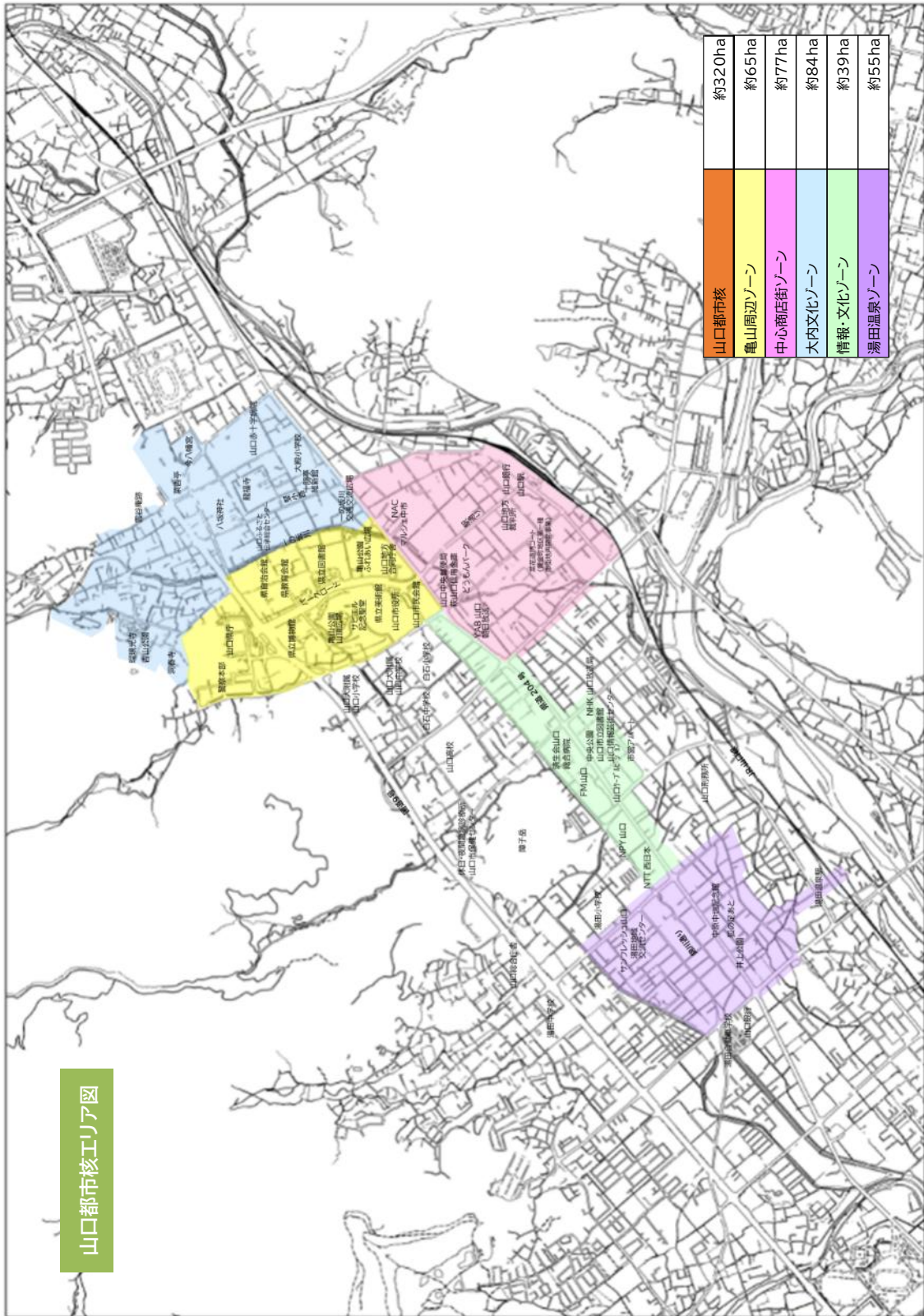
国宝瑠璃光寺五重塔を始め、室町時代の守護大名大内氏の時代から積み重ねられ形づくられた歴史資源、山口市菜香亭や十朋亭維新館といった明治維新の資源が数多く残り、これらの歴史文化資源を活用した新たな価値や交流を創出するゾーン。

エ 情報・文化ゾーン

山口情報芸術センターや中央図書館、情報関連産業、デジタルコンテンツの教育機関などの情報、文化、教育機能、中央公園などの交流・滞留機能などが集積し、これらの都市機能を生かした新たな価値を創造するゾーン。

オ 湯田温泉ゾーン

温泉街と住宅地が隣接している全国的にも珍しい都市型温泉地として、多くの旅館・ホテルや飲食店等の観光、宿泊・飲食機能、地元住民等の居住機能などが集積していることから、こうした、温泉資源の活用により、更なる観光、宿泊・飲食機能や居住機能などの維持・集積を図るゾーン。



山口都市核エリア図

(2)小郡都市核づくりの基本方向

①基本方向

広域交流拠点づくり
～交流とビジネスを支えるまち～

小郡都市核は、山口県の東西軸となる山陽新幹線や山陽本線、中国自動車道、山陽自動車道等の広域交通網を有しています。また、山口・小郡両都市核を結ぶ交通軸として、JR山口線や国道9号、山口宇部道路を有しています。さらに、今後、小郡菟道路の整備が進んでいく中、山陰側へのアクセス性が高まっていくことになります。

こうしたことから、県の玄関、そして、山陰圏・山陽圏の結節点として、県央部や県全体の更なる発展に貢献するため、広域的な交通結節機能や交通アクセス機能の強化を図ります。

同時に、新山口駅が単なる通過駅とならず、山口市を始め、宇部市、萩市、防府市、美祢市などの圏域全体への人の流れを生み出すため、二次交通の機能強化を図ります。

さらに、山口市産業交流拠点施設が立地する特性を生かし、全国でビジネス展開をしている人材等と地場企業等の交流を促進することで、企業や地域経済を支える産業人材の育成を図るとともに、新たなビジネス機会や新たな価値の創出を支える都市空間を形成します。

【まちづくりの方向性】

ア 交通結節機能や交通アクセス機能の強化

小郡都市核は、県の玄関として、山口県の東西軸となる山陽新幹線や山陽本線、中国自動車道、山陽自動車道等を有しており、山口・小郡両都市核を結ぶ交通軸として、JR山口線や国道9号、山口宇部道路等の広域交通網を有しています。また、今後、山口県において小郡萩道路の整備が進む中、山陰側へのアクセス性が高まっていくことになります。

こうしたことから、小郡都市核については、県の玄関として、そして、山陰圏・山陽圏の結節点として更なる機能を発揮するよう、交通結節機能や交通アクセス機能の強化を図ります。

また、新山口駅が単なる通過駅とならず、小郡都市核はもとより山口都市核を始めとした本市全体や圏域全体に人の流れを生み出すため、バスや鉄道等への乗り換え等の利便性向上に向けた交通結節機能を強化します。

イ 交通結節機能や産業交流機能を生かした魅力的な都市空間の形成

小郡都市核は、広域的な交通結節機能や交通アクセス機能を有していることから、新山口駅周辺を中心に県内を管轄する支店や営業所等のオフィス機能等が集積しています。また、山口市産業交流拠点施設の供用開始によりオフィス機能の更なる集積、全国でビジネス展開をしている人材等と地場企業等の交流促進、企業や地域経済を支える産業人材の育成、新たなビジネス機会の創出等が期待できます。

同時に、駅周辺において、市民や来街者、ビジネス客等の滞在時間の延長を図る飲食・小売機能や滞留機能等の集積による新たな交流や賑わいの創出が期待できます。

こうしたことから、広域交流拠点としての求心力や拠点性を高めるため、交通結節機能や産業交流機能を生かした魅力的な都市空間を形成します。

ウ 交通アクセスの利便性を生かした都市空間の形成

小郡都市核は、新山口駅を中心とした交通アクセスの利便性を有していることから、新山口駅周辺や周辺の市街地には、県内を管轄する支店や営業所等のオフィス機能、戸建て住宅やマンション等の居住機能などの都市機能が集積しています。

こうしたことから、交通アクセスの利便性を生かし、民間主導による市街地再開発を始め、低未利用地の有効活用によるオフィスビルやマンション等の建設促進、エリアマネジメントなどによる市街地の形成など、まちの価値や魅力を高める都市空間の形成を図ります。

②ゾーン設定

小郡都市核については、新山口駅を中心とした広域的な交通結節機能や交通アクセス機能を強化し、県央部を圏域とする広域経済・交流圏の交流人口や雇用を創出、圏域全体の経済発展を支えるエリアとして、2つのゾーンを設定します。

ア 市街地形成ゾーン

新山口駅の北側に位置し、新山口駅を中心に交通結節機能や交通アクセス機能やオフィス機能を集積し、併せて、滞留機能の充実、医療機能の維持・強化など、広域交流拠点として必要となる都市機能の集積・強化を図り、市街地の形成を促進するゾーン。

イ 業務集積ゾーン

新山口駅の南側に位置し、新山口駅を中心とする広域的な交通結節点、ネットワーク拠点としての優位性を生かし、県内を管轄する支店や営業所等のオフィス機能、マンション等の居住機能が集積し、引き続きオフィス機能や居住機能等の維持・集積を図るゾーン。

【業務機能等を誘導するエリア】

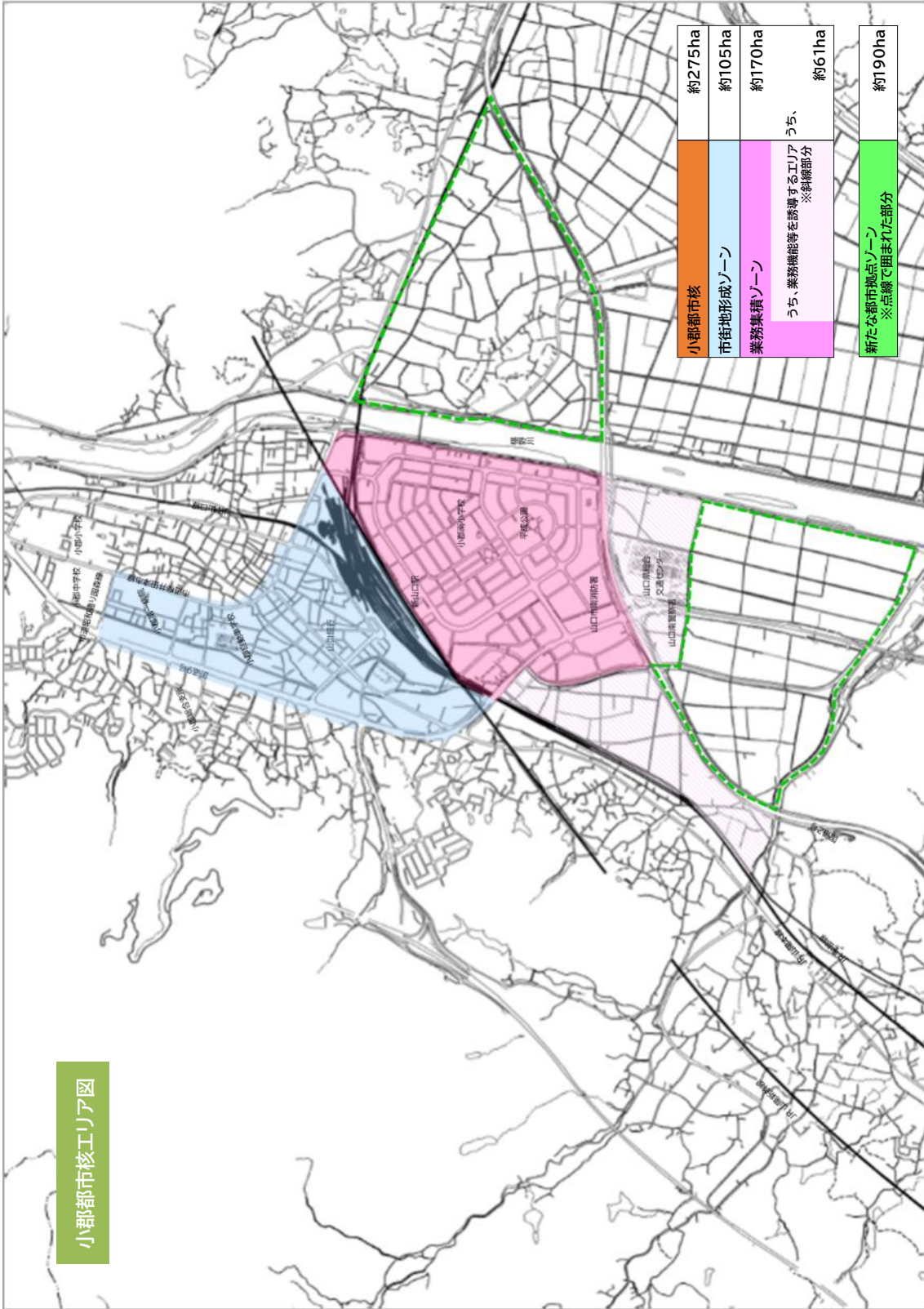
業務集積ゾーンのうち、新山口駅南口周辺の土地の高度利用が進み、市街化が形成された後、南側における市街地の拡大を踏まえ、民間投資を含めた土地利用を図るエリア。

なお、当該エリアの土地利用を進めるに当たっては、防災面等での対策を行う必要があります。

【新たな都市拠点ゾーン】

業務集積ゾーンの南側及び東側に位置し、現在は農業振興地域であり、小郡都市核の発展や市街化等が進んだ後、長期的な視点で新たな都市機能の受け皿として、市街化形成等の可能性について検討するエリア。

なお、当該ゾーンにおける将来的な土地利用の方向性を検討する際には、防災面等の対策や、営農環境の維持・保全などを総合的に判断する必要があります。(現時点で、小郡都市核には含んでおりません。)



3 都市核における交通軸(ネットワーク)

(1)都市核間の連携強化

山口都市核と小郡都市核の都市機能を特化させ、両都市核がお互いの特性に応じて個性を磨き上げるという方向性の下、農山村部も都市部も共に発展するという好影響・好循環の対流型のまちづくりを進める中、両都市核間における人・モノ・コト・情報などの円滑な移動や交流を支える交通軸を設定することにより、都市核間の連携の強化を図ります。

とりわけ、山口都市核においては、ゾーン間の連携強化、各ゾーンへのアクセス性の向上を図るため、東西軸と南北軸で形成されるラダー型(はしご型)の交通軸の更なる充実・強化を図ります。

また、両都市核間に加え、ゾーンとゾーン、都市核と宇部市を始めとした山口県央連携都市圏域等を結び、それぞれの間の円滑な移動や交流を支える交通軸を設定し、都市核を含む周辺市街地を中心とした都市拠点内においては15分で、県央部圏域内においては60分で相互アクセスが可能となるよう、交通結節機能の整備や道路整備、公共交通の機能強化等を通じた交通軸の更なる充実・強化を図ります。

【都市軸】

山口都市核と小郡都市核を結び、人の交流や経済活動など、本市全体の発展を支える骨格をなす交通軸。

⇒主要幹線道路、山口宇部道路(山口都市核と小郡都市核を結ぶ範囲)、鉄道

【交流軸】

都市軸や広域連携軸と各ゾーンを結び、各ゾーンへ人の流れを誘導する交通軸。

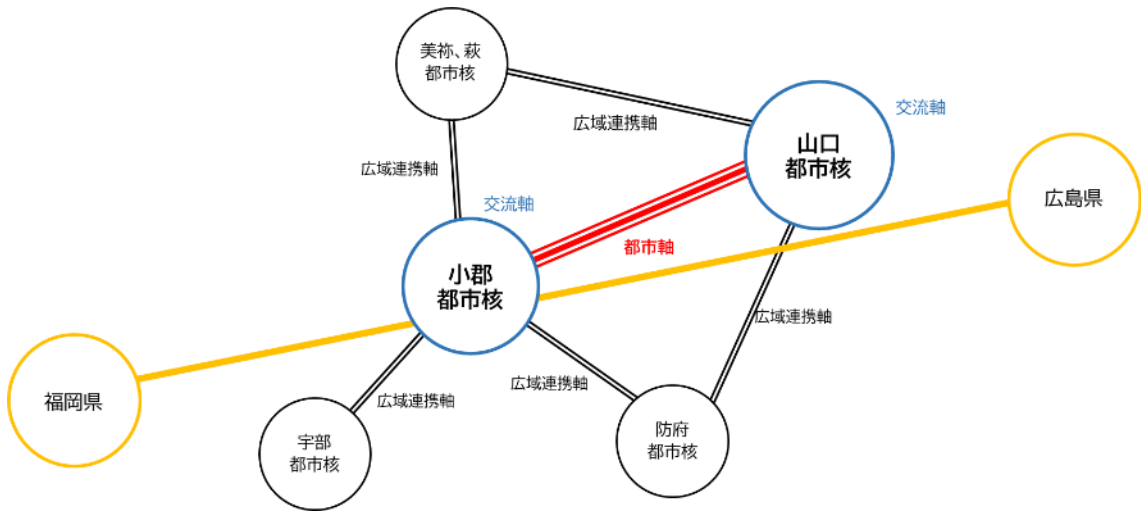
⇒各ゾーンの外周道路

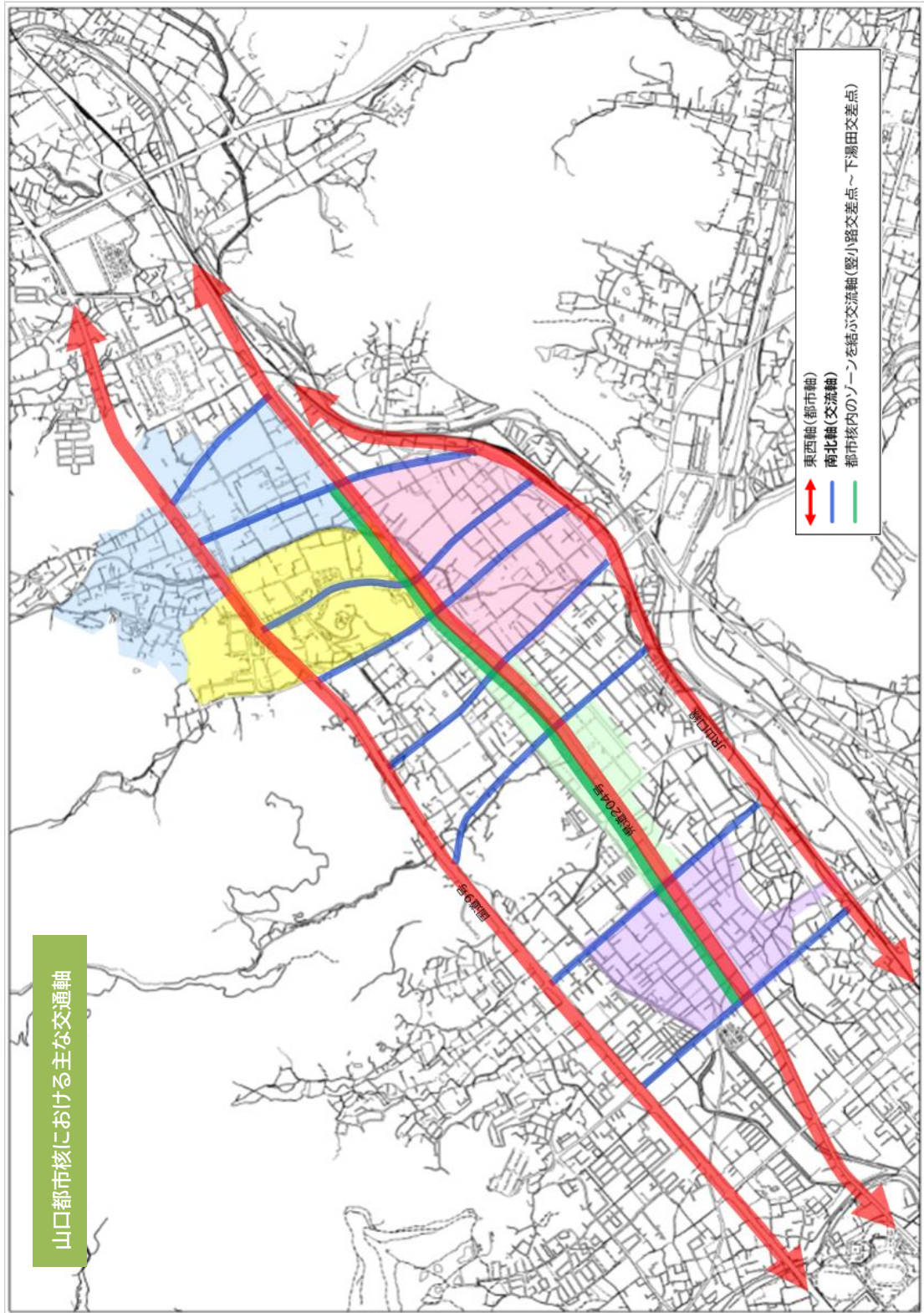
【広域連携軸】

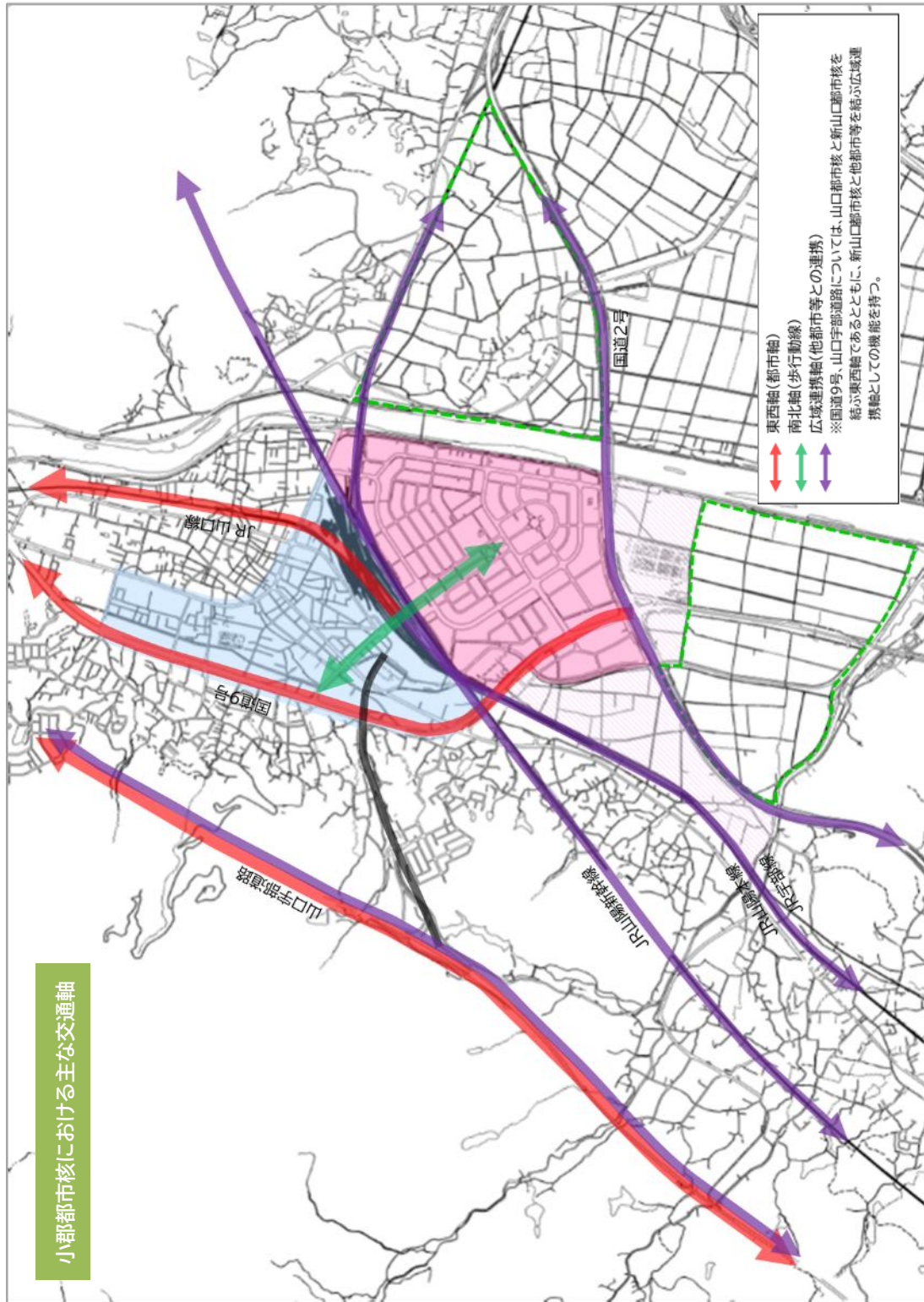
本市と山口宇部空港を始めとした他都市や山口県央連携都市圏域を結び、広域的な求心力や拠点性を高めていくための交通軸。

⇒山陽自動車道、中国自動車道、山口宇部道路、小郡萩道路、国道2号、新幹線、鉄道

交通軸のイメージ図







(2)都市核と地域拠点とのネットワーク強化

本市では、山口都市核と小郡都市核を中心とした高次の都市機能や生活関連機能が集積する都市拠点と、総合支所や地域交流センターを中心とした生活関連機能が集積する21地域拠点を、道路や公共交通を始めとしたネットワークで結んでいくことで、本市のあらゆる地域において、日常的な生活に必要な諸機能から高次の都市機能までが将来にわたって享受できるまちづくりを進めることとしています。

こうした都市核と地域拠点をつなぐネットワーク機能のうち、道路ネットワークについては、これまで、道路の整備や地域公共交通の維持等に取り組んできました。引き続き、市内のあらゆる地域へ円滑な移動が可能となるよう道路整備等に取り組んでいきます。

また、デジタル社会が進展する中、デジタル技術を活用し、実際に移動をしなくてもサービスを受けられるように、デジタル技術を支える高速大容量の通信環境の整備に向けて、5Gの基地局や光ファイバなどの情報通信インフラの整備を促進します。

このように、持続可能な地域社会の実現に向け、都市核と地域拠点を結ぶ道路ネットワークや光ファイバなどの様々なネットワーク機能の強化を図ります。

4 スマートシティの推進

令和4年3月に策定した「山口市スマートシティ推進ビジョン」に基づき、本市におけるスマート“ライフ”シティの取組を効果的に推進するため、山口都市核と小郡都市核を始めとした市内のあらゆる地域において、交通、防災・防犯、子育て・教育、ヘルスケア(医療・介護)、観光・文化・スポーツ、環境・エネルギー、産業、地域づくり、行政、DX社会基盤の各分野において、プロジェクトの社会実装を進めていきます。

このスマート“ライフ”シティの取組を進めることで、山口都市核を含む周辺市街地を中心とした都市拠点においては、時間や場所にとらわれない新しいワークスタイルやライフスタイルの定着を図り、これまで積み重ねられてきた歴史・文化を守り、育み、生かして、まちの価値を高めるなど、人々を惹きつけ、充実した暮らしを楽しめる都市空間の形成を図っていきます。

また、小郡都市核を含む周辺市街地を中心とした都市拠点においては、企業のDX推進や若者の雇用の場の確保、地域経済等を支える人材の育成、山口都市核を始め本市や県央部全体にひとの流れを生み出すような交通結節機能の強化を図るなど、新たな人の流れや次代を牽引する人材を創出する都市空間を形成していきます。

さらに、国において、2050年までに脱炭素社会の実現を目指すこととしている中、本市では、市民や金融機関、民間企業等と連携し、デジタル技術の活用を図りながら地域脱炭素の取組を進めていきます。

5 各ゾーンが目指す姿

(1)山口都市核

①亀山周辺・中心商店街ゾーン

やまぐちの暮らしと賑わいを支える都心形成

山口都市核の行政、文化、教育、商業等の様々な都市機能が集積している中心地区としての特性を生かし、各機能等の相乗効果が発揮され、更なる賑わいや交流の創出、価値創造につながるよう、山口の中心として暮らしと賑わいを支える都心形成を進めます。

また、中心商店街ゾーンの十字型の「賑わい交流軸」の東西南北の核である4つの拠点(山口井筒屋・マルシェ中市、コープこことどうもん、山口駅、山口市役所)の機能強化を図り、この軸を中心に賑わいの創出を図るとともに、亀山周辺ゾーンにおける行政、文化、教育等の都市機能の維持・集積を図ります。

同時に、まちなかを安全で快適に回遊でき、ゆとりある暮らし方が可能となるよう、県道巖島早間田線から県道山口秋穂線、いわゆる山口駅通りを中心に、歩行者が主役のまちづくりを進めます。

さらに、山口都市核の中心地区として、脱炭素社会の実現による本市全体の持続可能な発展に向けて、市民や金融機関、民間企業等と連携し、デジタル技術の活用を図りながら地域脱炭素の取組を進めます。

【「賑わい交流軸」について】

アーケード街を中心に小売店等が集積する商店街の商業機能の強化や賑わいの創出を図るため、これまで東側の拠点としての山口井筒屋・マルシェ中市、西側の拠点としてのコープどうもんの整備等を行ってきました。今後、北側の機能の強化を図る新本庁舎と周辺整備、南側の拠点として、山口駅前と周辺エリアの機能強化を位置付け、この、東西南北の4つの拠点を結ぶ十字型の「賑わい交流軸」を中心に、交流、滞留、オフィス、教育・人材育成機能等の都市機能の集積強化を図り、エリアの求心力や拠点性を高めていきます。

ア まち歩きを楽しめる回遊性の強化(ウォーカブルなまちなかの形成)

山口都市核の東西軸となる県道204号を挟んだ両ゾーンの回遊性・連続性を高める道路・歩行空間の形成や交通結節機能を強化します。また、亀山周辺ゾーン、中心商店街ゾーン、大内文化ゾーンをつなぐ3つの回遊軸(古代からの河川軸、中世からの街路軸、近代の道路軸)について、それぞれの軸の特性に応じた機能強化や景観形成を行います。

さらに、まちなかを安全で快適に回遊できる歩行者に優しい環境、ゆとりある空間を形成します。

イ まちなかの賑わいを創出する交流・滞留機能等の集積・強化

山口都市核の中心地区としてエリアの価値を更に高めるため、両ゾーンの十字型の賑わい交流軸を始めとして交流や滞留機能などの様々な都市機能の集積・強化を図ります。また、中心市街地における商業機能の維持・集積を図るとともに、空き店舗や公共空間等を多様な活動や体験の場として積極的に活用し、賑わいや交流を創出します。

さらに、パークロード一帯における県・市施設などの都市機能の維持・強化を図ります。

ウ 既存ストックを活用した質の高い都市空間の形成

求心力のある魅力的な都市空間を形成するため、空き店舗や空きビル等の既存ストックの活用、必要な種地の確保を通じたゾーン内での適切な都市機能の更新と更なる集積を図ります。また、昔ながらのまちなみや街区等を生かしつつ、計画的な都市基盤整備や都市機能の導入を図ります。

さらに、子どもたちを始めとしたあらゆる世代の教育・人材育成機能の集積・強化を図ります。

エ 多様なワークスタイル・ライフスタイルに対応した都市空間の形成

山口都市核を含む周辺市街地を中心とした都市拠点では人口集積が進んでいるという特性を生かし、生活関連サービス業等の事業所を始めとした、いわゆるBtoCなどのオフィス機能を導入・集積します。

また、市民の価値観等が多様化する中、山口都市核の中心地区として、子育て世代から高齢者までの多様なワークスタイル・ライフスタイルを支える質の高い都市空間を形成します。

②大内文化ゾーン

歴史や文化を未来へつむぐ都市空間の形成

室町時代から積み重ねられ、形づくられたまちなみを始めとした歴史文化を地域に対する誇りや愛着を生み出すものとして次の世代へしっかりと受け継いでいくとともに、歴史文化資源を活用した新たな価値や交流を創出する都市空間を形成します。

ア 歴史文化と調和した都市・生活空間の形成

歴史ある町割りや町屋等の建築物、風情あるまちなみ等を守っていくとともに、それらと調和した住宅や事業所等の維持・整備を促進します。また、地域医療体制の強化・維持を図り、質の高い都市・生活空間を形成します。

イ 歴史文化資源の保存・活用

歴史文化資源を次の世代に継承していくため、保存・活用に向けた整備を行うとともに、歴史文化資源を活用した学びや体験の機会の創出等により、地域への愛着や誇りの醸成を図ります。また、歴史文化資源を活用した市民や来訪者等の交流の機会の創出等により新たな価値を創造します。

ウ 歴史散策を楽しめる回遊性の強化

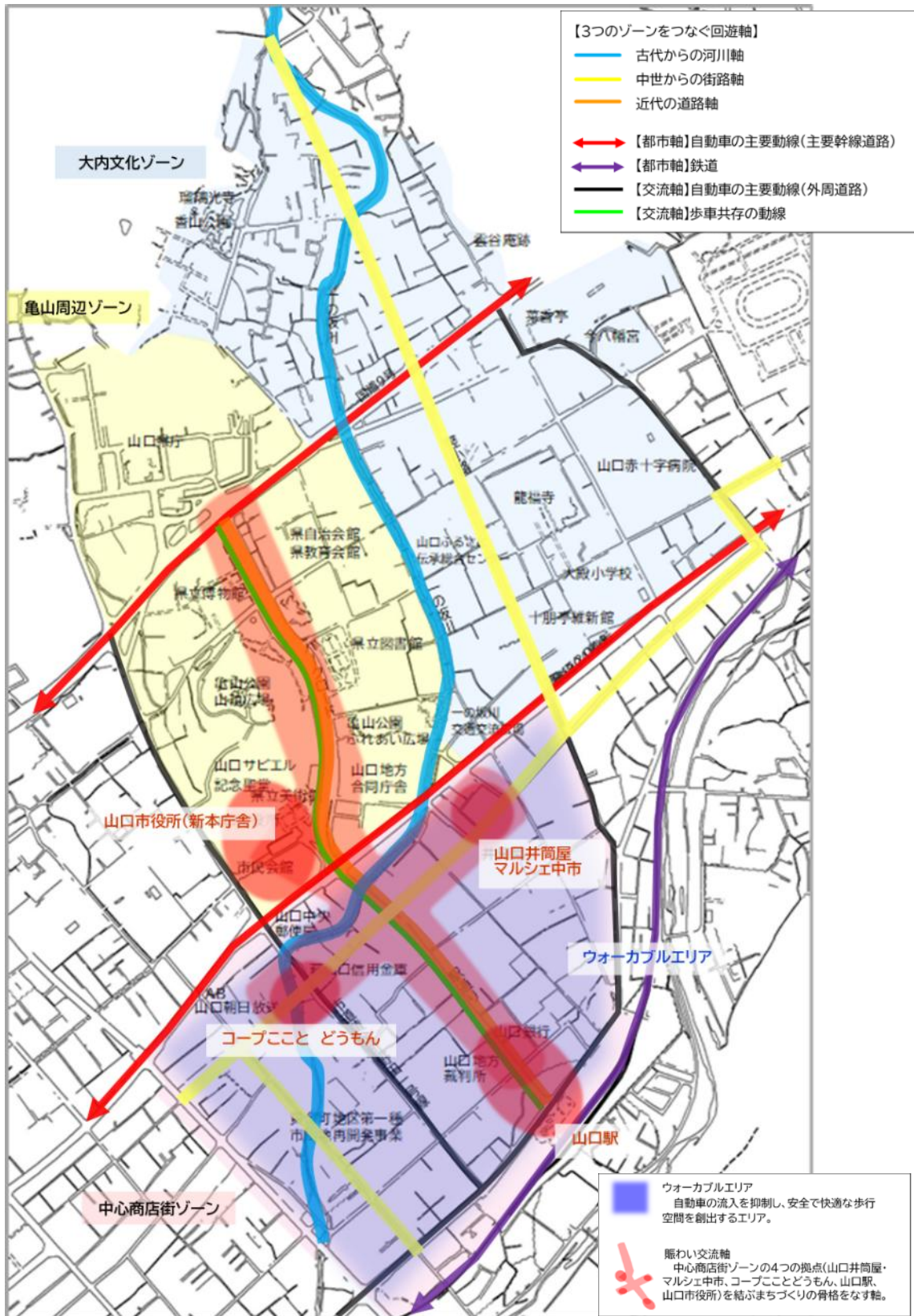
山口都市核の東西軸となる県道204号を挟んだ大内文化ゾーンと中心商店街ゾーンの回遊性・連続性を高める道路・歩行空間の形成や交通結節機能の強化を図ります。

また、亀山周辺ゾーン、中心商店街ゾーン、大内文化ゾーンをつなぐ3つの回遊軸（古代からの河川軸、中世からの街路軸、近代の道路軸）について、それぞれの軸の特性等に応じた機能強化や景観形成を行います。

さらに、ゾーン内を安全で快適に散策することができる歩行者空間を確保します。

亀山周辺・中心商店街ゾーン、大内文化ゾーンの目指す姿

(広域エリア図は P39参照)



③情報・文化ゾーン

新たな価値を創造する情報文化都市の形成

情報、文化、教育、交流など様々な都市機能が集積する立地特性を生かし、多様な人々を惹きつけ、創造的活動や交流を通じてSociety5.0時代やスマートシティを牽引し、新たな価値を創造する情報文化都市の形成を進めます。

ア デジタル変革を生かした空間づくり

AI、ビッグデータ、IoT などデジタル技術が急速に進歩し、これらの技術が教育、文化、芸術など様々な分野で活用されることで新たな価値が創造される中、ゾーン内に集積している都市機能とデジタル技術を効果的に結びつけるデジタル基盤の整備促進などによる質の高い空間を形成します。

イ 情報・文化等の都市機能を活用した新たな価値の創造

情報・文化等の都市機能が集積している特性を生かし、小郡都市核の産業交流機能を活用したデジタル人材等の育成、多様な人々を惹きつける交流の場としての機能強化などを図ることで新たな価値を創造します。

ウ 公共空間等の再生整備と交通アクセス性の強化

あらゆる世代に親しまれ多様な人々の交流の場となっている中央公園を始めとした公共空間等の再整備により都市機能を強化するとともに、交通アクセス性を強化します。

④湯田温泉ゾーン

住んでよし・訪れてよしの湯田温泉

都市機能が集まる市街地の中心に温泉が湧き出しているという全国でも特徴的な地域資源を活用し、温泉地としての魅力を更に高め、豊かな暮らしと交流、定住促進につながる都市空間を形成することで、湯田温泉を始め、本市に住んで良かった、住んでみたいと思える、「日本一住みたい温泉市街地」を実現します。

同時に、豊富な湯量、良質な泉質、長い歴史等を誇る湯田温泉の歴史や文化を生かした空間整備を行い、観光客が地域内を回遊し、地域住民とのふれあいを通じて、その地域に再び訪れたいと思える観光地域づくりを進めることで、「県内随一の宿泊・保養拠点」を実現します。

ア 都市型温泉地としての魅力向上

温泉資源の活用による更なる観光、宿泊・保養拠点としての機能を強化し、様々な利用促進を図ることで、温泉街エリアにおいて、民間主導による宿泊・飲食機能等の維持・集積を促進します。また、県道204号北側の居住エリア周辺の基盤整備等により、質の高い居住環境を創出するとともに、民間主導による居住機能等の維持・集積を促進します。

イ 湯田温泉へのアクセス性強化

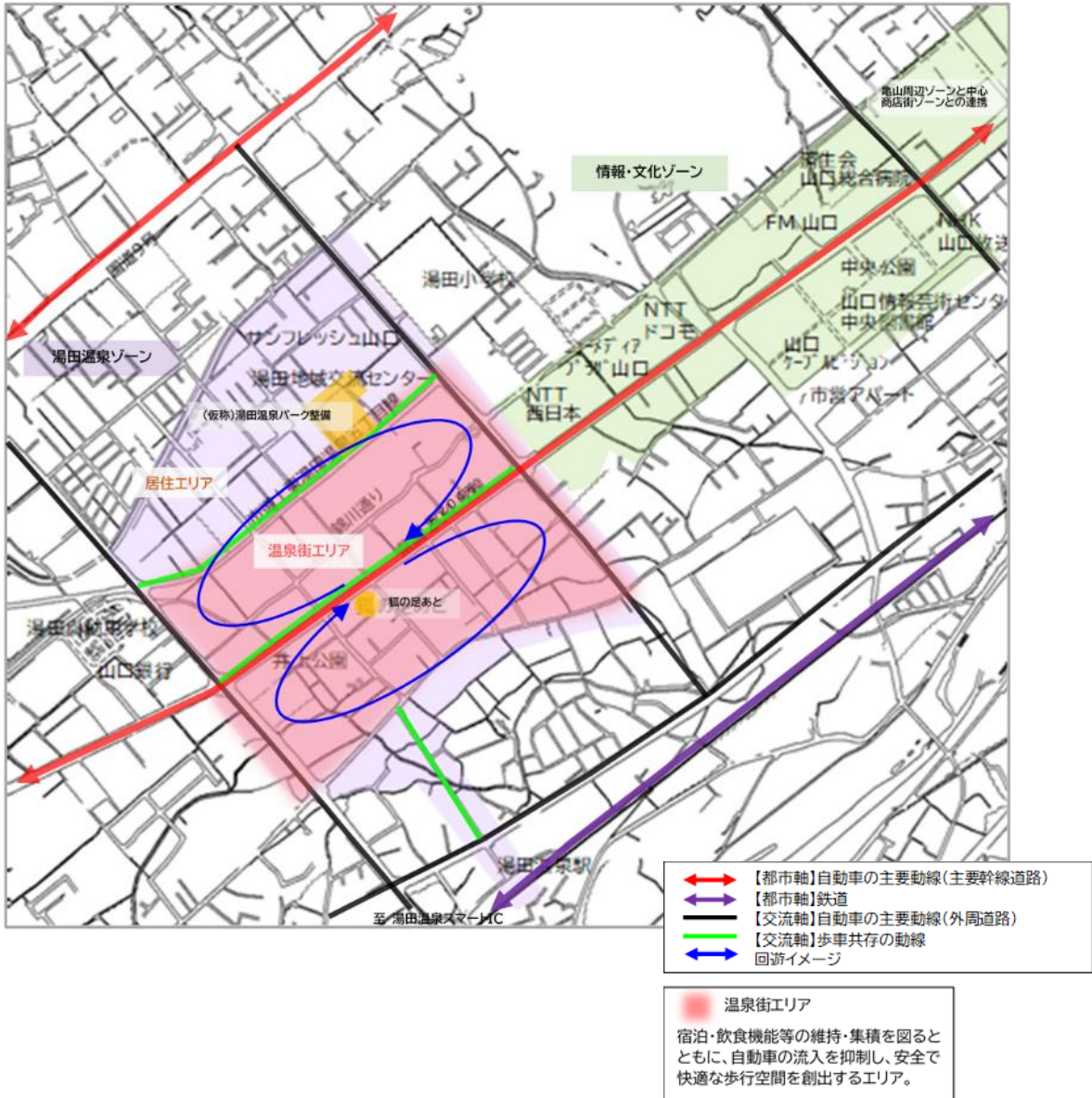
ゾーンの外周道路やゾーン内の道路の整備等により、公共交通や自家用車等による湯田温泉へのアクセス性や広域交通ネットワーク機能を強化します。

ウ そぞろ歩きを楽しめる歩行者空間の創出

温泉街エリア全体を安全で快適に回遊できる、歩行者に優しい環境を整えます。また、ゾーン内の道路の性格付けや機能の明確化を図り、通りに個性を持たせた魅力的な歩行者空間を創出します。

情報・文化ゾーン、湯田温泉ゾーンの目指す姿

(広域エリア図はP39参照)



(2)小郡都市核

①市街地形成ゾーン

やまぐちのビジネスを支える交流空間の形成

小郡都市核は、山口県の東西軸となる山陽新幹線や中国自動車道、山陽自動車道などの広域交通網を有しています。また、山口・小郡両都市核を結ぶ交通軸として、JR山口線や国道9号、山口宇部道路を有し、さらに今後、小郡萩道路の整備が進んでいく中、山陰側へのアクセス性が高まっていくことになります。こうしたことから、県の玄関としての機能強化を図るとともに、山陰圏と山陽圏を結ぶ結節点としての役割を高めていきます。

また、広域交通網から域内交通網へのアクセス性の向上、いわゆる、速い交通から遅い交通への乗り換え機能の向上を図ることで、域内への人やモノ、カネ等の流入が促進され、地域経済効果の発現につながります。こうした人材や企業等が行き交う交通結節機能を生かし、全国でビジネス展開をしている人材等と地場企業等の交流を促進することで、企業や地域経済を支える産業人材の育成を図るとともに新たなビジネス機会や新たな価値を創出します。

このように、交通結節機能の強化を、現場と本場をつなぐ産業交流機能の強化へつなげることで、地場企業の成長、地域経済の更なる活性化を図ります。

ア 交通結節機能や交通アクセス機能の強化

県の玄関、そして、山陰圏・山陽圏の結節点にふさわしい広域的な交通結節機能や交通アクセス機能を強化します。また、バスや鉄道等への乗り換え等の利便性向上に向けた交通結節機能を強化します。

さらに、駅南北間の一体性や駅周辺の回遊性を高める歩行者空間の形成や景観形成を図ります。

イ 新たなビジネスを促進する産業交流機能の強化

交通結節機能と産業交流機能を生かし、国内外でビジネス展開をしている人材や企業等と地場企業や人材との交流を促進することで、企業内における人材育成や地域経済を支える人材育成を図ります。

また、域内にはない新たな業務等と地場企業をつなぎ合わせることで、新たなビジネス機会や新たな価値を創出し、地場企業の成長、地域経済の更なる活性化を図るなど、新たなビジネスを促進する産業交流機能の強化を図ります。

ウ 賑わいと交流を支える市街地の形成

市街地の再生を進めるエリアを中心に、住民や関係団体、民間企業等で組織された民間主導のエリアマネジメントの導入により、更にまちの価値を高めます。また、駅南側の業務集積ゾーンに集積するオフィス機能等の連携により、ビジネス拠点として必要となる都市機能や生活機能の集積を図ります。

さらに、交通アクセスの利便性等を生かしたまちなか居住を促進することで、更なる市街地の形成を図ります。

②業務集積ゾーン

活発なビジネス活動を促進する空間の形成

新山口駅を中心とする広域的な交通結節点、ネットワーク拠点としての立地特性や、駅北側の市街地形成ゾーンに山口市産業交流拠点施設が立地する特性等を生かし、県内を管轄する支店や営業所等のオフィス機能の集積を図り、広域経済を支える活発なビジネス活動を促進する空間を形成します。

ア オフィス機能等の集積促進

ビジネス拠点の形成に向け、駅南北のゾーンの連携の下、県内を管轄する支店や営業所等のオフィス機能等の集積を促進するとともに、ビジネス拠点として必要となる都市機能や生活機能の集積を図ります。同時に、民間オフィス等の建設促進による土地の高度利用を図ります。

イ まちなか居住の促進

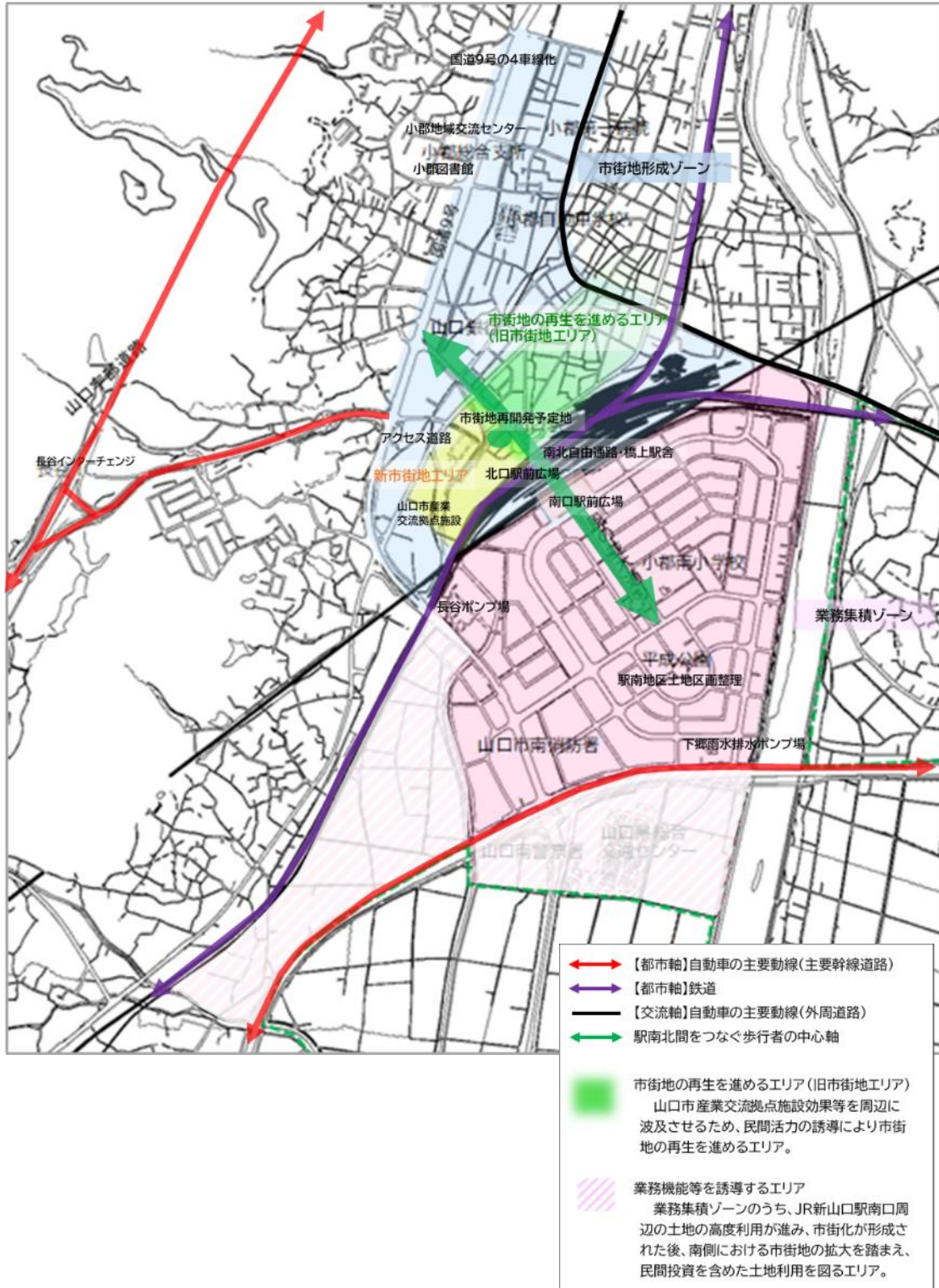
広域的な交通利便性や、周辺に行政、商業、医療等の都市機能が集積している特性を生かし、まちなか居住を促進します。

ウ 防災機能の維持・強化

災害に強い市街地の形成に向けて、水害や浸水等のリスクを想定した防災機能の維持・強化を図ります。

市街地形成ゾーン、業務集積ゾーンの目指す姿

(広域エリア図は P43 参照)



Ⅲ 取組の方向性

1 各ゾーンの取組

各ゾーンの取組は、本ビジョンの計画期間である、おおむね20年後を見据え、各ゾーンが目指す姿の実現に向けた取組を網羅的に示したものです。

このため、各取組の事業化については、本市全体のまちづくりとの整合性や全体性を保ちながら、総合計画の実行計画を始め、関連する部門計画や、分野横断的な様々なプロジェクトなどを通じて明らかにしていきます。

(1)山口都市核

①亀山周辺・中心商店街ゾーン

【取組】

ア まち歩きを楽しめる回遊性の強化(ウォーカブルなまちなかの形成)

- 新本庁舎に隣接する県道巖島早間田線、県道巖島早間田線から県道山口秋穂線の改良・修景整備(歩道整備、バリアフリー化)促進。
- 早間田交差点、市民会館前交差点改良等による平面交差化。
- 亀山周辺・中心商店街ゾーンと大内ゾーンの連続性や一体性の確保等に向けた西京橋交差点、中市町交差点の改良。
- 回遊を促すかたちでの一の坂川沿いの左岸・右岸道路(千歳橋～えびす橋)の整備。
- 山口駅通りにおける歩車共存型道路(シェアスペース)の整備促進や沿道の使い方等の検討。
- 豎小路から大市商店街までの一体的修景整備(統一感のあるデザイン、サイン等の整備)。
- まちなかウォーカブルに資する駐車場の整備や中市第2駐車場等の機能強化の促進。
- 駐車場整備計画の改定と駐車場周辺整備の検討(駐車場整備計画の区域内については同様の方向性を位置付け)
- パークロードの平面交差を可能とする道路整備(横断歩道設置等)促進。
- 早間田交差点周辺における交通結節機能の強化。
- 両ゾーンの周遊機能の強化に向けた観光周遊バスや小型モビリティ、EVカーシェアリング、シェアサイクル等の導入。
- 市民や金融機関、民間企業等と連携した地域脱炭素の取組の推進。

イ まちなかの賑わいを創出する交流・滞留機能等の集積・強化

- 賑わい交流軸の東西南北の核である4つの拠点(山口井筒屋・マルシェ中市、コープこことどうもん、山口駅、山口市役所)を含む拠点周辺の機能強化。
- 賑わい交流軸を中心に空き店舗や空きテナント、空き土地等を活用した交流、滞留、オフィス、教育・人材育成機能等の都市機能の集積促進。
- 中心商店街における店舗等の連続性及び多様性を確保するため、沿道の使い方等のルール(まちなみ規範)の策定支援と、ルールに基づいた施設整備等に対する支援の検討。
- 公園・広場機能の充実・強化に向けた整備や周辺街区を含めた機能の再構築。

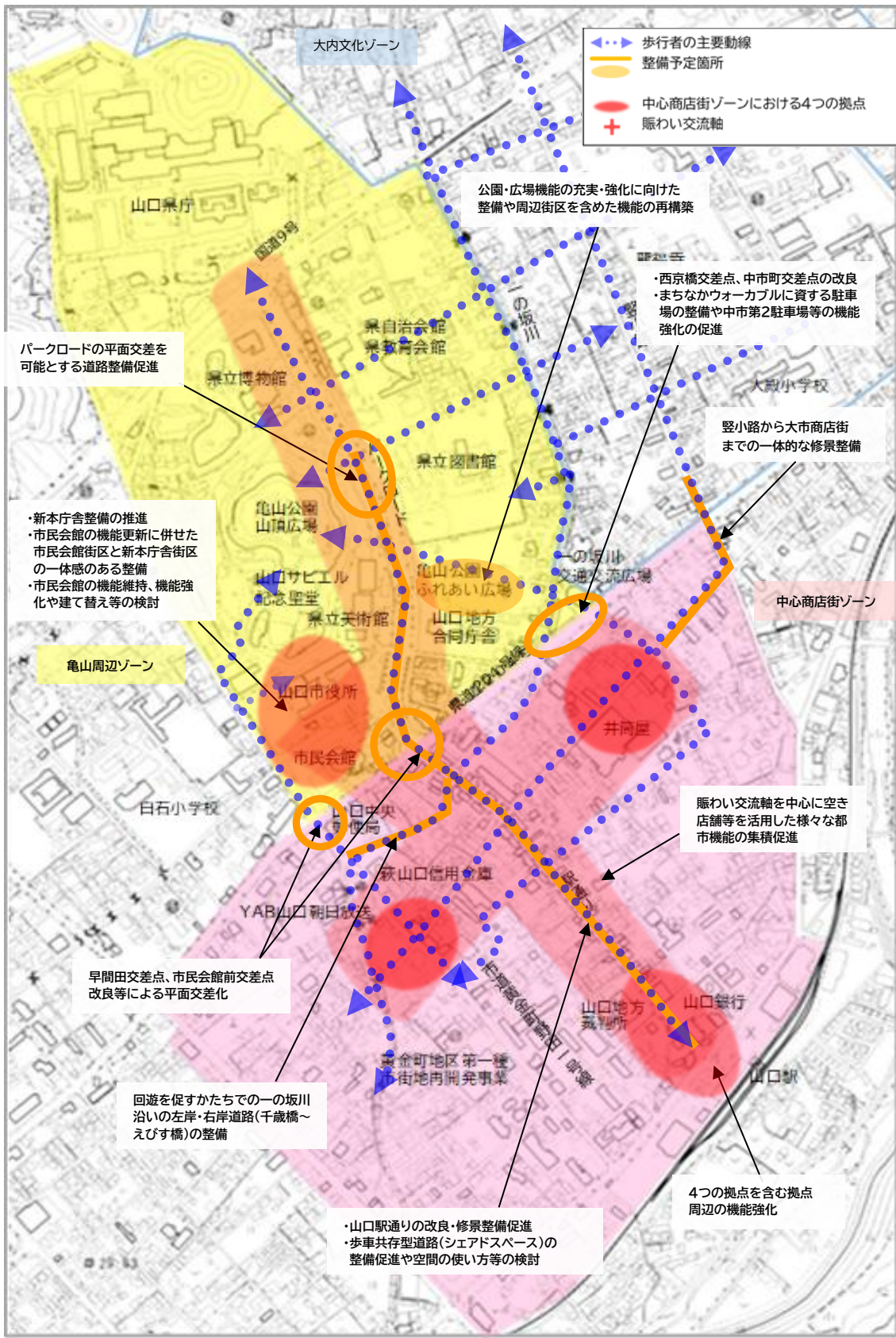
ウ 既存ストックを活用した質の高い都市空間の形成

- 新本庁舎整備の推進と、市民会館の機能更新に併せた市民会館街区と新本庁舎街区の一体感のある整備。
- 市民会館の機能維持、機能強化や建て替え等の検討。
- 新本庁舎と市民会館の間の市道(中央二丁目湯田温泉四丁目線)の段階的な通過交通の抑制。
- 民間主導によるゾーン内の空き地や空きビル、老朽建築物等の機能更新と周辺街区の再編の検討。
- 空き店舗や空きビル等のリノベーションに対する支援。
- アーケードの維持・改修等の検討。
- 市街地の更新に当たっては、昔ながらの街割りや通りを残すとともに路地空間を生かした整備を検討。
- 情報・文化ゾーンに立地する文化施設や情報関連産業等と連携した人材育成機能の強化。
- 県道204号沿線を始めとしたゾーン内における高速大容量の通信環境の整備。
- 幹線道路の整備に併せ、自動運転等の次世代交通に対応した基盤整備の検討。

エ 多様なワークスタイル・ライフスタイルに対応した都市空間の形成

- 生活関連サービス業等の事業所を始めとした、いわゆるBtoCなどのオフィス機能の集積・導入。
- 職住遊融合や職住遊近接等を踏まえた就業の場、遊びの場、学びの場、憩いの場等としての環境整備。
- 様々なライフスタイルを支えるため多様な都市機能の誘導。
- 住宅密集地の解消による防災機能の強化。

亀山周辺・中心商店街ゾーンの取組



【新本庁舎周辺のイメージ図】
新本庁舎周辺の整備による県立美術館から中心商店街までの連続性・一体性や歩行空間の確保



新本庁舎周辺

【早間田交差点周辺のイメージ図】

早間田交差点の改良による県道204号を挟んだ南北間の連続性・一体性の確保、山口駅通り沿道の統一されたスカラインの形成



早間田交差点周辺

【山口駅通り周辺のイメージ図】
山口駅通りにおける歩行者が快適に回遊できる歩行空間の確保や賑わいに資する沿道空間の活用、沿道の統一されたスカラインの形成



山口駅通り周辺

【市民会館前交差点周辺のイメージ図】
市民会館前交差点の改良により県道204号を挟んだ東西南北間の連続性・一体性の確保



市民会館前交差点周辺

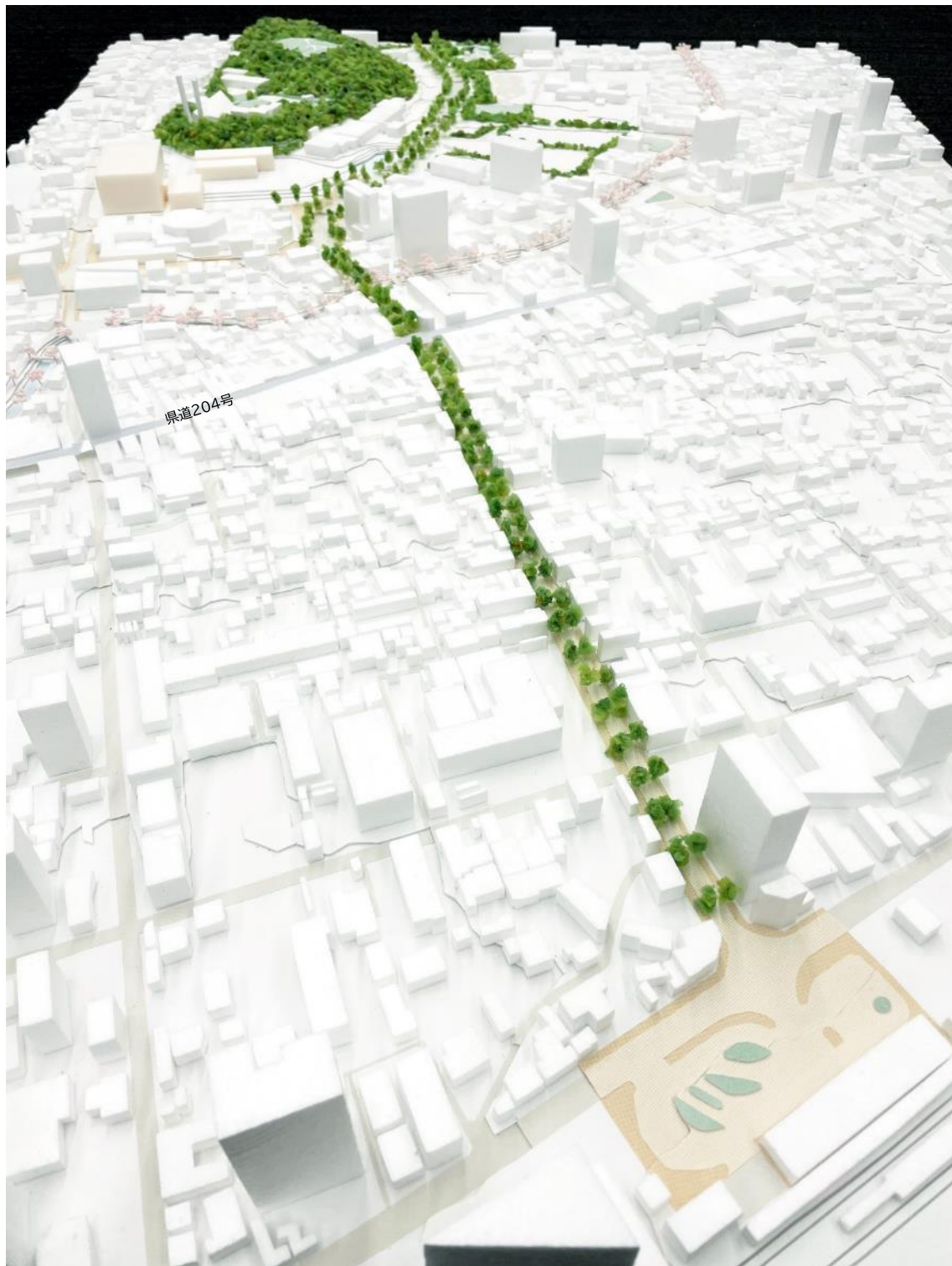
【新本庁舎街区と市民会館街区周辺のイメージ図(平日)】
新本庁舎と市民会館の一体感のある整備による回遊性や連続性、一体性の確保



【新本庁舎街区と市民会館街区周辺のイメージ図(休日)】
新本庁舎と市民会館の一体感のある整備による回遊性や連続性、一体性の確保



【亀山周辺・中心商店街ゾーンの模型①(ゾーン全体)】



【亀山周辺・中心商店街ゾーンの模型②(千歳橋を中心とした一の坂川周辺)】



②大内文化ゾーン

【取組】

ア 歴史文化と調和した都市・生活空間の形成

- 歴史ある町割りや町屋等の建築物、風情あるまちなみ等と調和した住宅や事業所等の維持・集積の促進。
- 歴史と風情が感じられる良好な景観を形成するため、豎小路、大殿大路沿道を景観形成重点地区へ位置付け。

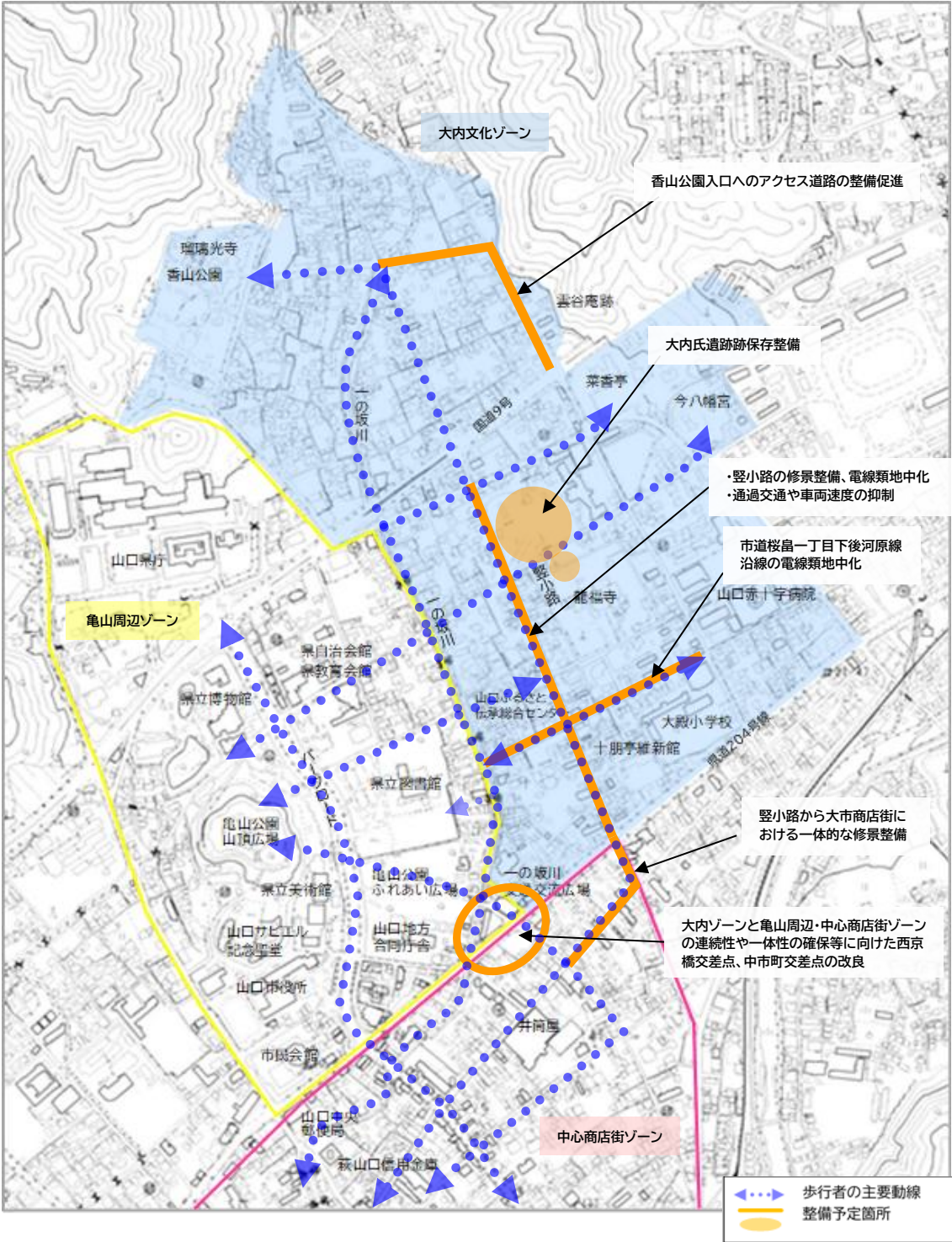
イ 歴史文化資源の保存・活用

- ゾーン内に点在する歴史文化資源の再生整備(大内氏遺跡跡保存整備等)。
- 町屋等の建築物を周辺の景観等との調和に配慮した、統一感のある住居や店舗等として活用する取組に対する支援。

ウ 歴史散策を楽しめる回遊性の強化

- 香山公園(国宝瑠璃光寺五重塔)へのアクセス道路(野田香山町線、県道山口旭線)の整備促進。
- 豎小路の修景整備(石畳舗装等)と段階的な通過交通の抑制や車両速度の抑制。
- 豎小路から大市商店街における一体的な修景整備(統一感のあるデザイン、サイン等の整備)。
- 大内ゾーンと亀山周辺・中心商店街ゾーンの連続性や一体性の確保等に向けた西京橋交差点、中市町交差点の改良。
- 県道山口旭線及び市道桜島一丁目下後河原線沿線の電線類地中化。
- ゾーン内に点在する歴史文化資源等を回遊する観光周遊バスや小型モビリティ、シェアサイクル等の導入。

大内文化ゾーンの取組



【豎小路周辺のイメージ図】
豎小路周辺の歩行空間の整備による安全で快適な歩行空間の確保



豎小路周辺

③情報・文化ゾーン

【取組】

ア デジタル変革を生かした空間づくり

- ゾーン内における高速大容量の通信環境の整備促進と活用。
- 幹線道路の整備に併せ、自動運転等の次世代交通に対応した基盤整備の検討。
- 中央公園や山口情報芸術センターにおける単独イベント、又は、中央公園等と複数会場を映像や音声をリアルタイムでつなぐことによる、eスポーツやライブビューイング、ユニークベニューなどのイベント等の開催が可能となるような環境整備。

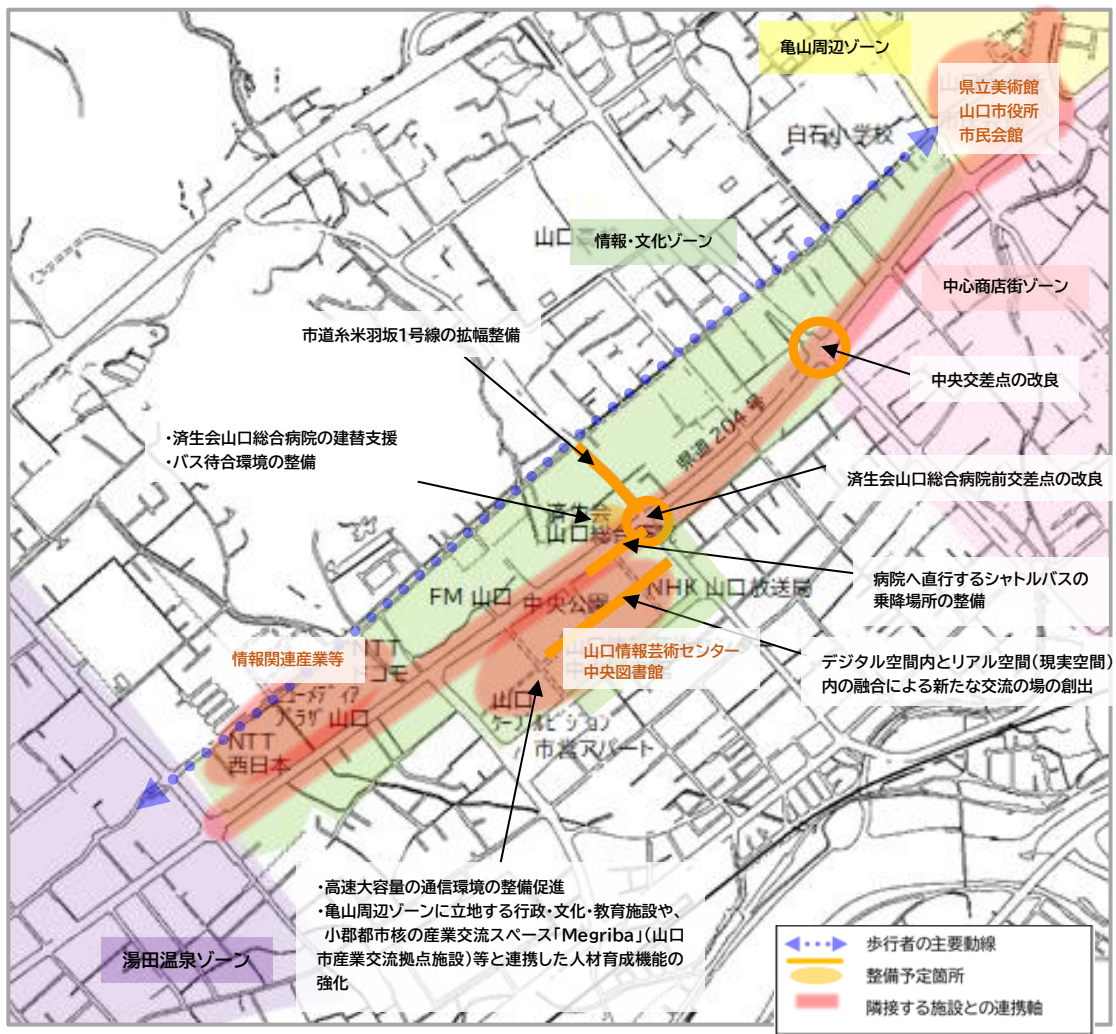
イ 情報・文化等の都市機能を活用した新たな価値の創造

- 亀山周辺ゾーンに立地する行政・文化・教育施設や、小郡都市核の産業交流スペース「Megriba」(山口市産業交流拠点施設)等と連携した人材育成機能の強化。
- 小郡都市核の産業結節機能を活用した情報関連産業やIT・Web系フリーランス等の更なる集積促進。
- デジタル空間内とリアル空間(現実空間)内の融合による新たな交流の場の創出。

ウ 公共空間の再生整備と交通アクセス性の強化

- 地域医療体制の充実としての済生会山口総合病院の建替え支援と、バス待合環境の整備。
- 済生会山口総合病院前交差点、中央交差点の改良や周辺の歩道整備。
- 市道糸米羽坂1号線の拡幅整備。
- 病院へ直行するシャトルバスの乗降場所の整備。

情報・文化ゾーンの取組



【中央公園の環境整備後の活用イメージ図】
観光等のイベントや、ユニークベニューなどの開催



④湯田温泉ゾーン

【取組】

ア 都市型温泉地としての魅力向上

- 市民の暮らしの価値を高める、新たな交流創造の場としての「(仮称)湯田温泉パーク」の整備。
- 温泉街エリアにおける景観形成・景観維持や、ホテル・旅館等の宿泊施設の事業継承支援、飲食店等の出店・立地支援等。
- まちづくりルールの策定や支援の検討など、居住エリアと温泉街エリアの特性に応じた民間主導による宿泊・飲食機能や居住機能等の導入促進。
- 湯田温泉駅周辺の機能強化を始めとした快適な居住環境の形成。
- 公用地を活用した計画的な機能更新。

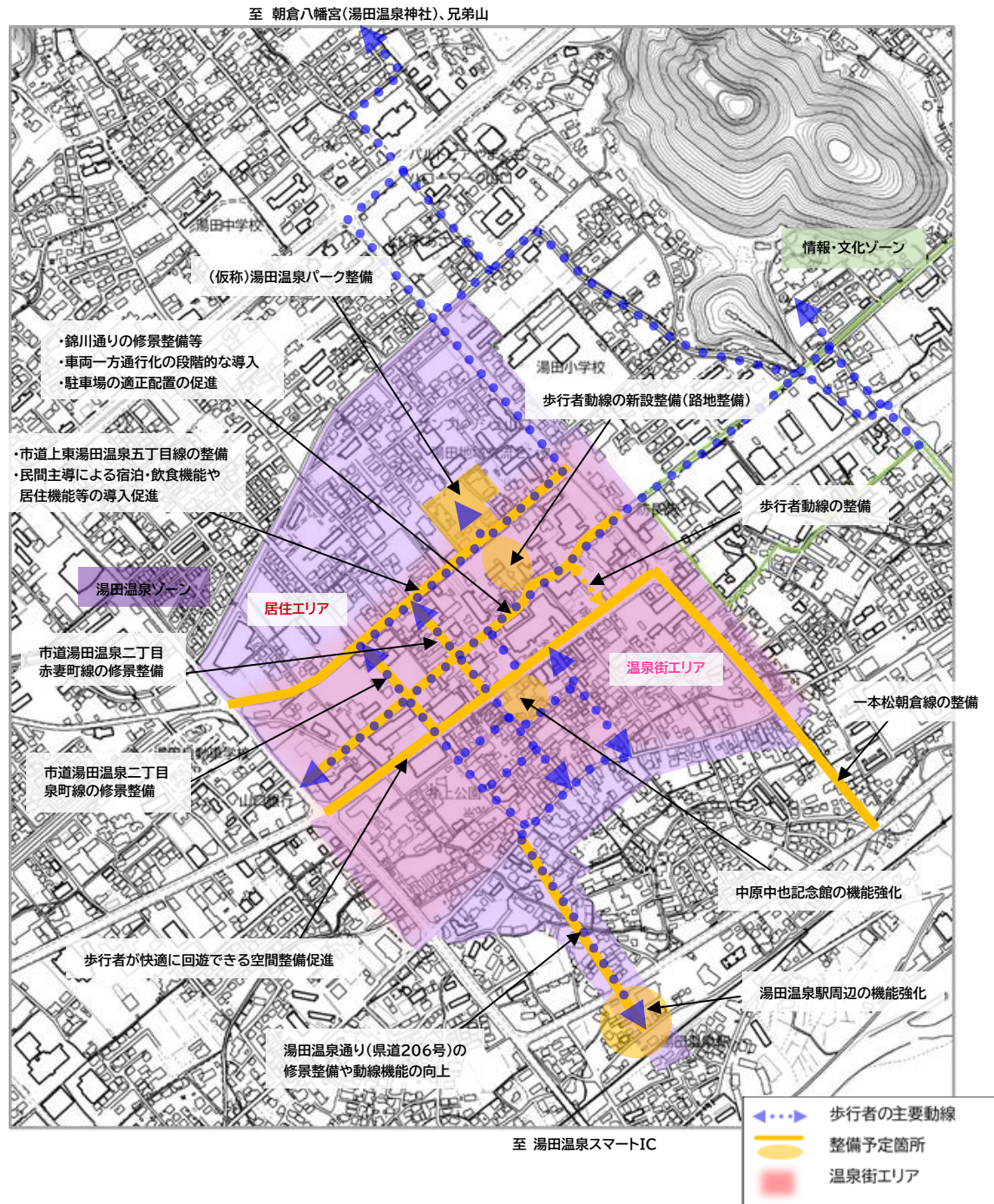
イ 湯田温泉へのアクセス性強化

- 一本松朝倉線の整備。
- 市道上東湯田温泉五丁目線の整備(歩道整備、道路拡幅)。
- 外周道路の整備に併せ、域外からのアクセス性強化とゾーン内への自動車の流入を抑制するため、外周道路等の沿道への集約駐車場機能を有した駐車場の整備やゾーン内の駐車場の適正配置の促進。

ウ そぞろ歩きを楽しめる歩行者空間の創出

- 歩行者動線(路地等)の整備(県道204号から錦川通りをつなぐ歩行者動線など)。
- 錦川通りから市道上東湯田温泉五丁目線をつなぐ歩行者動線の新設整備(路地整備)。
- 市道湯田温泉二丁目赤妻町線、市道湯田温泉二丁目泉町線等の修景整備等。
- 錦川通りの修景整備や滞留空間の整備。
- 錦川通りにおける通過交通の抑制に向けた段階的な車両一方通行化等の規制の導入。
- 県道204号における歩行者が快適に回遊できる空間整備促進。
- 中原中也記念館の機能強化。
- 温泉街エリアと湯田温泉駅を結ぶ湯田温泉通り(県道206号)の修景整備や動線機能の向上。

湯田温泉ゾーンの取組



【市道上東湯田温泉五丁目線整備のイメージ図】

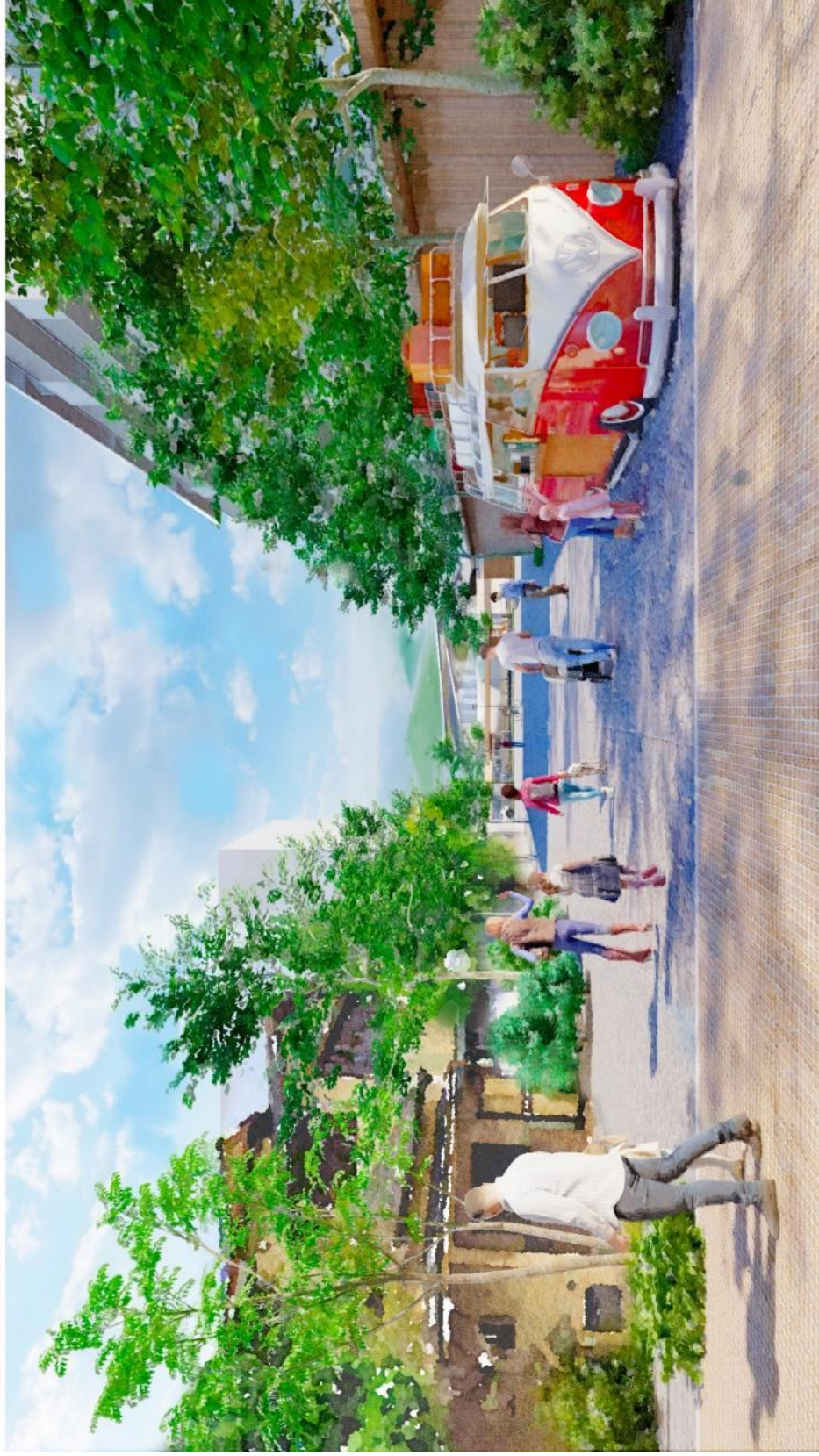
- ・歩道整備による安全な歩行空間の確保と温泉街エリアの外周道路としての道路機能の強化
- ・沿道における民間主導による店舗の立地や、居住機能の導入促進による賑わいの創出



市道上東湯田温泉五丁目線周辺

【錦川通りから市道上東湯田温泉五丁目線をつなぐ歩行者動線整備のイメージ図】

- ・温泉街エリア内に新たな路地を整備することによる、外周道路から温泉街エリア内へ安全で快適に歩いてアクセスできる空間形成
- ・(仮称)湯田温泉パークへのアクセス性の向上の確保



(仮称) 湯田温泉三丁目線周辺

【錦川通りの修景整備のイメージ図】

- ・一方通行規制等による通過交通の抑制を図ることによる安全で快適な歩行空間の確保
- ・宿泊施設や飲食店と調和した街並みの形成を図る修景整備



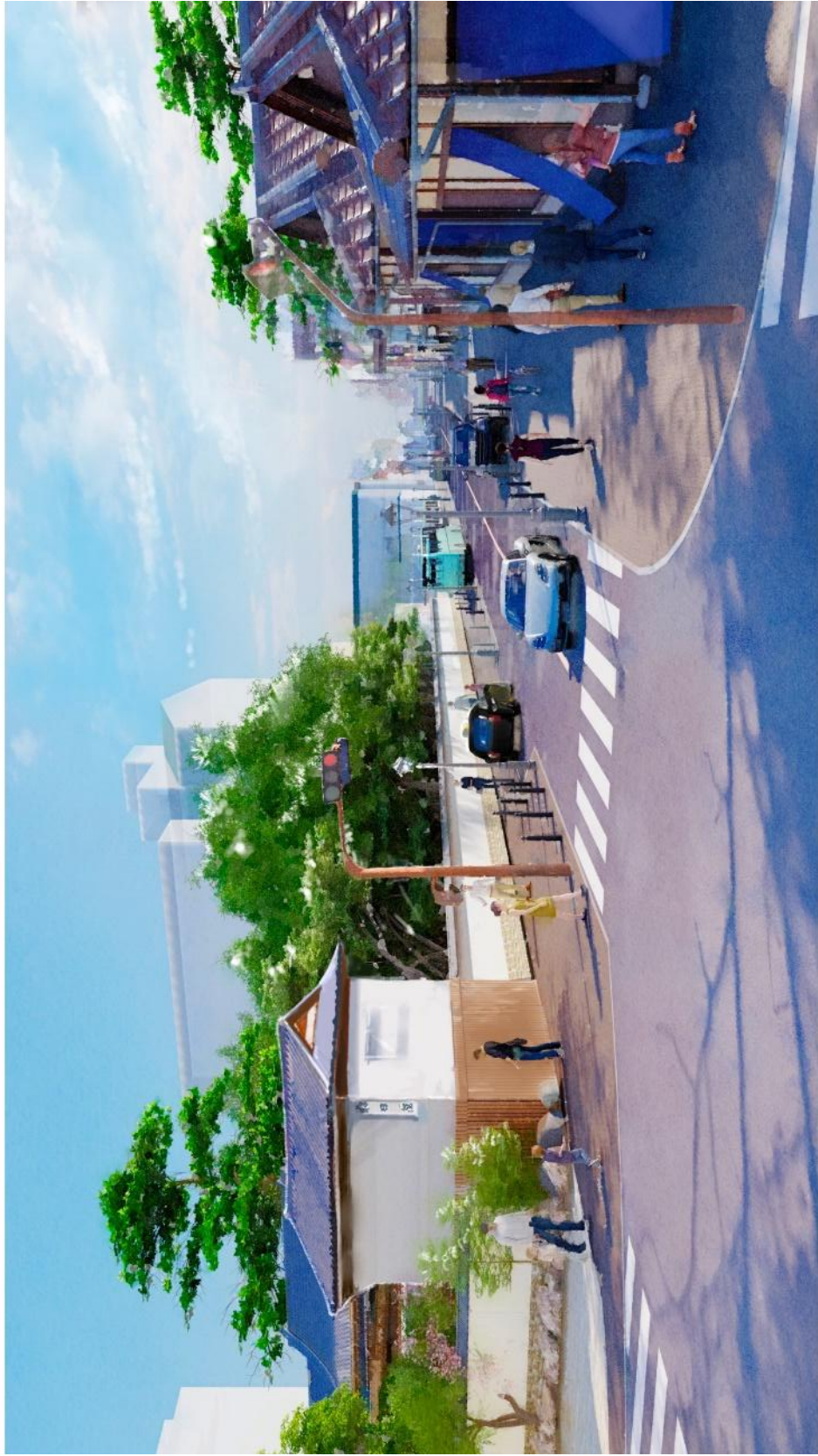
錦川通り周辺

【市道湯田温泉二丁目泉町線の修景整備のイメージ図】
温泉街エリア内の路地の美装化による通過交通の抑制や、安全で快適な歩行空間の確保



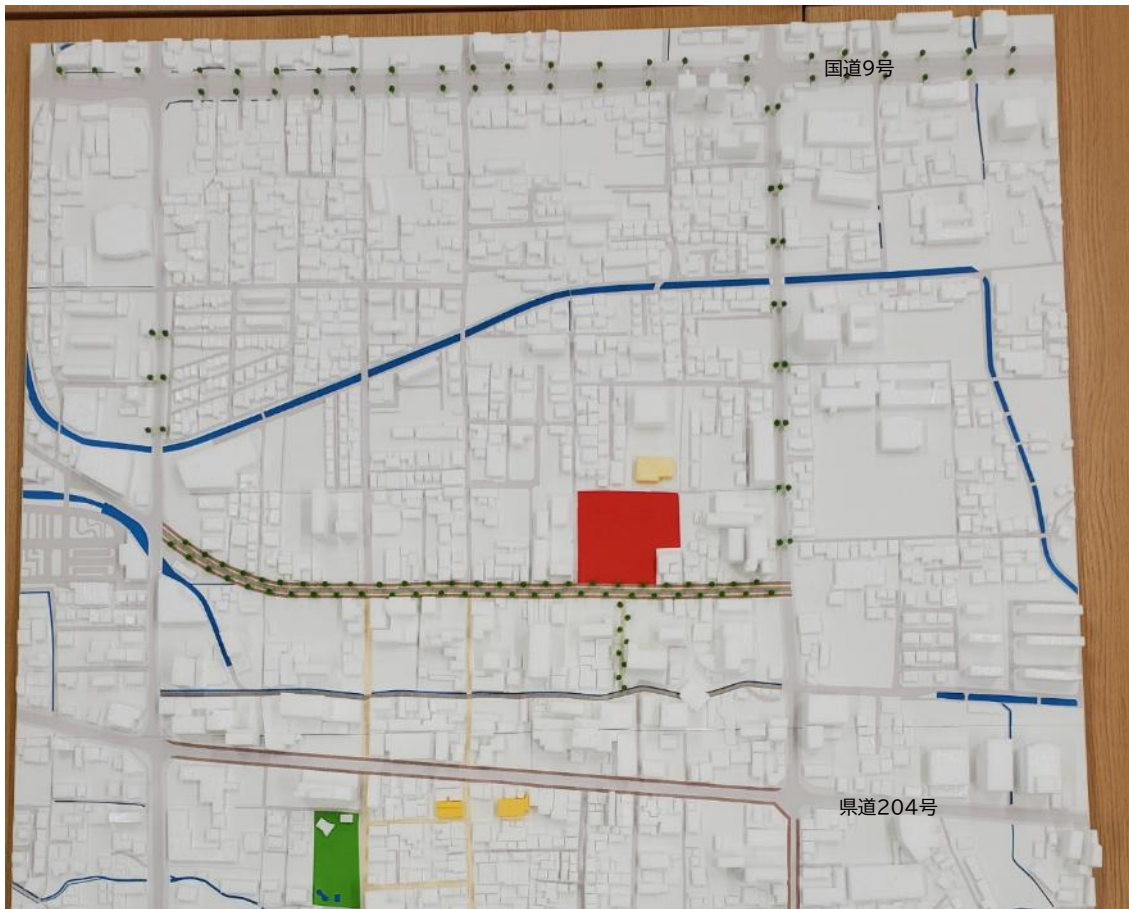
市道湯田温泉二丁目赤妻町線周辺

【県道204号における歩行者が快適に回遊できる空間整備のイメージ図】
電線地中化や歩道拡幅を含めた修景整備・バリアフリー化による温泉街のメインストリートとしての空間形成や、
通過交通と調和した安全で快適な歩行空間の確保



県道204号周辺

【湯田温泉ゾーンの模型②(県道204号北側)】



(2)小郡都市核

①市街地形成ゾーン

【取組】

ア 交通結節機能やアクセス機能の強化

- 小郡萩道路の全線開通に向けた整備促進、山陽新幹線等の停車本数の増加に向けた要望、JR山口線の機能強化や山陰新幹線の早期実現に向けた要望。
- 国道2号「防府市台道～山口市鑄銭司間」の4車線化や、山口宇部道路の4車線化に向けた整備促進。
- 北口駅前通り「市道矢足新山口駅線」の整備やエリア内道路の修景整備。
- 新山口駅から鉄道、バス、タクシーなどの二次交通への乗り換え機能の強化。
- 駅南北間、駅と周辺エリアをつなぐ安全で快適な歩行者動線の整備。
- 北口駅前広場や南北自由通路等を活用した交流創出支援。
- 新山口駅観光案内所や案内板等を活用した情報発信機能の強化。
- 駅の利活用促進。

イ 新たなビジネスを促進する産業交流機能の強化

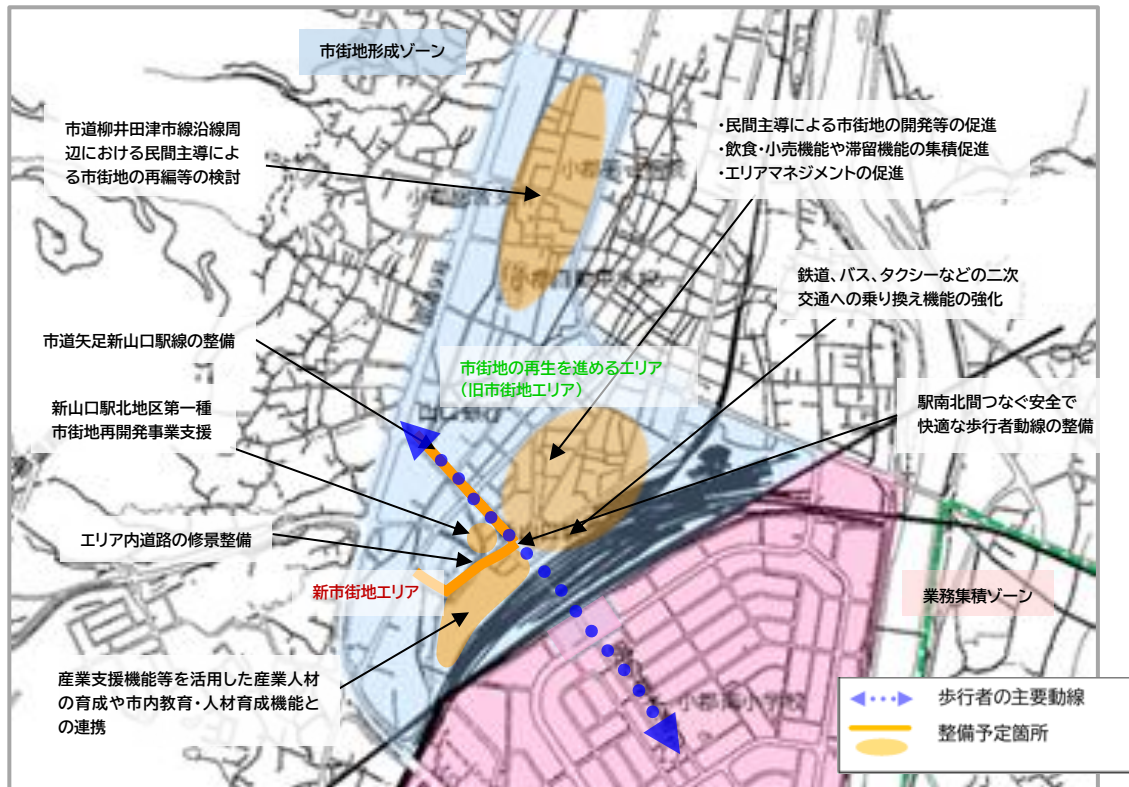
- 地域経済を支える産業人材の育成に向けた、県外・国外の新たな人材と地場企業との交流促進の場づくり。
- 産業支援機能（山口市産業交流拠点施設）等を活用した産業人材の育成や市内の教育・人材育成機能との連携。
- 域外の新たな業務等と地場企業とのつなぎ合わせによる、域内における新たなビジネス機会等の創出。
- 山口市産業交流拠点施設を活用・連携した交流促進の取組推進。
- 県内を管轄する支店や営業所等のオフィス機能等の集積促進につながる産業支援。

ウ 賑わいと交流を支える市街地の形成

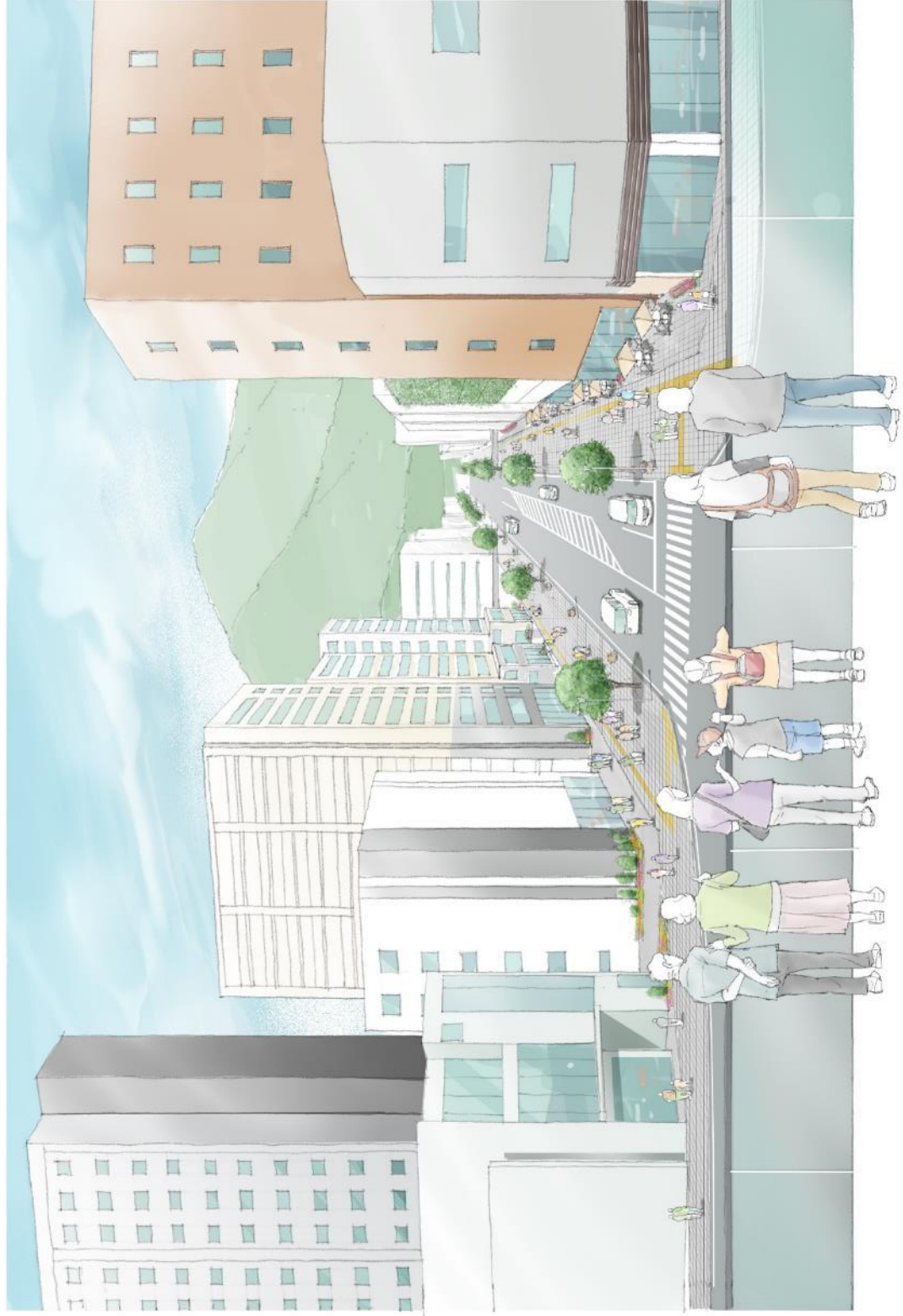
- 新市街地エリアにおける新山口駅北地区第一種市街地再開発事業への支援と、この開発による賑わい等を東側の市街地の再生を進めるエリアへ波及させるための民間主導による更なる開発の促進。
- 市街地の再生を進めるエリアやその周辺エリアにおいて、市民や来街者、ビジネス客等の滞在時間の延長を図る飲食・小売機能や滞留機能、憩いの場等の集積促進。
- エリア全体の価値を上げていくため、地元関係者や民間事業者等によるエリアマネジメントの促進。

- 駅周辺の新たな市街地としての景観形成の促進。
- 市道柳井田津市線沿線周辺や国道9号沿線周辺における民間主導による市街地の再編等の検討。
- 交通アクセスの利便性等を生かしたまちなか居住の促進。
- 公共交通の利用促進や、その利用実態を踏まえた適正な駐車場整備の促進。
- 周辺の土地利用の高度化に応じた容積率等の緩和の検討。

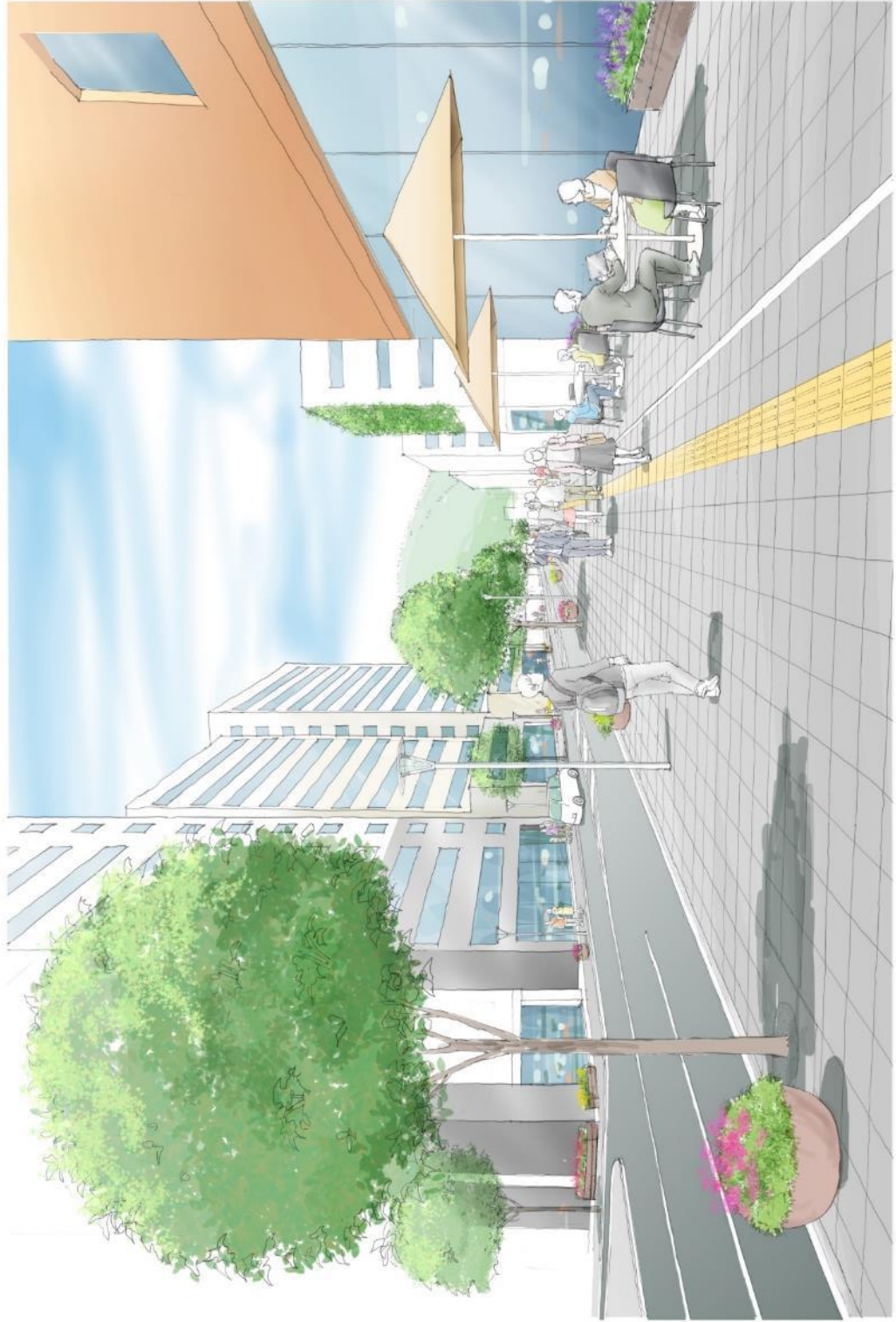
市街地形成ゾーンの取組



【市道矢足新山口駅線(駅前通り)の整備のイメージ図①】
北口駅前通りの整備によるアクセス性の向上と歩行者空間の確保、店舗前空間の活用



【市道矢足新山口駅線(駅前通り)の整備のイメージ図②】
北口駅前通りの整備によるアクセス性の向上と歩行者空間の確保、店舗前空間の活用



【新山口駅北口駅前広場バスロータリーの写真】(平成30年4月供用開始)
新山口駅から鉄道、バス、タクシーなどの二次交通への乗り換え機能の強化



【山口市産業交流拠点の写真】(令和3年7月グラウンドオープン)

- ・山口市産業交流拠点施設を活用・連携した交流促進の取組推進



- ・産業支援機能等を活用した産業人材の育成等



【第一種市街地再開発事業の完成イメージ図】

新山口駅北地区市街地再開発組合による第一種市街地再開発事業への支援
(共同住宅やホテル、商業施設等を一体的に整備)



【大正通り周辺エリアの写真】

新山口駅北地区第一種市街地再開発事業による
賑わい等を市街地の再生を進めるエリア(大正
通り周辺エリア)へ波及させるための民間主導に
よる更なる開発の促進



【小郡総合支所上空から見た市街地形成ゾーン①(令和3年11月撮影)】
沿道の土地利用の高度化等による市街化の形成



【小郡総合支所上空から見た市街地形成ゾーン②(令和3年11月撮影)】
沿道の土地利用の高度化等による市街化の形成



②業務集積ゾーン

【取組】

ア オフィス機能等の集積促進

- 県内を管轄する支店や営業所等のオフィス機能等の集積促進。
- 民間オフィスビル等の建設による土地の高度利用の促進。
- 市民や来街者、ビジネス客等の周遊の拠点としての南口駅前広場の更なる機能強化。
- 駅南北間をつなぐ安全で快適な歩行者動線の整備。
- 市民や来街者、ビジネス客等の時間延長や滞留等に資する、新山口駅南口周辺の土地利用の促進。
- 公共交通の利用促進や、その利用実態を踏まえた適正な駐車場整備の促進。
- エリア全体の価値を高めしていくため、地元関係者や民間事業者等によるエリアマネジメントの促進。

イ まちなか居住の促進

- 新山口駅南口駅前広場の公共空間の確保と、公共空間から平成公園までをつなぐ歩行者空間の安全性の確保や、沿道の土地利用の促進。
- 駅周辺の更なる市街地の形成に向けた景観形成の促進。
- 交通アクセスの利便性等を生かしたまちなか居住の促進。
- 駅周辺の新たな居住空間の検討。

ウ 防災機能の維持・強化

- 市街化の形成に資する雨水排水などの防災機能の維持・強化。

【業務機能等を誘導するエリアの土地利用の方向性】

新山口駅南口周辺の土地の高度利用が進み、市街化が形成された後、南側における市街地の拡大を踏まえ、民間投資を含めた土地利用を図ります。

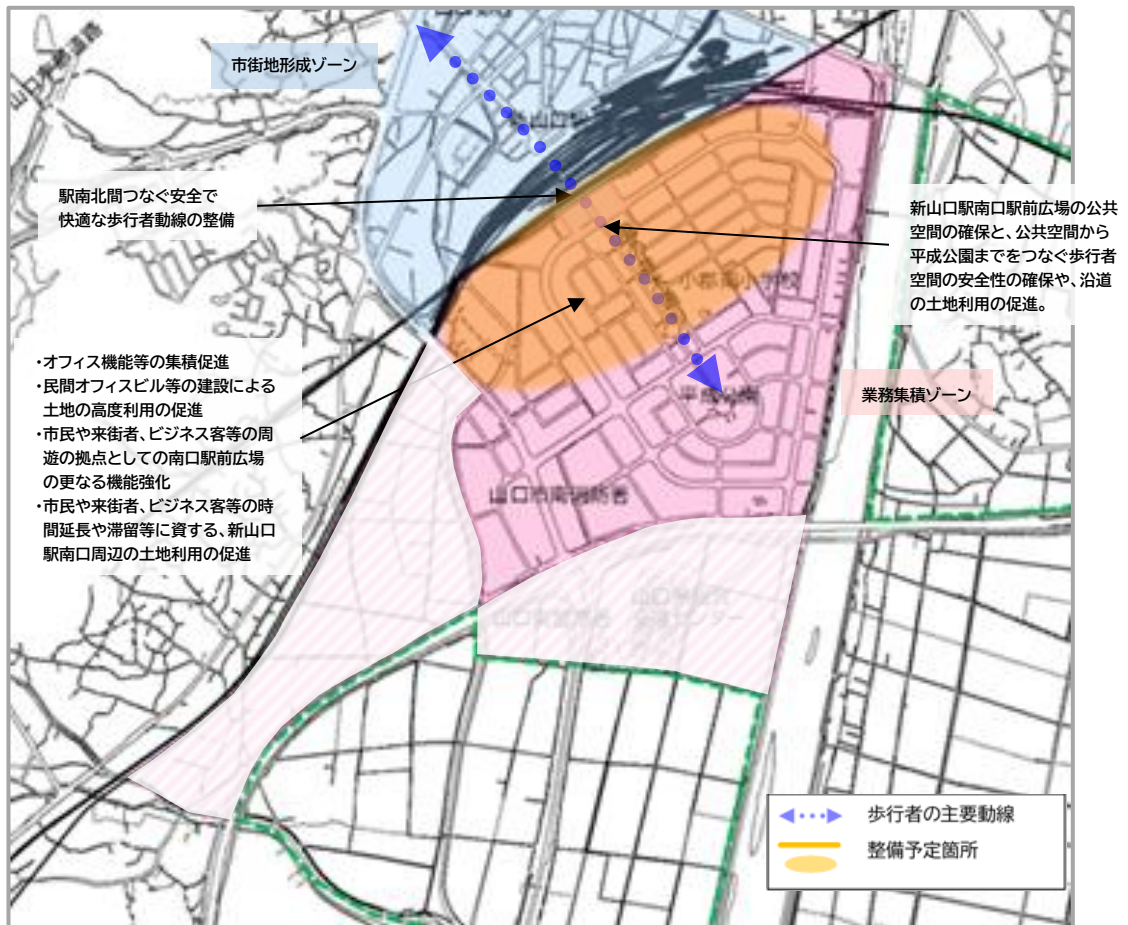
なお、当該エリアの土地利用を進めるに当たっては、防災面等での対策を行う必要があります。

【新たな都市拠点ゾーンの土地利用の方向性】

現在は農業振興地域であることから、小郡都市核の発展や市街化等が進んだ後、長期的な視点で新たな都市機能の受け皿として、市街化形成等の可能性について検討します。

なお、当該ゾーンにおける将来的な土地利用の方向性を検討する際には、防災面等の対策や、営農環境の維持・保全などを総合的に判断する必要があります。(現時点で、小郡都市核には含んでおりません。)

業務集積ゾーンの取組



【新山口駅南口駅前広場の写真】(令和2年10月供用開始)
市民や来街者、ビジネス客等の周遊の拠点としての南口駅前広場の更なる機能強化



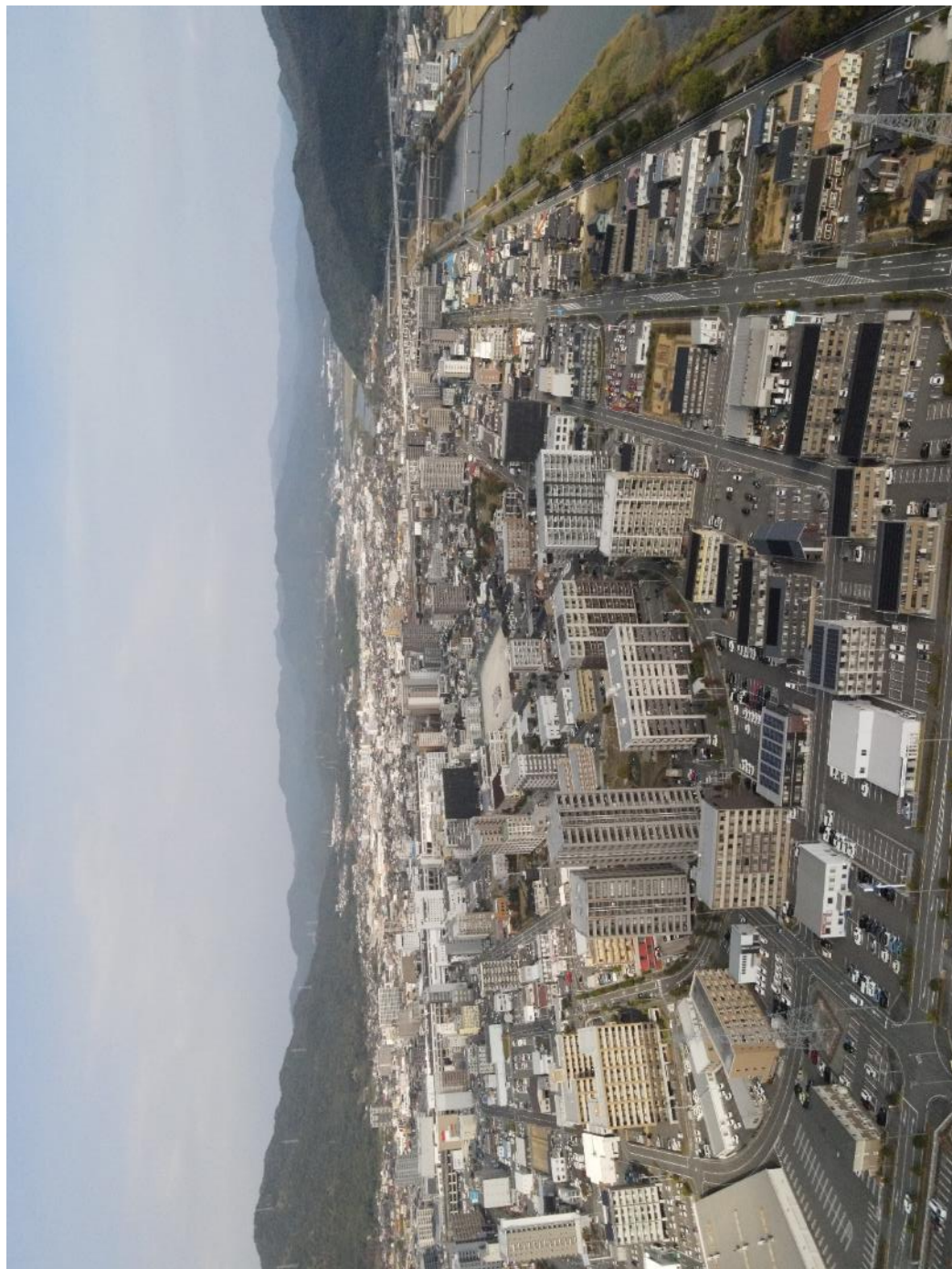
【新山口駅南口から見た風の並木通りの写真】
新山口駅南口駅前広場の公共空間の確保と、公共空間から平成公園までをつなぐ歩行者空間の安全性の確保や、沿道の土地利用の促進



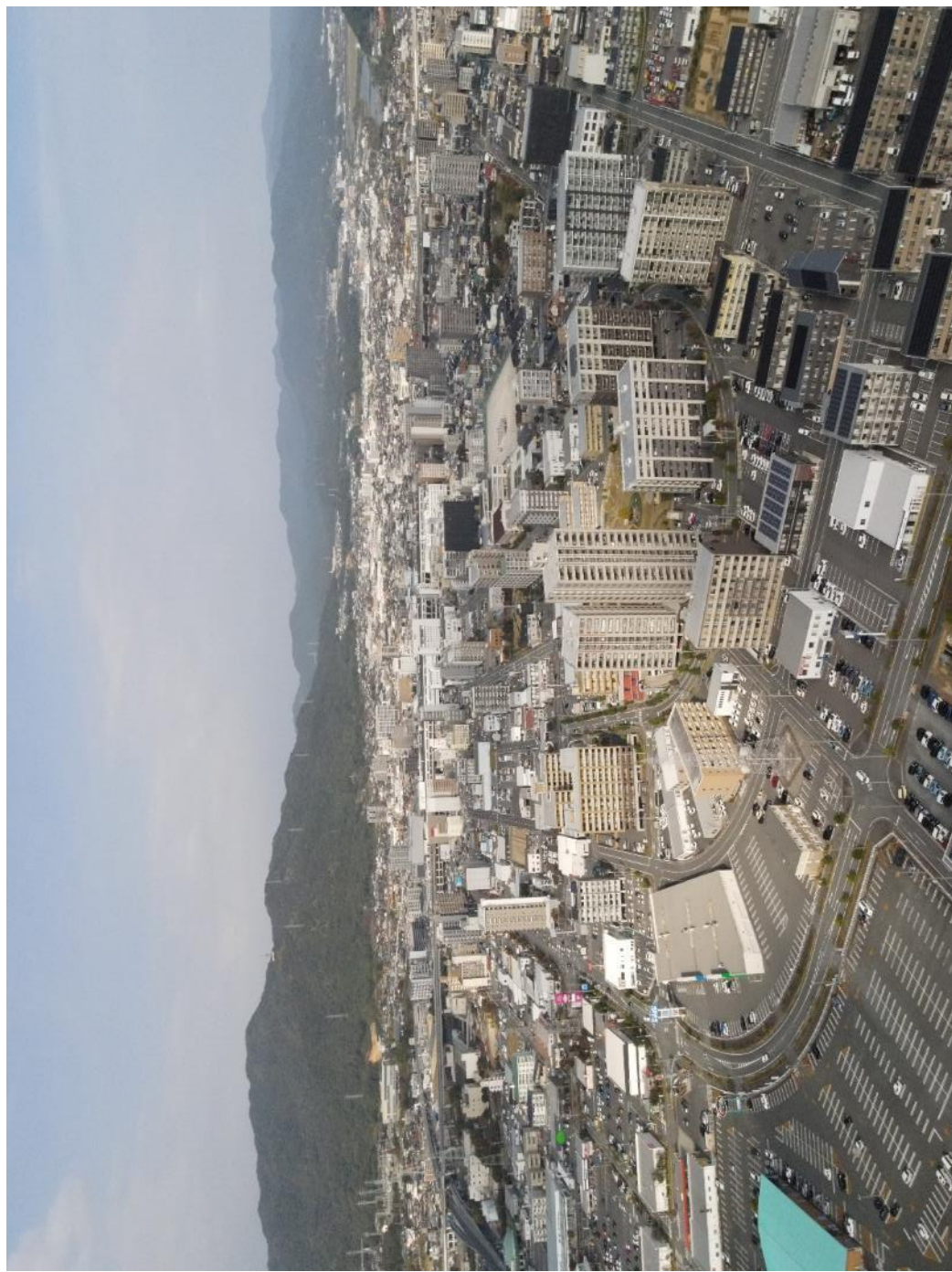
【黄金公園側から見た風の並木の並木通りの写真】
新山口駅前広場の公共空間の確保と、公共空間から平成公園までをつなぐ歩行者空間の安全性の確保や、沿道の土地利用の促進



【山口南警察署・山口県総合交通センター上空周辺から見た業務集積ゾーン①(令和3年11月撮影)】
駐車場として利用されている低未利用地を始めとした土地の高度利用の促進



【山口南警察署・山口県総合交通センター上空周辺から見た業務集積ゾーン②(令和3年11月撮影)】
駐車場として利用されている低未利用地を始めとした土地の高度利用の促進



【山口南警察署・山口県総合交通センター上空周辺から見た業務集積ゾーン③（令和3年11月撮影）】
駐車場として利用されている低未利用地を始めとした土地の高度利用の促進

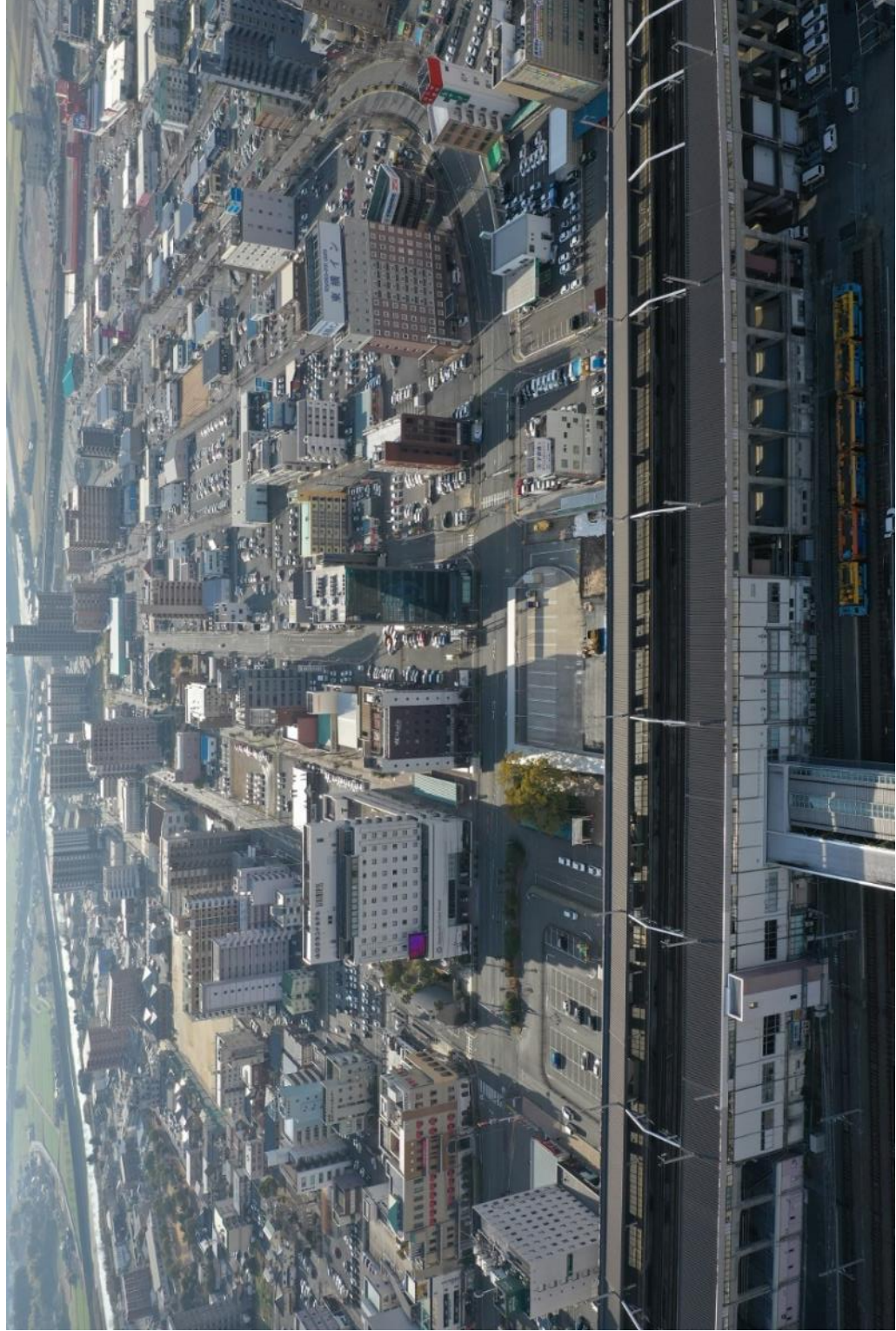


【山口南警察署・山口県総合交通センター上空周辺から見た業務集積ゾーン④(令和3年11月撮影)】
駐車場として利用されている低未利用地を始めとした土地の高度利用の促進



【新山口駅上空から見た業務集積ゾーン(令和3年1月撮影)】

- ・駐車場として利用されている低未利用地を始めとした土地の高度利用の促進
- ・市民や来街者、ビジネス客等の時間延長や滞留等に資する、新山口駅南口周辺の土地利用の促進



2 都市拠点の発展の方向性

山口都市核を含む周辺市街地を中心とした都市拠点においては、幹線道路の整備により、優れた交通アクセスを有するとともに、人口集積が進んでいるという特性を生かし、引き続き、商業、観光、教育、交通、医療などの高次の都市機能や生活関連機能の維持・集積を図るとともに、都市計画道路などの基盤が整った良好な居住環境の形成を図ります。

こうした中、大内地域の県農業試験場等が令和5年度に移転する予定とされていることから、その跡地活用については、スマートシティなど、これからの時代に求められる視点を踏まえつつ、県全体や本市の発展につながる公的な施設等の確保とともに、現在の農業試験場周辺における交通渋滞、雨水排水対策を始めとした諸課題を踏まえ、県とともに検討を進めます。

また、宮野地域の山口県立大学南キャンパスが令和5年度までに北キャンパスに移転する予定とされていることから、跡地となる南キャンパスの活用方策について、県全体や本市の発展につながる利活用が図られる形となるよう県に要望をしていきます。

さらに、小郡都市核を含む周辺市街地を中心とした都市拠点においては、新山口駅を中心とした交通結節機能や交通アクセス機能を生かし、引き続き、高次の都市機能の維持・誘導を図り、都市基盤施設の整備を推進し、広域的な求心力や拠点性の高い市街地の形成を図ります。

同時に、良好な自然環境や優良な農地・集落地の保持・形成、無秩序な市街地の拡大の抑制を図りつつ、低未利用地などの有効活用に向けて、民間投資を促し、新たな人の流れや経済効果等を生み出していきます。

これまでの第二次山口市総合計画後期基本計画の策定協議会での検討や地域の意向を踏まえる中で、農山村エリア以外の地域における、都市拠点の既成市街地等や都市的な土地利用を図るエリアを除く都市計画区域内の土地利用の方向性については、令和6年度から、本ビジョンをはじめとした関連計画等において、現在の土地利用の状況を踏まえつつ、本市全体として居住促進が図られるような検討を行います。

